

**医療介護総合確保促進法に基づく  
静岡県計画  
【令和3年度計画】**

**令和4年1月  
静岡県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には、静岡県においても人口の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となると推計されており、医療や介護を必要とする人が、今後、ますます増加することが見込まれている。

増加する医療・介護需要に対応するためには、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくことが必要である。

そのため、2015年度には、構想区域ごとに各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスの取れた医療機能の分化と連携を適切に推進すること及び誰もが住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの構築を目指して、静岡県地域医療構想を策定した。

現在、その実現に向けて、地域の現状や課題を踏まえつつ、地域医療構想調整会議や地域包括ケア推進ネットワーク会議等において将来の医療・介護提供体制を確保するために必要な協議を進めているところである。

医療機関等の自主的な取組や相互の協議を実効性のあるものとし、地域における医療及び介護の総合的な確保を図るため、当計画に基づき地域医療介護総合確保基金を活用して、以下の施策を推進する。

- 1 地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿、「地域医療構想」の実現に向けた病床の機能分化・連携の推進
  - ・地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議等に基づき、不足する医療機能への転換を図る施設・設備整備事業等を支援し、病床の機能分化・連携等による各地域にふさわしい医療提供体制の充実を図る。
  - ・医療施設間で患者・診療情報を共有するネットワークシステムの活用を推進し、病診連携・病病連携等の地域連携の利便性向上と効率化・迅速化を図る。
- 2 地域での生活を支える在宅医療や介護サービスの充実
  - ・在宅医療の充実を図るため、在宅医療の基盤整備の促進、在宅医療に従事する医療従事者の充実と資質向上、在宅歯科医療の体制整備、薬局の機能充実等を図るとともに、在宅医療を担う関係機関相互や医療・介護に関わる多職種の関係者の連携強化を図る。
  - ・リハビリテーション機能の充実、在宅で療養する精神障害者、難病患者、がん患者、認知症患者等の支援を推進する。
  - ・県民の在宅医療に関する理解を深め不安解消を図るなど、在宅医療が選択される環境整備を促進するため、関係機関と連携し、県民に向けた普及啓発を図る。

### 3 介護施設等の整備

- ・ 自宅での生活が困難な高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の介護サービスの中核となる特別養護老人ホームや介護老人保健施設の計画的な整備を促進する。
- ・ 介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、地域医療介護総合確保基金を積極的に活用し、身近なサービスの拠点となる地域密着型介護施設の整備を促進する。

### 4 医療サービスの担い手である医療従事者の確保・養成

- ・ 地域医療構想の実現に向けて、ふじのくに地域医療支援センターにより医師確保対策を一元的かつ専門的に推進するほか、医学修学研修資金利用者を対象とした「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」において医師の育成段階に合わせた支援を通じて県内外からの医師確保及び地域偏在の解消に取り組む。
- ・ 浜松医科大学との連携強化による専門的な医師の養成・確保、産科・救急・小児等の不足する診療科の医師確保支援、女性医師の復職・キャリア形成支援、医療従事者の勤務環境改善等を推進する。
- ・ 看護師等養成所の運営支援や看護教員等の養成研修等を通じて看護職員の養成的強化を図るとともに、看護職員に対する各種研修や院内保育事業への支援等により、離職防止、定着促進、再就業支援、資質向上等を推進する。

### 5 介護サービスの担い手である介護従事者の確保・養成

- ・ 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて介護需要が増大すると見込まれ、介護サービスを支える人材を確保していく必要があることから、介護従事者に対する理解を深めるとともに、若年層、高齢者、外国人等の多様な人材の就業を促進する。
- ・ また、職場定着を促進するため、介護ロボットやICT機器の導入を支援し、介護業務の省力化・効率化による職員の負担軽減に取り組む。

### 6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

- ・ 2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を促進する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

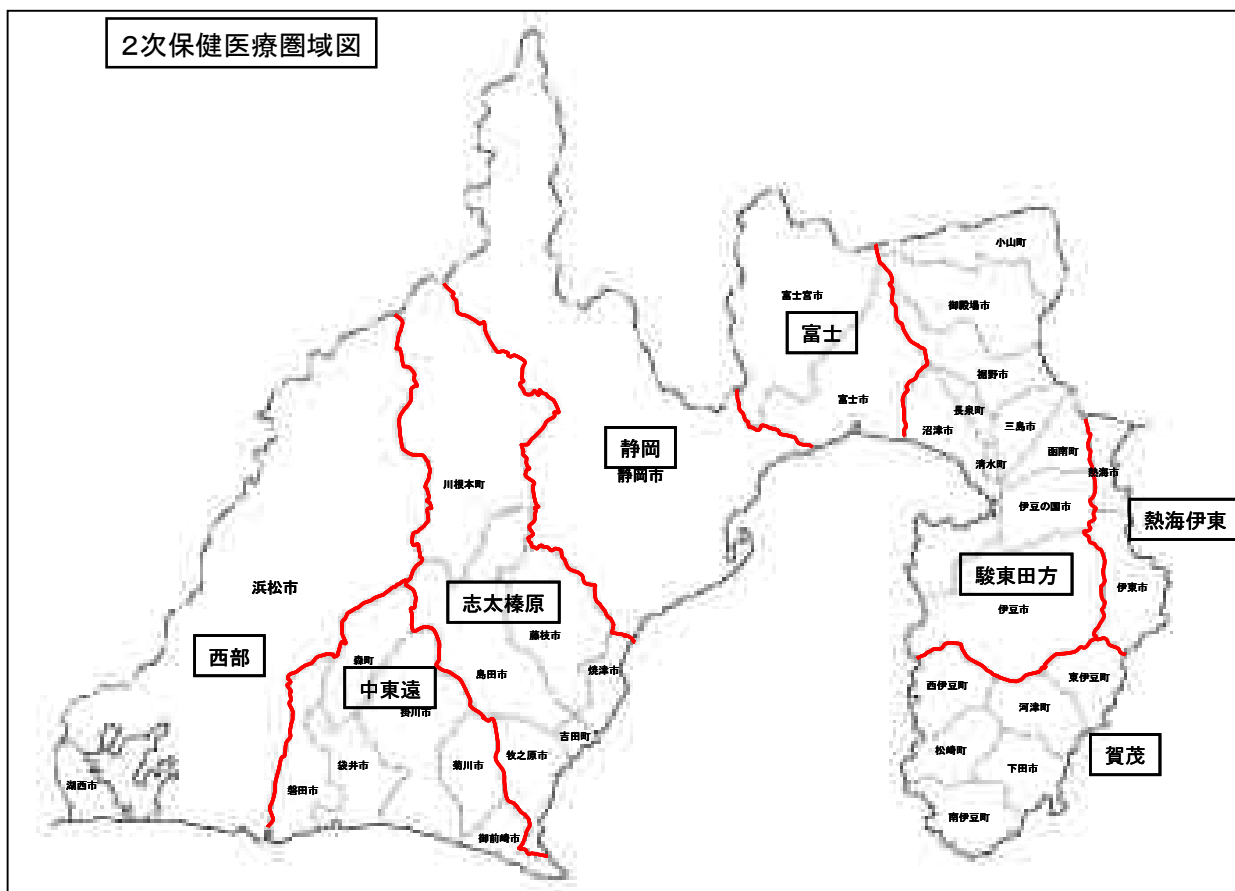
静岡県における医療介護総合確保区域については、「賀茂」、「熱海伊東」、「駿東田方」、「富士」、「静岡」、「志太榛原」、「中東遠」、「西部」の8地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

)



1 医療介護総合確保区域（2次保健医療圏）の概況

① 区域構成市町村・面積・人口

圏域名	構成市町名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	高齢化率 (%)	要支援・要介護認定者数 (人)	認定率 (%) (1号被保険者)
賀茂	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	583.55	58,316	45.3	4,583	16.6
熱海伊東	熱海市、伊東市	185.79	98,313	44.8	7,632	16.7
駿東田方	沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町	1,276.93	670,802	29.8	28,614	14.9
富士	富士宮市、富士市	634.03	370,999	28.6	16,748	15.3
静岡	静岡市	1,411.83	688,625	30.5	39,610	18.8
志太榛原	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	1,209.37	449,043	30.4	21,886	15.6
中東遠	磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町	831.13	462,915	27.9	19,568	14.9
西部	浜松市、湖西市	1,644.62	844,069	28.0	41,208	17.2
合 計		7,777.25	3,643,082	29.9	179,849	16.4

※面積は、令和3年10月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）

※人口は、令和3年10月1日現在（静岡県経営管理部「令和3年静岡県の推計人口」）

※高齢化率は、令和3年4月1日現在（静岡県健康福祉部「高齢者福祉行政の基礎調査結果」）

※要支援・要介護認定者数及び認定率は、令和3年3月末現在（厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」）

② 将来推計人口

（単位：人）

圏域	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
賀茂	66,438	59,779	53,467	47,463	41,721	36,339	31,481
熱海伊東	105,889	98,984	91,558	84,042	76,585	69,411	62,728
駿東田方	657,570	636,115	610,286	581,550	551,019	519,353	487,432
富士	379,169	368,562	354,989	339,542	322,749	304,891	286,411
静岡	704,989	689,756	669,536	646,098	620,609	594,305	567,831
志太榛原	463,011	451,443	436,801	419,942	401,328	381,163	360,646
中東遠	465,470	458,278	448,230	436,378	422,763	407,067	390,402
西部	857,769	852,669	841,197	825,089	805,029	781,735	755,934
計	3,700,305	3,615,586	3,506,064	3,380,104	3,241,803	3,094,264	2,942,865

※資料：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県将来推計人口」（平成30年3月推計）

③ 本県の人口の推移

区 分	総人口 (千人) (A)	65歳以上 人口 (千人) (B)	75歳以上 人口 (千人) (C)	高齢化率 (%)			
				静岡県		全国	
				65歳 以上 (B/A)	75歳 以上 (C/A)	65歳 以上	75歳 以上
2000(平成12)年	3,767	666	273	17.7	7.2	17.3	7.1
2005(平成17)年	3,792	779	355	20.6	9.4	20.2	9.1
2010(平成22)年	3,765	892	429	23.8	11.5	23.0	11.2
2013(平成25)年	3,723	968	472	26.0	12.7	25.1	12.3
2015(平成27)年	3,700	1,029	497	27.8	13.4	26.6	12.8
2020(令和2)年	3,616	1,100	573	30.4	15.9	28.9	14.9
2025(令和7)年	3,506	1,119	666	31.9	19.0	30.0	17.8
2030(令和12)年	3,380	1,125	700	33.3	20.7	31.2	19.2
2035(令和17)年	3,242	1,134	692	35.0	21.3	32.8	19.6
2040(令和22)年	3,094	1,161	681	37.5	22.0	35.3	20.2
2045(令和27)年	2,943	1,143	683	38.9	23.2	36.8	21.4

※2010(平成22)年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数

※2013(平成25)年は、総務省統計局「人口推計」による10月1日現在の数

※2015(平成27)年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」による数

④ 医師数

医療圏	実数(人)		人口10万人当たり(人)	
		うち病院		うち病院
賀 茂	98	55	156.9	88.1
熱海伊東	231	156	224.9	151.9
駿東田方	1,467	966	226.6	149.2
富 士	555	283	148.0	75.5
静 岡	1,675	1,068	240.9	153.6
志太榛原	751	440	164.6	96.4
中東遠	696	394	149.7	84.8
西 部	2,217	1,529	260.1	179.4
県全体	7,690	4,891	210.2	133.7

※医師数は、平成30年12月31日現在(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

⑤ 介護職員数等

職 種	実数(人)
介護職員	54,310
介護支援専門員	5,516
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	2,835

※介護職員数等は、国の需給推計に基づく令和元年度の現状値

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■静岡県全体

##### 1. 目標

各医療介護総合確保区域の課題を解決し、地域において医療及び介護を総合的に確保していくため、地域医療構想に基づき、「効果的かつ質の高い医療提供体制」及び「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。

なお、静岡県全体の目標は、各医療介護総合確保区域において取り組む共通のものであるが、医療及び介護資源等は医療介護総合確保区域ごとに実情が異なることから、課題解決に向けたアプローチ等については、地域の特性や状況に応じて、取り組んでいく。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議等に基づき不足する医療機能への転換を促進するとともに、住み慣れた地域で自立した日常生活を可能とする地域包括ケアシステムの構築において重要となる回復期を担う地域包括ケア病床等の整備や有床診療所の機能強化を促進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<26,584 床>

◆高度急性期	3,160	◆急性期	9,084
◆回復期	7,903	◆慢性期	6,437

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む診療所、病院、歯科診療所、訪問看護ステーション及び薬局の充実と地域偏在の解消、在宅医療に従事する医療従事者の充実と資質向上、病院から在宅等への患者の円滑な移行や在宅患者の急変時対応等在宅での長期療養を支える機能等を有する有床診療所の機能強化を図る。

##### 【定量的な目標値】

目標項目等	現状値	目標値
訪問診療を受けた患者数	15,748 人 (2018 年)	19,336 人 (2023 年)
訪問診療を実施している診療所、病院数	1,003 施設 (2018 年度)	1,231 施設 (2023 年度)
退院支援ルールを設定している 2 次保健医療圏数	4 医療圏 (2019 年)	全医療圏 (2023 年)

在宅療養後方支援病院、在宅療養支援病院数	25 施設 (2019 年)	33 施設 (2023 年)
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	14.4% (2019 年)	14.8% (2023 年)
在宅看取りを実施している診療所、病院数	274 施設 (2018 年)	326 施設 (2023 年)
24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数	199 施設 (2020 年度)	230 施設 (2023 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	190 施設 (2021 年)	200 施設 (2023 年)
在宅訪問業務を実施している薬局数	873 薬局 (2019 年度)	1,552 薬局 (2023 年度)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】 静岡県全体

目標項目等	令和2年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	1,283 人	1,342 人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	13,077 床	13,049 床
③ケアハウス	2,545 床	2,547 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 カ所	18 カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	6,471 床	6,858 床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	161 カ所	179 カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	31 カ所	45 カ所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の医師・看護師は増加しつつあるものの、2018年における人口10万人当たりの医療施設従事医師数は210.2人、看護職員従事者数（常勤換算）は1028.4人で、依然として、いずれも全国平均を下回っており、全国順位も40位前後という状況にある。

病床の機能分化・連携による効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、関係機関と連携して、医療従事者の確保・養成を推進するとともに、地域間・診療科間の格差是正にも取り組む。

#### 【定量的な目標値】

目標項目等	現状値	目標値
人口10万人当たり医師数（医療施設従事医師数）	210.2人 (2018年12月)	217人 (2021年)



医学修学研修資金貸与者の県内医療機関勤務者数	522人 (2019年度)	340人 (2021年度)
人口 10 万人当たり看護職員数 (常勤換算)	1028.4 人 (2018 年)	1,080 人 (2021 年)
新人看護職員を指導する実地指導者養成数	累計 418 人 (2019 年度まで)	累計 485 人 (2021 年度)
看護師等の離職時届出人数	898 人 (2019 年度)	1,200 人 (2021 年度)
医療勤務環境改善計画の策定	50 病院 (2020 年)	181 病院 (2023 年度)

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

静岡県においては、令和 5 年度までに 5,139 人<sup>\*</sup>の介護従事者の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護の経験がない中高年や主婦等、担い手のすそ野の拡大や、外国人介護人材の確保のほか、特に若年層やその保護者の介護に対する理解促進などによる就業促進に加え、介護事業所における業務の省力化・効率化を促進することなどにより現職介護従事者の職場定着を図っていく。

#### 【定量的な目標値】 静岡県全体

目標項目	令和元年度実績	令和 5 年度目標
介護従事者数 (介護職員)	54,310 人	59,449 人

<sup>\*</sup>介護従事者の増加数 5,139 人は、令和元年度実績（現時点の最新数値）から令和 5 年度までの増加目標人数である。

### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

静岡県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加  
74 施設（令和元年度）→89 施設（令和 4 年）

## 2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■賀茂区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内8病院のうち、一般病床、療養病床を有する病院は6病院あるが、200床以上の病院が存在せず、地域医療支援病院もない。がんの集学的治療や脳卒中・急性心筋梗塞の救急医療を行うことができる、高度急性期を担う医療機関がないことから、区域内での医療完結が困難であり、隣接する駿東田方区域の医療施設に搬送している状況にある。

介護分野においては、65歳以上人口は減少傾向にあるが、区域内の高齢化率は県内で最も高く、今もなお介護サービスの需要が多い。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院の機能分化による高度急性期機能の一定量の確保や回復期機能の充実など病院間連携に取り組むとともに、区域外の医療機関との連携体制の確保にも取り組む。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<659床>

◆高度急性期	20	◆急性期	186
◆回復期	271	◆慢性期	182

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】賀茂区域

目標項目等	令和2年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	0人	0人
②介護老人保健施設	280床	280床
③ケアハウス	0床	0床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	0カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	78床	78床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	3カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	1カ所

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■熱海伊東区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内7病院のうち、一般病床、療養病床を有する200床以上の病院が2病院あり、地域医療支援病院も1病院あるが、高度や専門的な医療機能を有する医療機関が少ないため、隣接する駿東田方区域との広域的な医療連携体制の確保が必要である。

介護分野においては、区域内の高齢化率は県内で2番目に高く、熱海市及び伊東市は県内の市部における高齢化率が最上位にあり、高齢化率の上昇も続いていることから、今もなお介護サービスの需要が多い。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性心筋梗塞等への高度急性期機能の対応力を高めていくとともに、ひとり暮らし高齢者が多く、慢性期機能の必要度も高いことから、回復期機能と慢性期機能の垣根を低くするよう、各病院の機能分担と連携を強化していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<1,068床>

◆高度急性期	84	◆急性期	365
◆回復期	384	◆慢性期	235

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】熱海伊東区域

目標項目等	令和2年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	29人	29人
②介護老人保健施設	544床	562床
③ケアハウス	75床	75床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	9カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	270床	306床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	5カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	1カ所

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■駿東田方区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内の46病院のうち、一般病床、療養病床を有する500床以上の病院が2病院、200床以上500床未満の病院が6病院あり、地域医療支援病院も3病院あるが、200床未満が34病院と中小病院の割合が高く、医師不足による救急医療体制の確保や産科医療の地域格差・分娩機能の低下などが危惧されている。

介護分野においては、高齢化率が40%を超える伊豆市がある一方で、県下でも高齢化率が低い水準の長泉町もあり地域差が生じているが、年々65歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域で救急医療や周産期医療、小児医療などを担っている医療機関に対して医師を供給できる体制を構築するとともに、他区域からの高度・専門的な医療需要にも対応できる体制整備を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<4,929床>

◆高度急性期	609	◆急性期	1,588
◆回復期	1,572	◆慢性期	1,160

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】駿東田方区域

目標項目等	令和2年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	194人	223人
②介護老人保健施設	2,129床	1,981床
③ケアハウス	668床	668床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	4カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	998床	1,097床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	15カ所	20カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	9カ所

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■富士区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内 17 病院のうち、一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が 1 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 4 病院ある。200 床以上の公立病院は 3 病院あり、うち 2 病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進している。今後も地域の高度急性期、急性期医療の提供体制を維持・拡充していくこととしているが、人口 10 万人当たり医師数は 148.0 人と医師が特に少ない区域であり、中核病院の診療体制が縮小していることから、近隣地域の病院との医療連携を更に推進していく必要がある。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県内で 3 番目に低いが、年々 65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各医療機関の明確な役割分担とシームレスな連携体制の構築を図るとともに、隣接する静岡及び駿東田方区域との広域的な医療体制の確保を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<2,610 床>

◆高度急性期	208	◆急性期	867
◆回復期	859	◆慢性期	676

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】富士区域

目標項目等	令和 2 年度実績	令和 5 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	349 人	359 人
②介護老人保健施設	1,270 床	1,160 床
③ケアハウス	247 床	249 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	2 カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	458 床	494 床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	31 カ所	31 カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所	9 カ所

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■静岡区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内 27 病院のうち一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が 3 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 9 病院ある。200 床以上の公立・公的病院が 9 病院あり、区域内の急性期医療の中核を担うとともに県中部若しくは全県を対象とした医療も担っている。また、地域医療支援病院は 6 病院あり地域の医療機関との連携を推進している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県平均をやや上回るが、年々 65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

隣接する富士及び志太榛原区域を含む広域的な高度医療提供体制の構築に向けて医師確保を進めるとともに、各病院の機能分担と連携体制の検討、地域包括ケア病床等の在宅復帰を支援する回復期機能を有する病院の充実に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数 <5, 202 床>

◆高度急性期	773	◆急性期	1,760
◆回復期	1,370	◆慢性期	1,299

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】 静岡区域

目標項目等	令和 2 年度実績	令和 5 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	72 人	92 人
②介護老人保健施設	2,544 床	2,482 床
③ケアハウス	430 床	430 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	3 カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	1,899 床	1,899 床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	37 カ所	40 カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	13 カ所	17 カ所

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■志太榛原区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内 13 病院のうち、一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が 1 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 5 病院ある。公立 4 病院を地域の中核医療機関として構築しており、うち 3 病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進している。2010 年以降様々な取組により医師数は増加してきたが、人口 10 万人当たり医師数は 164.6 人と少ない区域であり、依然として医師不足により休診している診療科があるなど、病院間連携が必要となっている。

介護分野においては、区域内は高齢化率が 50%に近い川根本町がある一方で、県下でも高齢化率が低い水準の吉田町もあり地域差が生じているが、年々 65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

当区域だけでは対応できない専門分野について隣接する静岡及び中東遠区域と連携した広域的な医療体制の確保を図るとともに、地域包括ケア病床や回復期病床を区域全体で活用するという視点で医療連携体制を整える。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数 <3, 246 床>

◆高度急性期	321	◆急性期	1, 133
◆回復期	1, 054	◆慢性期	738

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】志太榛原区域

目標項目等	令和 2 年度実績	令和 5 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	97 人	97 人
②介護老人保健施設	1, 731 床	1, 731 床
③ケアハウス	202 床	202 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	3 カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	683 床	800 床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	26 カ所	30 カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所	4 カ所

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■中東遠区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内 19 病院のうち一般病床・療養病床を有する 500 床以上の病院が 2 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 1 病院ある。6 公立病院が地域医療において大きな役割を担っており、うち 2 病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進しているが、人口 10 万人当たり医師数は 149.7 人と特に少ない区域であり、医師確保は区域における喫緊の課題となっている。

介護分野においては、県内で最も高齢化率が低い区域であるが、年々 65 歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

関係機関が協力して医師確保の取組を進めるとともに、磐田市立総合病院と中東遠総合医療センターを区域の東西の核とし他の公立病院等が支える、地域特性に応じた医療機能の分化・連携を進め、地域完結型医療をさらに推進していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<2,856 床>

◆高度急性期	256	◆急性期	1,081
◆回復期	821	◆慢性期	698

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】中東遠区域

目標項目等	令和 2 年度実績	令和 5 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	78 人	78 人
②介護老人保健施設	1,490 床	1,590 床
③ケアハウス	175 床	175 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	1 カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	735 床	780 床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	14 カ所	17 カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	2 カ所

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日



■西部区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内の34病院のうち、一般病床・療養病床を有する500床以上の病院が4病院、200床以上500床未満の病院が9病院ある。地域医療支援病院も6施設あり、人口10万人当たり医師数も260.1人と全国平均を上回っているが、広大な区域を抱えていることから、山間部の交通手段に乏しい北遠地域では外来受診や患者搬送に困難が生じるなど地域偏在がある。

介護分野においては、区域内の高齢化率は県平均よりも低い状況にある一方で、中山間地の浜松市天竜区は40%を超え地域差が生じているが、年々65歳以上人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

今後充実が求められる回復期機能を確保していくため、現在の病床の有効活用を図る。病床機能の配置や診療科等の地域バランスについては、北遠地域や県境の患者流入が多い地域の特性を考慮する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<6,014床>

◆高度急性期	889	◆急性期	2,104
◆回復期	1,572	◆慢性期	1,449

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】西部区域

目標項目等	令和2年度実績	令和5年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	464人	464人
②介護老人保健施設	3,089床	3,089床
③ケアハウス	748床	748床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	2カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	1,350床	1,404床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	31カ所	33カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	13カ所

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

#### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### ●関係団体等からの意見聴取の状況

令和2年8～9月 以下の関係団体、市町及び浜松医科大学に事業提案の意見照会

一般社団法人静岡県医師会、公益社団法人静岡県病院協会、一般社団法人静岡県歯科医師会、公益社団法人静岡県薬剤師会、公益社団法人静岡県看護協会、静岡県精神科病院協会、一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会、公益社団法人静岡県理学療法士会、公益社団法人静岡県作業療法士会、静岡県言語聴覚士会、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会、静岡県慢性期医療協会、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会、一般社団法人静岡県社会福祉士会、静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会、静岡県小規模多機能型居宅介護事業者連絡会、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会、静岡県ホームヘルパー連絡協議会、特定非営利法人静岡県介護支援専門員協会、一般社団法人静岡県介護福祉士会、静岡県老人福祉施設協議会、静岡県老人保健施設協会、静岡県介護福祉士養成施設協議会、一般社団法人日本在宅介護協会静岡県支部、地方独立行政法人静岡県立病院機構

令和2年10月～令和3年1月

事業提案のあった関係団体と、継続事業の達成状況や新規事業の目標設定等について、随時協議を実施

#### ●審議会等による検討状況

医療審議会や各圏域で開催された各種協議会等において、基金事業の周知を行った。

##### <医療分>

- ・静岡県医療審議会【令和2年度：3回開催（8/25、12/23、3/23）】
- ・静岡県医療対策協議会【令和2年度：3回開催（7/29(書面)、11/24、3/10)】
- ・静岡県地域医療構想調整会議（各圏域開催）  
【R2年度各3回開催（第1回：6～7月、第2回：10～11月、第3回：2～3月※一部書面協議）】

##### <介護分>

- ・静岡県社会福祉審議会【R2年度：1回開催（書面）】
- ・静岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会【R2年度：2回開催（書面、2/19）】
- ・静岡県老人福祉施設協議会理事会【R2年度：4回開催（5/28、8/27、12/10、3/11）】
- ・静岡県老人福祉施設協議会タウンミーティング【R2年度：1回開催（8/27）】
- ・地域包括・在宅介護支援センタータウンミーティング【R2年度：1回開催（10/9）】

・介護福祉士会タウンミーティング【R2年度：1回開催（中止）】

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、静岡県医療審議会、静岡県医療対策協議会、静岡県社会福祉審議会（老人福祉専門分科会）のほか、各圏域の地域医療協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行う等により、計画を推進していきます。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9		
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,300千円			
	地域包括ケア情報システム連携拠点推進事業 (R2:在宅医療・介護連携情報システムモデル事業)							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に向けて、病院を含めた地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有する在宅医療・介護連携情報システムを、全県下で更に有効に活用することが求められている。そのためには、ICTネットワークシステムを地域内で不可欠なシステムとして普及・活用する過程を通じて、多くの医療・介護機関等の参加を得て、各地域の医療・介護関係者が互いに顔の見える関係性を作り、多職種間の連携を図る必要がある。							
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設情報を登録する医療・介護機関等の数 984施設(R2.3末)→1,500施設(R5年度)</li> <li>訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→19,336人(令和5年度)</li> </ul>						
事業の内容	「シズケア*かけはし(静岡県地域包括ケア情報システム)」による多職種間の効率的な情報共有の更なる推進に向けて、病院や都市医師会を中心とした地域における各地域の実態や課題等を踏まえたシステム活用のための地域の医療・介護の多職種による検討会議の開催や活用に向けた取組の実施等に対して助成する。							
アウトプット指標	・連携拠点として事業を実施する団体 15団体							
アウトカムとアウトプ ットの関連	「シズケア*かけはし(静岡県地域包括ケア情報システム)」の普及・活用を通じて多職種間の連携推進に取り組む地域を支援することにより、地域包括ケアシステムの推進に向けた多職種間のネットワークを拡大し、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		15,300		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			5,100		10,200
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
15,300		(千円)	0	(千円)	0			
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9
事業名	No	2	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 67,144千円	
	シズケア*かけはし地域包括ケア対応機能追加事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域における多職種間で患者情報、施設情報等を効率的に共有するICTネットワークシステム「シズケア*かけはし」を、全県下で更に有効活用することが求められている。</p> <p>また、高齢化に伴い医療・介護が必要な高齢者が増加する中、フレイルや認知症の初期段階等の介護や入院が必要となる前段階から医療・介護関係者や行政が積極的に情報共有しながらケアし、要介護状態への移行を遅らせ、又は重症化を予防することが重要である。</p>					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→19,336人(令和5年度)</li> </ul>					
事業の内容	現在の「シズケア*かけはし」は、在宅医療が必要となった時、主治医が患者を登録した上で多職種が連携しケアできるシステムであるが、このシステムをフレイルや認知症の初期段階等の医療・介護が必要となる前段階から活用し、人生の最終段階までケアするシステムに機能を拡充する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設情報を登録する医療・介護機関等の数 984施設(R2.3末)→1,500施設(R5年度)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	「シズケア*かけはし」の登録機関数を増やし、在宅医療・介護の連携体制を充実させることで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	67,144	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		国(A)	(千円)	44,762		
	基金	都道府県 (B)	(千円)	22,382		民 (千円) 44,762
		計(A+B)	(千円)	67,144		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)	0		0
備考(注3)						

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12			
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,664千円				
	訪問看護提供体制充実事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	訪問看護ステーション								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護師の確保と資質向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標	・訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→19,336人(令和5年度)							
事業の内容	ベテラン訪問看護師との同行機会を増加させ、在宅における高度な看護技術の習得を促進するため、初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費を助成する。								
アウトプット指標	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：84施設								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の増加及び資質向上を通じて、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		40,664			未定		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		未定
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)	20,332	未定					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 70,500千円		
	訪問看護出向研修支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	病院、訪問看護ステーション、公益社団法人静岡県看護協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、入院患者の在宅療養への円滑な移行が求められる中、病院と在宅関係者(訪問診療、訪問看護、介護支援専門員等)との間の入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、病院の入退院支援部門や病棟に訪問看護の知識・経験を積んだ看護師を配置する必要がある。						
	アウトカム指標	・訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→19,336人(令和5年度)					
事業の内容	病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費を一部助成する。また、出向研修を行う病院と受け入れる訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を公益社団法人静岡県看護協会に委託する。						
アウトプット指標	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：15人						
アウトカムとアウトプットの関連	病院看護師に訪問看護の経験を積ませることにより、入院患者の在宅療養への移行を円滑化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		70,500			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	28,500	42,000	4,000		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18	
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500千円		
	全身疾患療養支援研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	歯や口の健康状態は糖尿病等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。						
	アウトカム指標	歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数(圏域における超過分は除く) 258箇所(令和元年)→296箇所(令和7年)					
事業の内容	歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病患者を対象に、糖尿病重症化予防と歯周病治療の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。						
アウトプット指標	糖尿病対策医科歯科連携研修会開催(3回) 参加人数(目標:200人)						
アウトカムとアウトプットの関連	医師と歯科医師とが顔を合わせ同じ内容の研修を受けることで、在宅歯科医療を安全に実施するための連携促進が図られることにより、在宅歯科医療を実施する歯科診療所が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,500			0
	基金	国(A)	(千円)	都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			1,000		500		1,000
		計(A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
1,500			その他(C)		(千円)	1,000	
0							
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18				
事業名	No	6	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,352千円					
	要配慮者等歯科診療体制整備事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)									
事業の実施主体	静岡県、静岡県歯科医師会、医療機関									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症や知的障害、要介護状態にあること等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な要配慮者※に対し安全で安心な歯科医療を在宅において提供するよう、かかりつけとなる歯科診療所を増やすと共に、歯科診療所と病院との連携体制を構築する必要がある。 ※要配慮者：静岡県地域防災計画に位置づけられた高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦、傷病者等									
	アウトカム指標	要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数 448箇所(令和2年)→550箇所(令和7年)								
事業の内容	歯科診療所の歯科医師が、病院歯科等において指導歯科医と共に患者を診療する実地研修、連携体制構築のための地域協議会の開催等を実施する。									
アウトプット指標	実地研修開催回数(60回以上)、実地研修参加数(24人以上)									
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じて要配慮者に対応できる歯科医師を養成することにより、要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数を増やすことができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		20,352			民	未定		
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)		未定
			計(A+B)					(千円)		
その他(C)		(千円)	0							
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11		
事業名	No	7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,103千円			
	医療・介護一体改革総合啓発事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県(地域医療支援団体、静岡県病院協会等)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者のほか、県民(患者)を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。 地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことや在宅での看取りに対する理解促進に取り組む。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療支援団体の増加(新規1団体の設立) 10団体(R3.3月)⇒11団体(R4.3月)</li> <li>最期を自宅で暮らすことができた人の割合(静岡県保健医療計画) 14.4%(R元)⇒14.8%(R5)</li> </ul>						
事業の内容	行政や医療関係者による取組や、患者や県民の意識改革等を進めるため、医療関係者を対象とした各種研修会、看取りをテーマとした県民向けの啓発イベント等、在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための様々な切り口による啓発を実施する。							
アウトプット指標	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000人/年							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための研修や普及啓発イベント等へ多くの県民が参加することで、医療と介護の総合的な確保への理解が深まり、支援の輪を広げる活動に取り組む地域医療支援団体の増加につながるとともに、自宅で最期を迎えることに対する理解促進につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		14,103		公	2,126	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		7,276
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
14,103		(千円)	7,276					
その他(C)		(千円)	0	(千円)	7,276			
備考(注3)								

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	8	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円				
	食べるから繋がる地域包括ケア推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	自分の体の状態にあった食事量や食事形態等の内容を理解している人ばかりではなく、適切な食事ができずに低栄養や誤嚥性肺炎を起こす高齢者がおり、居宅等で療養する者に対して専門職種が適切に指導や情報提供でき、また、連携する環境づくりを進めることが求められている。								
アウトカム指標	低栄養傾向(BMI 20以下)の割合の増加の抑制(65歳以上) 18.6%(平成28年度)→21%(令和4年度) ※H28出現率をもとに高齢化の進むR4目標値を算出(現状を上回らないことを目指す)								
事業の内容	平成30年度に作成した、『食べる』からつながる食支援ガイドや事例等に基づき、在宅高齢者に関わる介護・看護職等の連携を進めるための研修会等を開催する。								
アウトプット指標	介護・看護職等に対する研修会等の開催 2回 各地域の関係団体等との連携による講座等の実施 7回								
アウトカムとアウトプットの関連	低栄養や誤嚥性肺炎のリスク等、居宅等で療養する者の食に関する情報について、関係者間の理解・情報共有を促進することで、低栄養等の防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		1,000			0		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		666
			計(A+B)				(千円)		1,000
その他(C)		(千円)	0	666					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	9	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,220千円			
	地域包括ケア推進ネットワーク事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の連携強化を図る必要があるが、現状の開催頻度は少ない状況にある。							
	アウトカム指標	地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議(地域ケア会議)の開催 31市町実施(令和元年度)→全35市町実施(令和5年度)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設置し、下記の内容を中心に議論を行い、在宅医療と介護の連携を強化することにより、地域における在宅医療・介護を促進する。</li> <li>①地域の実態の把握、情報の共有(医療・介護サービスの提供状況等)</li> <li>②在宅医療推進のための多職種連携の方策の検討。</li> </ul>							
	区分	所管業務			位置づけ			
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、介護に係る団体間の連携強化</li> <li>・圏域会議で把握された地域課題等の検討</li> </ul>			団体間の連携強化等			
	圏域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備</li> <li>・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討等</li> </ul>			団体の実務者リーダーによる作業部会			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議回数</li> <li>【県】2回実施</li> <li>【圏域】9圏域各1回実施</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	県や圏域での医療・介護に係る団体間連携強化のための会議を開催することにより、市町での多職種連携会議の実施につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)	(千円)		
				1,220	における	813		
		基金	国(A)		(千円)	公民の別(注1)	(千円)	
			都道府県(B)		(千円)			0
			計(A+B)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		1,220		(千円)	0			
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000千円			
	薬局在宅業務推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	薬局薬剤師による在宅業務を推進するためには、医療・介護に関する多職種と連携し、在宅業務に対応できる薬剤師を養成する必要がある。							
	アウトカム指標	在宅実施薬局の数 824 薬局(平成30年) → 1,844 薬局(令和7年)						
事業の内容	在宅業務の推進を図るため、医療機関と連携する取組の実施やOJT研修等により在宅業務に対応できる薬剤師を養成するとともに、県民等への周知等を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催 8回 220人</li> <li>・地域住民等への普及啓発 10回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅業務に対応できる薬剤師の養成研修等を実施することで、薬局薬剤師の在宅業務が推進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,000		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		6,000
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	6,000			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8
事業名	No	11	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 688千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する人工呼吸器使用者等の重症難病患者(在宅難病患者)が住み慣れた地域で在宅医療を継続するためには、難病診療連携拠点病院(拠点病院)や難病医療協力病院(協力病院)等において、災害時における在宅難病患者に対する支援体制を充実させることが必須である。					
	アウトカム指標	・災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院(拠点病院、分野別拠点病院、協力病院)の数 38病院(令和元年度) → 40病院(令和3年度)				
事業の内容	災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある在宅難病患者を支援するため、拠点病院・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する会議や研修会を開催することで、在宅難病患者が安心して療養を続けられる人的ネットワークを構築するとともに、在宅難病患者を支援する医療機関職員等の資質向上を図る。					
アウトプット指標	静岡県難病患者災害連絡協議会の開催					
アウトカムとアウトプットの関連	災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する協議会や研修会の開催により、拠点病院・分野別拠点病院・協力病院において在宅難病患者に対する支援体制が構築される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 688	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 458
		国(A)	(千円) 458			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 230		民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 688			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	12	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000千円			
	難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業 費助成							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東 遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、昼 夜の別なく概ね1～2時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事 しており、身体的・精神的な負担の軽減が必要である。 また、人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児が学校生活を送る 上で、保護者の介護負担を軽減することが必要である。							
	アウトカム 指標	制度利用者：39人(令和元年度)→90人(令和5年度)						
事業の内容	在宅での人工呼吸器使用者、頻回に介護が必要な難病、特定疾患患者に必 要な訪問看護等を実施する市町に対する助成。							
アウトプット指標	事業実施要綱策定市町数 県内全35市町(R2:33市町→R3:35市町を目標)							
アウトカムとアウトプ ットの関連	制度利用回数の増加とともに、県内多くの地域において介護家族と難病患 者のQOLや在宅医療が充実するよう、実施市町数の拡大を図ることによ り、制度利用者が拡大する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		7,000			4,666	
		基 金	国(A)				(千円)	0
			都道府県 (B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
7,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)				(千円)	0			
0								
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名	No	13	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 613千円			
	難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方の中には、在宅で療養している者も多く、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。在宅で療養する難病患者にとって、同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。							
	アウトカム 指標	県及び政令市難病相談支援センター等における支援件数(相談完結件数) 522件(令和元年度) → 820件(令和3年度)						
事業の内容	在宅で療養している難病患者が抱えている悩みや苦労を同じ病気を患っている方に相談する機会を提供し、在宅での療養を続けられる体制を整備する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所</li> <li>難病ピアサポーター登録者数：計30人(15団体)</li> <li>県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数 1,100件(令和3年度)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプ ットの関連	難病患者が自らの悩みや苦労を気軽に相談できる体制を確保することで、相談者の就労など、生活上の支援に結びつく事例が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		613			408	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			205	(千円)
		計(A+B)		(千円)			613	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15			
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,895千円				
	精神障害者地域移行支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	県(一部県内の精神科病院へ委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。 そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院後3ヶ月時点の退院率 65.4%(H29年度)→69%以上(R5年度)</li> <li>入院後6ヶ月時点の退院率 84.6%(H29年度)→86%以上(R5年度)</li> <li>入院後1年時点の退院率 91.9%(H29年度)→92%以上(R5年度)</li> </ul>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。</li> <li>精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。</li> </ul>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援回数 1回×12月×23病院</li> <li>訪問回数 1回×12月×3保健所</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	長期入院者の地域移行支援等を行うことにより、入院医療中心から適切な地域生活への移行及び退院後の安定した地域生活の継続につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)			
				1,895			466		
		基金	国 (A)			(千円)		(千円)	
						1,263			
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
		632		797					
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		1,895			(千円)				
その他 (C)		(千円)			(千円)				
		0			797				
備考 (注3)									

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No	15	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,700千円	
	がん総合対策推進事業費(在宅ターミナル看護支援事業)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県(委託先:静岡県訪問看護ステーション協議会)					
事業の期間	令和3年4月1日~令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活が送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。					
	アウトカム指標	がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 20.0%(令和元年度)→21.5%(令和3年度)				
事業の内容	在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修並びにリンパドレナージ研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。					
アウトプット指標	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 94 事業所以上					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会に参加する訪問看護ステーションを増やすことによって、適切な緩和ケアや在宅ケアの提供体制のもと、がん患者が安心して在宅での最期を迎えられる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 2,466		民	(千円) 2,466
		都道府県(B)	(千円) 1,234			
		計(A+B)	(千円) 3,700			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 2,466
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18		
事業名	No	16	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 900千円			
	がん医科歯科連携推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県(委託先:静岡県歯科医師会)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がん療養に際し口腔機能管理を行うと生活の質が向上する。近年、居宅等で療養するがん患者が増えてきており、居宅等においても適切に口腔機能管理ができる歯科医療機関を十分に確保する必要がある。							
	アウトカム指標	がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 平成30年547診療所 → 令和3年600診療所						
事業の内容	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するために連携協議会を開催する。在宅で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するために、地域の歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、病院において周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施して在宅での生活を続けられる体制を整える。							
アウトプット指標	連携協議会の開催2回、医科歯科連携研修会開催(3回) 参加人数(目標:300人)							
アウトカムとアウトプットの関連	連絡協議会や研修会の開催により、病院と歯科医師が共通の認識のもと医科歯科連携を実施できる体制の構築につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		900		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		600
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
900			(千円)	600				
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13		
事業名	No	17	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,300千円			
	認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。							
	アウトカム指標	認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合 78.6% (令和元年度) 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 38.5% (平成29年度) → 36.8% (令和元年度)						
事業の内容	認知症の方の在宅医療推進を図るため、認知症疾患医療センターや認知症高齢者グループホームの職員が認知症の方やその家族のところに出向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。(補助率：10/10、補助先：認知症疾患医療センター、認知症高齢者グループホーム(R3追加))							
アウトプット指標	①集合相談 106回、訪問相談 45回 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用検討会等 105回							
アウトカムとアウトプットの関連	・訪問や集合相談によって、新たに認知症の方が早期発見され、早期に認知症初期集中支援チームや医療機関受診に繋がったり、適切な支援に繋がる地域が増加する。 ・適切な支援に円滑に繋がることにより、介護者の不安軽減を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		40,300		6,447		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			13,434		20,419
			計(A+B)			40,300		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0	(千円)	0				
備考(注3)								



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8
事業名	No	18	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 700千円	
	訪問看護の感染症・災害対策連携推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、安心して長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅療養者を身近で支える訪問看護を感染症や災害等の発生時にも継続して提供できるよう、事業所間の連携体制を構築する必要がある。					
アウトカム指標	・訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→19,336人(令和5年度)					
事業の内容	訪問看護において、1つの事業所が感染症や災害等により運営休止や人員不足となった場合でも、別の事業所が在宅患者に必要な医療・ケアを提供できる体制を構築するため、地域内の複数の事業所で検討会を実施し、連携強化やバックアップ手順の策定を図る。					
アウトプット指標	・感染症や災害時の事業所間の連携体制を協議する地域数：8地域					
アウトカムとアウトプットの関連	感染症や災害時においても、訪問看護サービスを継続的に提供できる体制を構築することで、安心して在宅療養を選択できる住民が増加することにより、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 466		民	(千円) 466
		都道府県 (B)	(千円) 234			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 700			(千円) 466
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	19	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 133,888千円	
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業(地域医療支援センター事業)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく(約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に精通した専任医師による医学修学研修資金利用者の配置調整</li> <li>・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援</li> <li>・地域枠設置大学(7大学)との連携による医学修学研修資金利用者の進路指導、地域枠の県内高校生への広報 ほか</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 387人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 91</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	医学修学研修資金利用者のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整を行うことにより、医師の県内就業、偏在解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 133,888	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 37,951
	基金	国(A)	(千円) 89,258		民	(千円) 43,307
		都道府県 (B)	(千円) 44,630			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 133,888			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	20	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 196,353千円			
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業(医学修学研修資金)							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく(約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度)</li> </ul>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与(修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分)</li> <li>・平成27～29年度入学者29人、令和3年度予定入学者62人(基金充当)</li> <li>・貸与金額 2,400千円/年、貸与期間(上限)、医学生6年間</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 387人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 91</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	医学修学研修資金利用者のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		196,353		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		130,902
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
196,353			(千円)	0				
その他(C)		(千円)	0		(千円)	0		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名	No	21	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,500千円		
	ふじのくに女性医師支援センター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく(約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度)</li> </ul>					
事業の内容	女性医師支援センターの設置(コーディネーターの配置) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター配置先:浜松医科大学(医師1名・事務1名)</li> <li>・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング運用 ほか</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談 100件</li> <li>・キャリア形成支援 30件</li> <li>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	コーディネーターによるきめ細かな就業相談、キャリア形成支援等を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		17,500		11,666	
	基金	国(A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
		都道府県(B)		5,834			0
		計(A+B)		(千円)			17,500
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32			
事業名	No	22	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500千円				
	女性医師等就労支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県医師会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく(約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>								
	アウトカム指標	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度)</li> </ul>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催、ホームページ編集</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催</li> </ul>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催3回 参加者数 60人以上(20人以上×3回)</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催 2回</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催等を通じ、女性医師、管理者に対する啓発・意識改革を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。</li> </ul>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		2,500			0		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				834		1,666
			計(A+B)				(千円)		2,500
その他(C)		(千円)	0	1,666					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	23	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,420千円	
	医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく(約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>					
アウトカム指標	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度)</li> </ul>					
事業の内容	・医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催 ほか					
アウトプット指標	・研修会4回開催、参加者400人以上(100人以上×4回)					
アウトカムとアウトプットの関連	・研修会の開催を通じ、医師・看護師事務作業補助者の質的向上を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,420	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,613		民	(千円) 1,613
		都道府県(B)	(千円) 807			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,420			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 1,613
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV					
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,678千円						
	臨床研修医定着促進事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)										
事業の実施主体	静岡県医師会										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく(約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>										
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度)</li> </ul>									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催</li> <li>県内臨床研修医向け研修会、合同オリエンテーションの開催</li> </ul>										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1回</li> <li>県内臨床研修医向け研修会の開催 5回 参加者数 100人以上(20人以上×5回)</li> </ul>										
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研修病院のネットワークの構築及び研修会の開催を通じ、臨床研修の質的向上を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。</li> </ul>										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)				
		(A+B+C)		7,678			0				
		基金	国(A)				(千円)	5,118	(千円)	5,118	
			都道府県(B)				(千円)				2,560
			計(A+B)				(千円)				7,678
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	5,118					
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV		
事業名	No	25	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,300千円			
	指導医招聘等事業費助成							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	東部地域の基幹・連携病院、県内の基幹病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく(約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度)</li> </ul>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地域の基幹・連携病院を対象に、指導医招聘に要した旅費、研修資機材の購入費等へ助成 5,000千円×4病院</li> <li>・県内の基幹病院を対象に、指導医の指導環境整備に要した経費へ助成 300千円×31病院</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・招聘した指導医数4人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に勤務する指導医を増やし、研修環境の充実を図ることで、県内の専門研修プログラムに応募する若手医師を増やし、県内就業、定着を促進する。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		29,300		未定		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			9,767		未定
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	未定			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	26	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,895千円			
	地域医療提供体制確保医師派遣事業費							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	地方独立行政法人静岡県立病院機構							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく(約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度)</li> </ul>						
事業の内容	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。							
アウトプット指標	派遣先病院数 3病院							
アウトカムとアウトプットの関連	医師派遣を行う県立病院に対し、派遣医師の人件費相当金額を支出することを通じ、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		32,895			21,930	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	0			
			0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,576千円			
	静岡県ドクターバンク運営事業費							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）							
事業の実施主体	静岡県（県医師会）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にある。また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏は148.0人と地域偏在が大きく偏在解消に向けた取組が必要である。</li> <li>・1973年の「一県一医大構想」以降に養成された医師がまもなく定年（65歳）を迎え始める。県内の医師偏在の解消のため、意欲と能力のある医師が働き続けるための支援が必要</li> <li>・支援にあたっては、医師それぞれのライフスタイルに合わせた求職ニーズと、女性医師割合の増加や、働き方改革による勤務環境改善の流れ等に伴う多様な求人ニーズをマッチさせる必要がある。</li> </ul>							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> <li>・マッチングした医師10名</li> </ul>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年後の医師の活用等を目的として、医師の就労相談・支援窓口を設置し、コーディネーターを介したきめ細やかな就業支援を実施することにより、医師の地域偏在を解消</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの雇用1名</li> <li>・登録医師数130名</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターによるきめ細かな就業相談、キャリア形成支援等を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		11,576		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		7,717
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		11,576	(千円)	7,717				
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名	No	28	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600千円		
	【No. 46 (医療分)】 看護職員等へき地医療機関就業促進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	賀茂、西部						
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(6病院)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。						
	アウトカム 指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)					
事業の内容	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対して支援する。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等						
アウトプット指標	・対象病院体験事業4病院×1回開催、参加者1病院10人以上						
アウトカムとアウトプ ットの関連	へき地に所在し看護職員等の確保が特に困難な病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行うことにより、へき地における医療体制の充実の必要性に関する理解を促進し、志の高い看護職員の確保、定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		1,600		266	
		基金	国(A)	(千円)		注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			267
			計(A+B)	(千円)			800
その他(C)	(千円)	800	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0				
備考(注3)							



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	29	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,555千円	
	看護職員確保対策事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県(静岡県看護協会)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。					
アウトカム指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度) ナースセンター利用者の就業者数年間1,000人(令和3年度)					
事業の内容	(1) 潜在看護職員再就業支援 県外開催の説明会への参加、再就業準備講習会、地域協働開催型就職相談会、看護職員等UIターン促進等の実施 (2) 離職防止対策 就業相談指導員による相談の実施 (3) 看護の心普及啓発 小中高校等への出前講座、看護の日イベントなど、看護に関する広報・啓発事業を実施する。					
アウトプット指標	(1) 地域協働開催型就業相談会の開催回数 10回 (2) 離職防止相談員による就業相談件数 11,000件 (3) 看護の出前授業参加校数 60校					
アウトカムとアウトプットの関連	各種相談事業や就職相談会の実施など、未就業看護師の就業につながる取組を強化し、看護職員従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		38,555		188
	基金	国(A)		(千円)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)		25,515
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
その他(C)		(千円)	0	25,515		
備考(注3)						

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名	No	30	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 288,760千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。					
アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)</li> <li>県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和4年調査)</li> <li>新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ285人(平成28年度)→延べ486人(令和3年度)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成(単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。)</li> <li>研修責任者養成のための研修等の実施。</li> </ul>					
アウトプット指標	・事業実施病院数 62病院(令和3年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人向けの研修を実施することにより、現場で求められる臨床実践能力を早期に獲得させ、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 288,760	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,675
	基金	国(A)	(千円) 35,080		民	(千円) 13,405
		都道府県 (B)	(千円) 17,540			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 52,620			(千円)
		その他(C)	(千円) 236,140			3,441
備考(注3)						

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	31	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,995千円				
	看護職員指導者等養成事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。								
	アウトカム指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)							
事業の内容	看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。 ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専任教員養成講習会事業								
アウトプット指標	専任教員養成講習会 定員30名で実施(令和3年度) 看護教員継続研修会の実施(成長段階別、トピックス研修)								
アウトカムとアウトプットの関連	基礎看護学の教育に必要な知識、技術を習得させることで、看護学生のモチベーションを高めるとともに、質の高い看護が提供できる人材を養成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		20,995			0		
		基金	国(A)				(千円)	(千円)	
			都道府県(B)				9,996		9,996
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	14,995	(千円)					
		6,000	9,996						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	32	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 510,701千円			
	看護職員養成所運営費助成							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部							
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)</li> <li>県内養成所卒業生の県内就業率 86.4%(平成29年度)→87.0%以上(令和3年度)</li> </ul>						
事業の内容	・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。							
アウトプット指標	・事業実施施設5施設(令和3年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実させ、資質の高い看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		510,701		公	8,266	
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				50,930
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	(千円)	0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	33	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000千円	
	看護の質向上促進研修事業 (中小医療機関勤務看護職員向け研修)					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。					
	アウトカム 指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。</li> <li>医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催。</li> <li>研修参加施設に認定看護師を派遣し、OJT教育を実施。</li> </ul>					
アウトプット指標	・県内4箇所×4テーマ 参加者合計 200人(令和3年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療安全、感染管理、病診・地域連携など実務に沿ったテーマ設定により、日々の業務で感じている疑問を解決するとともに、職員のモチベーションの維持・向上や人材の定着につなげる。 研修参加後に認定看護師によるOJT教育を行うことで、知識と実践の結びつけ、実践能力の向上を計る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 3,333		民	(千円) 3,333
		都道府県 (B)	(千円) 1,667			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 5,000			(千円) 3,333
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	34	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,410千円		
	看護の質向上促進研修事業 (看護師特定行為研修派遣費助成)						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。						
	アウトカム指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 [補助対象事業者] 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設</li> <li>[補助対象経費] 看護師特定行為研修機関の入学料、授業料</li> <li>特定行為研修修了者等の交流会・研修会等を実施する。 [対象者] 病院、訪問看護ステーション等の特定行為研修修了者、看護管理者等</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内病院、訪問看護ステーション等から23人の研修派遣(令和3年度)</li> <li>県内病院、訪問看護ステーション等から30人の交流会参加(令和3年度)</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整えることにより看護の質を高め、職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)	
				10,410		1,659	
		基金	国(A)	(千円)			1,907
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
その他(C)		(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)			
		5,060	0				
備考(注3)							

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	35	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,030千円	
	【No. 53 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程派遣費助成)					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。					
	アウトカム 指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)				
事業の内容	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院(300床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・認定看護師教育課程の入学料、授業料					
アウトプット指標	・県内病院、訪問看護ステーション等から11人の研修参加(令和3年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	今後、多職種連携によるチーム医療が重要性を増す中で、認定看護師は、チーム医療の中核的存在となる。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		8,030		973
	基金	国(A)		(千円)	計(A+B)	(千円)
		都道府県(B)		2,676		1,703
		1,339		4,015		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	4,015	(千円)	0	
備考(注3)						

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	36	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,470千円				
	看護の質向上促進研修事業 (研修派遣機関代替職員費助成)								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。								
	アウトカム 指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)							
事業の内容	特定行為研修、認定看護師養成課程に職員を派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経費の一部を助成。 〔補助対象事業者〕 病院(300床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・代替職員人件費 179.2千円/月								
アウトプット指標	・研修派遣7人分を代替雇用(令和3年度)								
アウトカムとアウトプ ットの関連	今後、多職種連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		11,470		0			
		基金	国(A)	(千円)		3,823	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				1,912	3,823
			計(A+B)	(千円)				5,735	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	5,735	(千円)	0				
備考(注3)									



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39				
事業名	No	37	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 84,000千円					
	看護の質向上促進研修事業 (特定行為研修運営費等助成)									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)									
事業の実施主体	特定行為研修指定研修機関の協力施設									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。									
	アウトカム 指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)								
事業の内容	特定行為研修協力施設に対し経費の一部を助成。 〔補助対象経費〕 ・ 初度整備助成にかかる経費(賃金、報償費、旅費、需用費等) ・ 運営費にかかる経費(指導者及び事務職員にかかる賃金、報償費)									
アウトプット指標	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 21カ所(令和3年度)									
アウトカムとアウトプ ットの関連	今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。県内の研修機関を増やすことで、現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	84,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	14,667		
		基 金	国(A)	(千円)		28,000	民	(千円)	13,333	
			都道府県 (B)	(千円)		14,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0
			計(A+B)	(千円)		42,000				
		その他(C)	(千円)	42,000						
備考(注3)										

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39				
事業名	No	38	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 106,338千円					
	看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程運営費助成)									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)									
事業の実施主体	静岡県									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。									
	アウトカム 指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)								
事業の内容	認定看護師教育課程の研修実施機関に対し運営費の一部を助成。									
アウトプット指標	・専門分野研修 5分野 定員10人で実施(令和3年度)									
アウトカムとアウトプ ットの関連	今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		106,338			0			
		基金	国(A)					(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		0
			計(A+B)					(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0							
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調査

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	46				
事業名	No	39	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,410千円					
	看護師勤務環境改善事業費助成									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)									
事業の実施主体	静岡県内の病院									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。									
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和4年調査)								
事業の内容	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者に経費の一部を助成する。 [補助対象事業者] 病院の開設者(地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。) [補助対象経費] ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等の新築、増改築及び改修に要する経費									
アウトプット指標	・事業実施病院数1病院(令和3年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の離職防止及び定着促進には、働きやすい環境を整えることが重要である。ナースステーション、カンファレンスルーム等、業務に直結した施設の整備により、働きやすく、充実した看護が実践できるような合理的な病棟づくりを推進する。これらの取組により、看護職員の離職を防止し、定着促進につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)			
				27,410			0			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				6,030
			計(A+B)			(千円)				
		9,045		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)		(千円)	18,365		0					
備考(注3)										

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名	No	40	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 293,060千円		
	医療勤務環境改善支援センター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者、特に医師の長時間労働が大きな問題となっている中、「働き方改革実行計画」計画による時間外労働上限規制への対応が必要であり、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度)</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)</li> <li>県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和4年調査)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の要請に基づき医業経営コンサルタント等を派遣し、勤務環境改善計画の策定・実施に対する助言を行う。</li> <li>医療勤務環境改善支援センターの機能強化を図るため、業務の一部(アドバイザー派遣等)を県病院協会に委託する。</li> <li>医療勤務環境改善計画を策定し、働き方の改善等に取り組む病院への助成を行い、働き方改革関連法施行への対応を支援する。</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 58機関(平成29年度末時点)→80機関(令和3年度末)</li> <li>医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4回以上、参加者160人以上(令和3年度)</li> <li>アドバイザー派遣60回以上(令和3年度)</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における勤務環境改善の取組を促進させることにより、医師、看護師の離職防止、定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		293,060			6,413
	基金	国(A)	(千円)	基金	民	(千円)	
			17,066			10,653	
		都道府県(B)	(千円)	8,534			
計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
25,600							
その他(C)		(千円)				(千円)	
267,460						6,653	
備考(注3)							

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42			
事業名	No	41	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,730千円				
	医療従事者養成所教育環境改善事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。 特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。								
	アウトカム 指標	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)							
事業の内容	医療従事者の養给力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、令和3年度は設備整備にかかる事業を実施する。								
アウトプット指標	・事業実施箇所数 5校(パソコン一式(20台)ほか)(令和3年度)								
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療従事者養成所の施設・設備整備費の一部を助成することにより、教育内容を充実と資質の高い医療従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		12,730			2,946		
		基 金	国(A)				(千円)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)		1,286
			計(A+B)				(千円)		0
その他(C)		(千円)	6,382	0					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	42	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 206,358千円	
	【No. 60 (医療分)】 病院内保育所運営費助成					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)</li> <li>県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和4年調査)</li> </ul>				
事業の内容	子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。 (1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関(地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。) (2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費					
アウトプット指標	・事業実施病院数43病院(令和3年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営支援により、子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 206,358	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,194
	基金	国(A)	(千円) 90,207		民	(千円) 78,013
		都道府県(B)	(千円) 45,104			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 135,311			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 71,047			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名	No	43	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 298,622千円				
	産科医等確保支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 238人(令和元年度)→230人(令和3年度)</li> <li>・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.5人(令和元年度)→10人(令和3年度)</li> <li>・周産期死亡率:3.7(令和元年度:3.7→令和3年度目標:3未満)</li> </ul>							
事業の内容	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当(分娩手当及び帝王切開手当)の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。								
アウトプット指標	手当支給者数(R元実績515人→目標590人) 手当支給施設数(R元実績71施設→目標78施設)								
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の処遇を改善することで、県内でより多くの産科・産婦人科医師が分娩を取り扱い、県内の分娩取扱体制の強化となる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		(A+B+C)		298,622			(国費)	27,047	
		基金	国(A)	(千円)			における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)					37,878
			計(A+B)	(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	201,234	(千円)	0					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	44	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500千円			
	新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。							
	アウトカム指標	周産期死亡率(出産千対) 3.7(令和元年度)→3未満(令和3年度)						
事業の内容	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。							
アウトプット指標	事業を実施する医療機関数(R元実績1施設→目標2施設)							
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医の勤務環境の向上を図ることにより、医師の確保につながり、周産期死亡率の減少が見込める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)	
		(A+B+C)		5,500			1,222	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				611	0
			計(A+B)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)				
		3,667		0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	45	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 600千円		
	産科医育成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	産科の専攻医に対して手当等を支給する医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する専攻医が少なく、環境の改善が必要である。						
	アウトカム指標	周産期死亡率(出産千対) 3.7(令和元年度)→3未満(令和3年度)					
事業の内容	産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。						
アウトプット指標	事業を実施する医療機関数(R元実績0施設→目標1施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	専攻医の勤務環境を改善することで、産科を選択する医師が増え、医師の増加につながり、周産期死亡率の減少が見込める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		600		(国費)	133
	基金	国(A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			0
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	400	0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名	No	46	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円				
	周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。								
	アウトカム指標	周産期死亡率(出産千対) 3.7(令和元年度)→3未満(令和3年度)							
事業の内容	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数：年1回 ・実施規模：200名程度 ・対象者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等周産期医療従事者								
アウトプット指標	研修受講人数 200人/年								
アウトカムとアウトプットの関連	産科医と助産師の連携強化及び助産師の資質向上により、産科医の負担軽減へとつながり、産科医の減少傾向に影響を及ぼすことが期待でき、よって周産期死亡率の減少が見込める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,000			0		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			666
			計(A+B)			(千円)			1,000
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52				
事業名	No	47	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 619,402千円					
	小児救急医療対策事業費助成									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)									
事業の実施主体	小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。									
	アウトカム指標	乳幼児死亡数(4歳以下人口千対) 0.60人(令和元年度)→0.36人(令和3年度)								
事業の内容	2次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。									
アウトプット指標	事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏(令和2年度)→9医療圏(令和3年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制により休日・夜間の入院加療を必要とする小児救急患者の医療を確保することで乳幼児死亡数の減少につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		619,402			民	未定		
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)					34,451		未定
			計(A+B)					103,351		(千円)
その他(C)		516,051	未定							
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29			
事業名	No	48	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,101千円				
	小児集中治療室医療従事者研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	県立こども病院								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。								
	アウトカム指標	乳幼児死亡数(4歳以下人口千対) 0.60人(令和元年度)→0.36人(令和3年度)							
事業の内容	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成(助成対象:指導医の給与費、需用費等)								
アウトプット指標	小児集中専門医研修受講者数(R元実績3人→目標5人)								
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療体制に対応できる人材を育成することにより、小児専門医療提供施設の充実が図られ、乳幼児死亡数の減少につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		19,101			未定		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		未定
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	12,795	(千円)	未定				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV
事業名	No	49	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,800千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。					
アウトカム指標	重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114箇所(平成30年度)→150箇所(令和3年度)					
事業の内容	医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修(講義、実践、発表会)を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、グループワーク：40人/箇所×8箇所=320人</li> <li>・実践(課題解決のための具体的取組)：4箇所でモデル的に実施</li> <li>・発表会(実践研修での取組、成果等を共有)：1箇所</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	多職種が連携して重症心身障害児者を支援する体制を整備することで、受診可能な診療所が増加することになり、身近な地域で安心して医療支援を受けられる体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 664
	基金	国(A)	(千円) 4,533		民	(千円) 3,869
		都道府県(B)	(千円) 2,267			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,800			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			3,869
備考(注3)						

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調査

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV		
事業名	No	50	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500千円			
	勤務環境安全推進研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県(委託先:公益社団法人静岡県病院協会)							
事業の期間	令和3年4月1日~令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保のため、勤務環境改善につながる業務の負担軽減・効率化は、医療機関にとって必須である。医療機関全体のシステムとしてのリスクマネジメントは、医療提供を行う上で最も重要な医療の安全性・信頼性の向上につながるだけでなく、業務の効率化につながるものであり、強化が求められる。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度)</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度)</li> </ul>						
事業の内容	ヒヤリハット等の事例検証による業務見直しやシステム改善及びICT導入による業務の効率化等に関する研修会や事例発表を実施する。							
アウトプット指標	研修会・シンポジウムの開催 4回開催、延べ参加者数400人以上							
アウトカムとアウトプットの関連	医療安全の観点から、医療現場の日々の業務を見直し、勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,500		0		
		基金	国(A)	(千円)		注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	834				1,666
			計(A+B)	(千円)				2,500
その他(C)	(千円)	0	(千円)	1,666				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調査書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31		
事業名	No	51	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500千円			
	オーラルフレイル理解促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。 フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。							
	アウトカム指標	オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 800人(令和2年度)→1,000人(県内歯科医師の40%)(令和3年度)						
事業の内容	フレイル・オーラルフレイル研修(3回) オーラルフレイル理解促進研修の資料作成							
アウトプット指標	研修実施回数(3回)、研修受講者数(300人)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防の新しい概念であるフレイルを歯科医療関係者共通の理解とするための研修を実施することで、歯科医師・歯科衛生士等にオーラルフレイル予防の取組を実践する歯科医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,500			453	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)	民	(千円)
			計(A+B)			(千円)		2,547
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
				0		2,547		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	52	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,688千円		
	精神科救急医療対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部 (政令市管内を除く区域)						
事業の実施主体	県(精神科病院、精神科診療所へ委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた精神障害者を行政処分として入院させる措置入院については、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公務員として職務を行う地域の精神保健指定医が、その入院の要否の判断等を行う。措置入院を受け入れる病院以外の二人以上の指定医の診察を経ることが求められるが、精神保健指定医の不足や地域偏在を背景として、いつ発生するか分からない事案の発生後に診察に対応する精神保健指定医を確保することは非常に難しい上、対応の遅れは患者の人権確保の観点から問題である。このため、あらかじめ、迅速かつ適切に精神保健指定医を確保するとともに、措置入院を受け入れて医療を提供できる病院を確保しておくことが求められている。						
	アウトカム指標	精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 42箇所(平成30年度)→43箇所(令和3年度)					
事業の内容	精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精神科医療体制の確保のための精神科医確保に協力する医療機関の運営等に対する支援として、あらかじめ平日昼間における精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院の輪番体制確保に協力する医療機関に対する助成を行うことにより、精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保する。						
アウトプット指標	・指定医派遣日数(1日2病院) 293日×4地域 ・措置患者受入日数(1日1病院) 293日×4地域						
アウトカムとアウトプットの関連	精神保健指定医派遣病院及び措置入院受入病院の輪番体制整備を支援することにより、安定的に精神保健指定医の確保が図られ、地域の精神科救急医療体制に協力する医療機関が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		4,688			(国費)
	基金	国(A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			3,125
		計(A+B)		(千円)			1,563
その他(C)		(千円)	4,688	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	3,125	
			0				
備考(注3)							

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調査

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV			
事業名	No	53	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,530千円				
	高次脳機能障害地域基盤整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	県(聖隷三方原病院へ委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、各地域の支援拠点病院と連携し、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もある。								
	アウトカム指標	高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 6圏域(平成30年度)→7圏域(令和3年度)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修</li> <li>医療従事者の診断や治療技術を高めるため、医療機関でのケースカンファレンスに専門職員を派遣する</li> <li>適正に障害を把握し、診断名を記載できる医師を養成するため、診断書作成マニュアルを作成する(精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金)</li> </ul>								
アウトプット指標	高次脳機能障害研修参加者数 100名×3回								
アウトカムとアウトプットの関連	研修により高次脳機能障害を適切に診断・治療等ができる医師や医療従事者を増やすことにより、県下の高次脳機能障害に関する医療の均てん化が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,530			0		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				510		1,020
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	1,020				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV
事業名	No	54	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,600千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者(DMAT)の確保につなげる。					
アウトカム指標	災害拠点病院(静岡DMAT指定病院)のDMAT保有数 ・救命救急センター(11病院) 平均3.1チーム<最小2チーム:4病院>(H29年度) →各病院4チーム以上保有(R3年度) ・救命救急センター以外(11病院) 平均2.4チーム<最小1チーム:2病院>(H29年度) →各病院2チーム以上保有(R3年度)					
事業の内容	日本DMAT活動要領に基づく隊員資格取得のための研修(県1.5日研修)、DMAT隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修及び看護師隊員の現場対応力強化のための研修を実施					
アウトプット指標	研修会の開催回数(県1.5日研修:2日間・年1回、ロジスティクス研修:1日間・年1回、看護師研修:1日間・年1回、参加人数:各回30名程度)					
アウトカムとアウトプットの関連	県1.5日研修を実施することにより、静岡DMAT隊員を養成するとともに、ロジスティック研修及び看護師研修を実施することにより静岡DMAT隊員の技能維持・向上を図ることで、静岡DMAT指定病院のDMAT保有数の増強につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
	基金	国(A)	(千円) 1,733		民	(千円) 未定
		都道府県(B)	(千円) 867			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,600			(千円) 未定
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	55	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 322,392千円		
	地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県内の病院						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2024年からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の時間外短縮を進める必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 74施設(令和元年)→89施設(令和4年)					
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。						
アウトプット指標	補助事業の対象となる月の時間外・休日労働が80時間を超える医師を雇用している医療機関数 13施設(令和2年度)→10施設(令和4年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		322,392			124,399
	基金	国(A)	(千円)	民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円)		(千円)		
		計(A+B)	(千円)		90,529		
その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		0		0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	56	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 103,740千円		
	単独支援給付金支給事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。						
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 59床→42床(17床減) 慢性期病床 37床→0床(37床減)					
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	・対象となる医療機関数 4医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 103,740	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 38,760
		基金	国 (A)	(千円) 103,740		民	(千円) 64,980
		その他 (B)		(千円) 0			
備考(注2)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業 (令和3年度静岡県計画)

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

##### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1 (介護分)】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】  735,000千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)																	
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)																	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： <b>静岡県全体</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目等</th> <th>令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1,342人</td> </tr> <tr> <td>②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)</td> <td>13,049床</td> </tr> <tr> <td>③ケアハウス</td> <td>2,547床</td> </tr> <tr> <td>④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>18カ所</td> </tr> <tr> <td>⑤認知症高齢者グループホーム</td> <td>6,858床</td> </tr> <tr> <td>⑥小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>179カ所</td> </tr> <tr> <td>⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45カ所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目等	令和5年度目標	①地域密着型介護老人福祉施設	1,342人	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,049床	③ケアハウス	2,547床	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	18カ所	⑤認知症高齢者グループホーム	6,858床	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	179カ所	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	45カ所
目標項目等	令和5年度目標																	
①地域密着型介護老人福祉施設	1,342人																	
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,049床																	
③ケアハウス	2,547床																	
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	18カ所																	
⑤認知症高齢者グループホーム	6,858床																	
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	179カ所																	
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	45カ所																	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護医療院</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	認知症高齢者グループホーム	3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	小規模な介護医療院	1カ所	介護予防拠点	1カ所		
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所																	
認知症高齢者グループホーム	3カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																	
小規模な介護医療院	1カ所																	
介護予防拠点	1カ所																	

		地域包括支援センター		1カ所	
		②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。			
		支援予定施設等			
		特別養護老人ホーム（広域型を含む。）	185床	（うちショート25床）	
		ケアハウス	2床		
		認知症高齢者グループホーム	36床		
		小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員27床		
		看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員16床		
		介護付きホーム	90床		
		小規模な介護医療院	15床		
		介護療養型医療施設等の転換	156床		
		③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。			
		支援予定施設等			
		簡易陰圧装置設置経費支援	19カ所		
		ゾーニング環境等の整備経費支援事業	6カ所		
		多床室個室化改修費支援事業	8カ所		
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 3カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> </ul> <p>※指標の数量は、令和4年4月1日までに開所を予定する計画分</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。				
事業に要する費用	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 174,595	(千円) 116,397	(千円) 58,198	(千円)
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 205,310	(千円) 136,873	(千円) 68,437	(千円)	



の額	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑤民有地マッチング事業		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 355,095	(千円) 236,730	(千円) 118,365	(千円)	
	⑦介護職員の宿舎施設整備		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 735,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 490,000		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 490,000
都道府県 (B)			(千円) 245,000				
計(A+B)			(千円) 735,000				
その他(C)		(千円)					
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 3人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 1 (介護分)】 働きやすい介護職場認証事業				【総事業費】 1,262千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の職場環境改善等の取組を促進することで、介護職員の職場定着を促進する。							
	アウトカム指標：介護職員数 59,449人 (令和5年)							
事業の内容	職場環境の改善等に取り組む介護事業所を認証する制度の運用							
アウトプット指標	(現状) 認証事業所数 306 (令和2年) (指標) 認証事業所数 416 (令和5年)							
アウトカムとアウトプットの関連	認証事業所の増加による介護職員の労働環境の改善により、職場定着の促進が図られ、介護職員数の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,262	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 841	
		基金	国 (A)			(千円) 841	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 421		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A+B)			(千円) 1,262		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護のしごと体験事業、介護の未来ナビゲーター事業				【総事業費】 14,700 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	県 (民間事業者に業務委託)									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	県民に介護の仕事について適切に理解してもらい、新規就業を促進することで、介護人材の確保を図る。									
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)									
事業の内容	若手介護職員を大学、高校等の出前授業に派遣し、介護の仕事のやりがい等を伝え、介護職への就職につなげる。 小学生の親子に介護施設見学や介護のしごと体験イベントを実施し、介護の仕事の魅力について理解促進を図る。									
アウトプット指標	若手介護職員の派遣回数 40 回 小学生親子参加人数 180 人 (10 組 20 人×9回)									
アウトカムとアウトプットの関連	若手介護職員の出前授業、小学生及び親の介護に対する理解促進により、介護職の選択を誘導する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		14,700			民	(千円)		
		基金	国 (A)						(千円)	9,800
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)						
					9,800					
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉人材参入促進事業			【総事業費】 17,350 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。									
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉人材センターが介護従事者等と協働で、小・中・高校を訪問し、福祉職セミナー (介護職を主な内容とした福祉職イメージアップセミナー) を実施</li> <li>・社会福祉人材センターが、学生、保護者、教員等を対象に、介護職を主な内容とした養成校や事業所等の施設見学・体験会を実施</li> </ul>									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉職セミナー (150 講座)</li> <li>・施設見学・体験会 (県内3地区で実施)</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの関連	参加者のイメージアップを図り、他事業 (就職・進学フェア、職場体験事業等) に誘導することで、就職・進学につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		17,350			11,571	11,571		
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
その他 (C)		(千円)	0	11,571						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 成年後見推進事業 (すそ野拡大)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県、市町							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度を必要とする人を、適切に利用につなげる仕組みづくりや、制度の利用増に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人の必要性や役割について理解の促進を図り、なり手の発掘や利用促進につなげる。							
	アウトカム指標：市民後見人養成講座参加者 210 人							
事業の内容	市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 (すそ野拡大) ＜助成対象事業＞権利擁護人材 (市民後見人等) の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業							
アウトプット指標	市民後見人の必要性・役割等に関する講演会等の開催 開催市町数 14 市町、受講人数 560 人							
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の必要性・役割や成年後見制度についての理解者を増やし、なり手の発掘や制度の利用促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,000			3,333	
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				1,667
		計 (A+B)		(千円)				5,000
その他 (C)		(千円)	0	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 5若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 職場体験事業			【総事業費】 5,920 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)							
事業の内容	介護従事者の確保を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の者を対象に、希望した施設等における10日以内の職場体験を実施							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者実人数 250 人</li> <li>参加者延べ人数 1,000 人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験への参加によって介護職場の現状や、やりがい等を実体験してもらい、就職・進学につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,946
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	3,946
備考 (注3)								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 5若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (関係法人へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足が課題となっていることから、障害のある人にも居宅介護職員の資格を取得してもらい、介護サービス従事者の増を図る。							
	アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上							
事業の内容	障害のある人を対象に居宅介護職員初任者研修を実施することで、介護の資格取得を推進し、介護人材のすそ野拡大を図る。							
アウトプット指標	研修開催 5 地区各 10 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	居宅介護職員初任者研修を実施することで、障害のある人の介護現場への就職を促進し、介護サービス従業者の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		9,000				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	6,000
			計 (A+B)				(千円)	3,000
その他 (C)		(千円)	9,000	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
			6,000					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 6 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する必要がある。							
	アウトカム指標：身近な場所での、垣根のない福祉サービスを提供する団体の育成（8団体）							
事業の内容	市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の専門家など派遣を通じた人材育成							
アウトプット指標	専門家など派遣 ・ 24回							
アウトカムとアウトプットの関連	専門家など派遣の実施により、生活支援の担い手となる人材を確保し、身近な場所での、垣根のない福祉サービスの提供につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		3,000			2,000	
		基金	国(A)	(千円)				1,000
			都道府県(B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
3,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)							
その他(C)		(千円)	2,000					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 8 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材育成事業				【総事業費】	182,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (人材派遣会社へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)							
事業の内容	介護に関する資格のない者に、介護施設で働きながら実務を経験しつつ介護職員初任者研修を受講する機会を提供して人材育成を図り、介護施設等への直接雇用に向けて支援する。							
アウトプット指標	就職者 (直接雇用者) 数 200 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講者を直接雇用につなげることで、介護人材の供給に結びつける。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		182,600			0	
	基金	国 (A)	(千円)	都道府県 (B)		(千円)	民	(千円)
			121,733			60,867		121,733
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
182,600	0	121,733						
その他 (C)	(千円)	0						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 12 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No. 9 (介護分)】 就職促進面接会事業、福祉人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 36,806 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の就職・進学支援、離職防止により、人材の確保を図る。								
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)								
事業の内容	・社会福祉人材センターが介護従事者等の確保を目的とした、福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会及び福祉関係への進学を目指す学生への進学情報の提供 (就職&進学フェア) を開催。また、個別就労支援や公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整等を行うキャリア支援専門員を配置する。								
アウトプット指標	・就職促進面接会 (就職&進学フェア) (8回実施) ・学校への出前説明会 (7校で実施) ・キャリア支援専門員 (5人配置) ・事業所訪問 200 箇所以上 ・施設見学年 15 回以上								
アウトカムとアウトプットの関連	就職・進学支援による人材の参入促進、就労前のマッチングにより離職防止を図り、人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		(A+B+C)		36,806			基金における 公民の別 (注1)	民	184
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別 (注1)	民			(千円)
		都道府県 (B)		(千円)					24,353
		計 (A+B)		(千円)					36,806
その他 (C)		(千円)			(千円)	24,353			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 12 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 長寿者いきいき促進事業				【総事業費】 15,000 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	静岡県 (民間企業等へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	要介護認定率や受療率が高まる75歳以上人口が増加する中で、社会保障制度を持続可能なものとして維持するために、地域における住民主体の介護予防活動を推進する必要がある。							
	アウトカム指標 住民主体の通いの場における介護予防活動の新規実施：10団体							
事業の内容	65歳以上の比較的元気な高齢者が地域における健康長寿活動を推進するリーダーとして活動できるよう、ロコモ予防や転倒予防などの運動等を住民主体の通いの場で教えるための研修 (講座及び実習) を実施する。 第1四半期に、教室の開催準備、広報、募集等を実施 第2四半期から第4四半期に講座の開催							
アウトプット指標	健康長寿活動のリーダーとなる人材養成 750人							
アウトカムとアウトプットの関連	地域において健康長寿活動のリーダーとなる人材を養成することで、住民主体の通いの場における介護予防活動を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		(A+B+C)		15,000			78	
		基金	国 (A)				(千円)	9,922
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
15,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)		(千円)	9,922 (千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 12 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 11 (介護分)】 外国人介護人材サポートセンター事業				【総事業費】 5,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (静岡県社会福祉人材センターへ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。							
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)							
事業の内容	外国人介護人材の従事する介護事業所への巡回相談及び研修交流会の実施							
アウトプット指標	巡回相談：70 事業所 研修交流会：16 回実施							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護職員の悩み等を緩和することなどより職場定着に資し、介護職員の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,400				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,600
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)	0	(千円)	3,600		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 13 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業							
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護サポーター育成事業			【総事業費】 16,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (民間事業者へ委託)							
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和 5 年)							
事業の内容	中高年齢者等に介護の周辺業務を担う介護補助 (サポーター) を養成し、就業につなげることで、専門性のより高い介護職員の業務の効率化を図る。							
アウトプット指標	就職者 (直接雇用者) 数 100 人							
アウトカムとアウトプットの関連	入門的研修の受講者を直接雇用につなげることで、介護人材の供給に結びつける。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				16,000			0	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				10,666
		計 (A+B)		(千円)				16,000
その他 (C)		(千円)	0		(千円)	10,666		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 13 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ロ 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業					
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護分野への元気高齢者等参入促事業			【総事業費】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県 (民間事業者へ委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)					
事業の内容	元気高齢者等に対して介護分野へ参入するきっかけとなる出前事業等を実施し、更なる研修へのステップアップや介護職への誘導を図る。					
アウトプット指標	出前講座等の実施 10 回 (100 人)					
アウトカムとアウトプットの関連	参加する元気高齢者の介護分野への関心を促し、更なる研修受講や介護職への誘導により介護職員数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)		(千円) 1,333		民 (千円) 1,333
		都道府県 (B)		(千円) 667		
		計 (A+B)		(千円) 2,000		
	その他 (C)		(千円) 0	(千円) 1,333		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 15 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業						
事業名	【No. 14 (介護分)】 外国人留学生支援事業			【総事業費】 11,440 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	介護事業者						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。						
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人（令和2年）						
事業の内容	外国人留学生に対する学費等を支援する介護事業者に対して、当該経費の一部を助成する。						
アウトプット指標	支援対象の留学生 47 人						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生の介護分野への就業を誘導することで、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民   うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		(A+B+C)		11,440			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	5,440				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 17 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 15 (介護分)】 施設職員研修			【総事業費】 3,688 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	施設職員の専門技術の向上、中堅職員等に求められる組織における役割に関する知識や技能の習得。							
	【アウトカム指標】 職員の専門技術力の習得、職場定着							
事業の内容	初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員ごとの施設職員向けの研修を実施。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 13 回</li> <li>・各回の受講者数 35 人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講により、施設職員の知識の習得、専門技術の向上を図り、職員のモチベーションアップと離職防止につなげる							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,229
			計 (A+B)			(千円)		1,844
		その他 (C)		(千円)		1,844	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
						1,229		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 17 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 16 (介護分)】 ふじのくに型福祉サービス推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。								
	アウトカム指標: 障害のある人を受け入れている介護サービス事業所 40 箇所								
事業の内容	ふじのくに型 (年齢や障害の生むに関わらず垣根のない) 福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施。								
アウトプット指標	障害者受入のための研修 50 名								
アウトカムとアウトプットの 関連	障害のある人への理解と支援技術の向上により、介護を必要とする人の様々な特性に対応した支援を提供できる人材を確保し、障害のある人を受け入れている介護サービス事業所数の増加に繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				2,500			15		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			1,651
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		2,500		1,651					
その他 (C)		(千円)			(千円)	1,651			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 17 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護サービス向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護員の資質向上を支援する。							
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人（令和5年）							
事業の内容	訪問介護員を対象とした研修の開催							
アウトプット指標	研修開催7地区 240 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問介護員の資質向上を通じて職場定着を図り、介護職員の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円) 1,333	(千円) 1,333
			都道府県 (B)				(千円) 667	
			計(A+B)				(千円) 2,000	
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 17 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業							
事業名	【No. 18 (介護分)】 福祉人材定着促進支援事業				【総事業費】 20,124 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	静岡県 (職能団体へ補助)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を助成することで、安定的な人材の確保を図る。							
	【アウトカム指標】介護施設等に従事するに当たって必要となる知識、技術の習得及び職員の育成							
事業の内容	介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者 (介護就業を検討している者を含む) に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。							
アウトプット指標	研修回数 : 43 回							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、職員の資質向上やキャリアパスの形成が推進され、職員の離職防止につながり安定的な人材の確保ができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		13,421
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	13,421
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 17 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業								
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護支援専門員水準向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,200 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	静岡県 (一部委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図る。								
	アウトカム指標：日常生活圏域当たりのリーダー養成数 1.0 人								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修向上委員会の開催</li> <li>・介護支援専門員の適正なケアプラン作成に向けた市町支援</li> <li>・主任介護支援専門員のリーダー養成研修の実施</li> </ul>								
アウトプット指標	リーダー養成研修修了者数 60 人								
アウトカムとアウトプットの関連	地域における介護支援専門員の指導・支援を中心的に担うリーダーの養成により、日常生活圏域における介護支援専門員資質向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		10,200					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		6,800
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0		(千円)				
						6,800			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 19 介護施設、会議事業所への出前研修の支援事業							
事業名	【No. 20 (介護分)】 ・実践介護技術向上支援事業				【総事業費】	11,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (業務委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小規模介護事業所職員の資質向上のための研修実施を支援することで職場定着を促進する。							
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の実施が困難な小規模事業所職員の技術向上に資する出前講座の開催</li> <li>介護技術コンテストの開催</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模事業所出前講座の開催 200 回</li> <li>介護技術コンテストの開催</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	出前講座及び介護技術コンテストの実施によりモチベーション維持向上に繋がり、職場定着の促進が図られることで介護人材の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		7,333
			計 (A+B)			(千円)		7,333
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					7,333			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 19 介護施設、会議事業所への出前研修の支援事業								
事業名	【No. 21 (介護分)】 外国人介護職員日本語学習支援事業			【総事業費】 5,500 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	県 (民間団体に委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	就業中の外国人介護職員の日本語能力の向上を図り、職場定着を促進する。								
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)								
事業の内容	外国人介護職員を対象とした日本語講座の実施								
アウトプット指標	県内3地域 計 180 人								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護職員の日本語能力を向上し、職場での円滑なコミュニケーションを実現することで職場定着を図ることが、介護職員の確保につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						3,666			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 21 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 22 (介護分)】 介護職経験者復職支援事業				【総事業費】 9,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県 (民間団体へ委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的な介護人材に再び介護に従事してもらう必要がある。						
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)						
事業の内容	復職支援に向けた研修、マッチング支援等						
アウトプット指標	復職目標 100 人						
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的な介護人材を介護分野へ誘導することで、介護人材の増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)	9,500				
	基金	国 (A)	(千円)				
		都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)	0		(千円)	6,333	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 23 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 23 (介護分)】 認知症関係人材資質向上等事業				【総事業費】 18,014 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整備する。						
	アウトカム指標： 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 36.8% (2019年) ⇒ 33% (2022年)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施</li> <li>・認知症介護に従事する初任者向けの研修を実施</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・病院医療従事者認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施</li> <li>・認知症サポート医のリーダーの養成及びリーダー連絡会の実施</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、現任者研修を実施</li> <li>・地域の薬剤師・歯科医師を対象に、認知症対応向上研修の実施</li> <li>・認知症サポーター養成講座修了者等に対し、チームオレンジ養成研修を実施</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 4名</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 50名</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 210名</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 70名</li> <li>・認知症介護基礎研修終了者 450名</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 450名</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修修了者 100名</li> <li>・病院医療従事者認知症対応力向上研修修了者 900名</li> <li>・認知症サポート医養成者数 26名</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 100名</li> <li>・認知症サポート医活用促進研修事業修了者 60名</li> <li>・薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 300名</li> <li>・チームオレンジ養成研修修了者 270名</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医や認知症サポート医の研修、認知症初期集中支援チーム員研修などを通じて、認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		公	(千円)
	基金	都道府県 (B)		(千円)	民	(千円)	
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		18,014		(千円)			9,349
その他 (C)		(千円)			9,349		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 24 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 24 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成等事業				【総事業費】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の社会資源が市町により偏在していることや関係者のネットワークが図られていない。					
	アウトカム指標： 生活支援コーディネータースキルアップ研修の受講者数（毎年度 200 人）					
事業の内容	①生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修、生活支援活動団体体験の実施 ②生活支援コーディネーターネットワーク構築事業 生活支援コーディネーター連絡会の実施					
アウトプット指標	・ 生活支援コーディネーター養成研修 60 人(2 日×1 か所)×1 回 60 人 生活支援活動団体体験 40 人×4 か所×1 回 160 人 生活支援コーディネータースキルアップ研修 100 人(2 日×1 か所)×1 回 100 人 ②生活支援コーディネーター連絡会 圏域ごと 1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが各市町へ配置され、地域の生活支援ニーズの把握や関係者間の情報共有を図り、サービスの提供体制を構築する。また、生活支援サービスを実施している活動団体の体験を通じ、地域の実情に応じたサービス開発等につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 200
		基金	国 (A)			(千円) 1,333
	都道府県 (B)		(千円) 667	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,133		
	計 (A+B)		(千円) 2,000			
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 24 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 25 (介護分)】 地域ケア会議等活用推進事業				【総事業費】 800 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	静岡県、静岡県社会福祉士会への委託								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	市町、地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援する。								
	アウトカム指標： 35 市町の地域ケア会議の開催								
事業の内容	①広域支援員派遣事業：地域包括支援センター等で実施する「地域ケア会議」等の運営支援を担う広域支援員等の派遣 ②地域ケア会議活用推進研修：市町や地域包括支援センター職員が「地域ケア会議」の必要な知識や実施方法を学ぶための研修を実施								
アウトプット指標	①広域支援員等派遣：年 12 回 ②地域ケア会議活用推進研修：年 1 回（2 会場）								
アウトカムとアウトプットの関連	広域支援員派遣や研修会などを通じて、地域ケア会議の理解を促進することで、地域課題が抽出され、地域で不足する社会資源の開発など政策形成に結びつける市町の体制を構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円)			400
		その他 (C)		(千円)			400		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 24 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 26 (介護分)】 在宅医療・介護連携相談員 (コーディネーター) 育成事業				【総事業費】 500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年に介護保険法が改正され、平成27年度から市町が行う事業として、地域支援事業に在宅医療・介護連携推進事業が位置付けられた。 本事業については医療介護の高度な知識を必要とし、単独市町で人材育成を行うことは困難であるため、県が相談員の人材育成研修会を開催する。							
	アウトカム指標：最期を自宅で暮らすことができた人の割合 13.5% (2016年) ⇒ 14.5% (2020年)							
事業の内容	在宅医療・介護連携相談員 (コーディネーター) は、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターから在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整や情報提供等によりその対応を支援する役割があることから、相談員の質の向上を図ることにより、地域包括ケアシステムを支える在宅医療の体制を整備する。 ＜研修会及び連絡会の実施＞ ・在宅医療・介護連携相談員 (コーディネーター) を対象に在宅医療介護連携事業の展開方法、実施方法をテーマにした講演や情報交換会を実施 ・先進事例共有、課題の共有・解決策の検討 (各健康福祉センターで実施)							
アウトプット指標	・相談員育成研修会 (1回) の参加人数 100 人							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターからの相談の受付を行うことができる人材を育成することにより、退院の際などの地域の医療関係者と介護関係者との連携調整ができる市町が増加し、県民が円滑に在宅療養へ移行し、最期を自宅で暮らすことができる県民が増えることが期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 500	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	(千円) 333		
		基金	国 (A)	(千円) 333		公	(千円) 0	
			都道府県 (B)	(千円) 167			民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 500				
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 24 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業				【総事業費】 2,750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会への委託					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、市町の介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成を行う必要がある。					
	アウトカム指標： 地域ケア会議（個別会議）にリハビリテーション専門職が関与している市町数 令和3年度（35市町）					
事業の内容	地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修					
アウトプット指標	地域リハビリテーション推進員（OT、PT、ST）養成研修 150人					
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の指導者養成研修を通じて、市町の効果的・実践的な介護予防事業（地域ケア会議等）の実施に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		0
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A+B)	(千円)		1,833
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
					1,833	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 24 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 28 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費】 500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県、静岡県社会福祉士会への委託					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年6月に、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法の一部が改正され、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされた。地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化を図る。					
	アウトカム指標： 35市町の地域包括支援センターの機能強化及び市町の体制整備強化					
事業の内容	市町や地域包括支援センター職員を対象とした業務評価研修会の開催					
アウトプット指標	35市町の市町職員及び地域包括支援センター職員の資質向上、効果的な業務評価の実施					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を通じて、市町や地域包括支援センター職員の知識の習得が図られることで、地域包括支援センターの機能強化に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		0
			都道府県 (B)	(千円)		333
			計 (A+B)	(千円)		333
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
					(千円)	333
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 24 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.29 (介護分)】 在宅復帰支援体制強化事業				【総事業費】 2,817 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者やその家族が安心して在宅での療養を選択し、「時々入院、ほぼ在宅」の実現のためには、病院から在宅への円滑な入退院調整や病状変化時の対応について、地域ごとにルールを策定し、関係者間で共有する必要がある。					
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→17,901人(令和3年度)→19,336人(令和5年度)					
事業の内容	平成28年度に作成した「静岡県在宅療養支援ガイドライン」について、作成以降の状況の変化や、令和2年度まで県で開催した「人生の最終段階における医療・ケアの在り方に関する検討会」の検討結果を踏まえ、当該ガイドラインの改訂を実施し、県内事業者へ周知する。					
アウトプット指標	・改訂ガイドラインの配布先：県内居宅介護事業所等 600 箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	地域において当該ガイドラインを活用し、地域ごとの病院から在宅への円滑な入退院調整や病状変化時の対応等のルールが策定されることで、安心して在宅療養を選択できる住民が増加することにより、訪問介護を受けた患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,817	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 1,878
		基金	国 (A)	(千円) 1,878		(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 939		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 2,817		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 25 権利養護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業								
事業名	【No. 30 (介護分)】 成年後見推進事業 (権利擁護人材育成)				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	県、市町								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度の利用増に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。								
	アウトカム指標：成年後見実施機関の設置市町数 35 市町								
事業の内容	市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 (権利擁護人材育成) ＜助成対象事業＞権利擁護人材の養成や活動支援の体制整備等								
アウトプット指標	市民後見人の養成研修、フォローアップ研修 実施市町数 35 市町、受講人数 210 人								
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成等を実施する市町への助成を行い、市町における体制整備 (成年後見実施機関の設置) を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)		0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 28 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業							
事業名	【No. 31 (介護分)】 新人介護職員職場定着促進事業				【総事業費】	3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (民間事業者に業務委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	若手職員への研修実施を支援することで職場定着を促進する。							
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)							
事業の内容	新人職介護職員に対する資質向上のための合同研修の開催							
アウトプット指標	新人介護職員合同研修の開催 3回							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施によりモチベーション維持向上に繋がり、職場定着の促進が図られることで介護人材の確保に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		3,000	(千円)	3,000				
その他 (C)	(千円)	(千円)	3,000					
備考 (注3)								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 30 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 32 (介護分)】 福祉人材確保実践セミナー			【総事業費】 800 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
	静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	経営者・施設管理者向けのセミナーにより介護職場の処遇改善等の啓発を行い、離職防止を図ることで、介護人材の確保を図る。							
	【アウトカム指標】各施設の採用力向上、職員定着							
事業の内容	・社会福祉人材センターが介護施設・介護事業所の経営者及び管理者 (開設を検討している経営者及び管理者を含む) を対象とした、経営、人材確保に関する意識改革、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりを目的							
アウトプット指標	・講座数 1 講座 ・参加人数 150 人							
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーの開催により、経営者及び施設管理者の意識改革を図り、職場環境の改善を推進することで、職員の離職防止につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		533
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		800	(千円)	533
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 30 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 33 (介護分)】 介護事業所キャリアパス制度導入・発展化事業				【総事業費】 5,328 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (民間事業者に業務委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所キャリアパス制度の導入支援などにより、介護人材の定着を促進する。							
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)							
事業の内容	キャリアパス制度の導入を支援するための組織運営、人材マネジメント等に関する訪問相談の実施							
アウトプット指標	訪問事業所数 100 回							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問相談の実施により、職場環境の整備・改善を促進し、介護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		5,328
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	5,328
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 30 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 34 (介護分)】 産休等代替職員雇上事業				【総事業費】 1,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	介護事業所								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	産休等で職場を離れる職員が生じることによる一時的な人材不足を補う。								
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人（令和5年）								
事業の内容	産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対する助成								
アウトプット指標	雇上日数 140 日分								
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所は、代替職員を雇用することで一時的に職場を離れる職員の職場定着を図ることで、介護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,000			1,000		
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
1,000		1,000							
その他(C)			(千円)	1,000					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 30 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 35 (介護分)】 外国人介護職員就業開拓コーディネーター事業				【総事業費】 8,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (民間団体に委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における外国人介護人材の受入れ体制の整備を促進し、円滑な受け入れを図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)							
事業の内容	外国人介護人材の受入れを支援する訪問相談やセミナーの実施							
アウトプット指標	訪問相談 100 回、セミナー 3 回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の外国人介護人材の受入れを促進することで、介護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		(A+B+C)		8,000			うち受託事業等(再掲) (注2)	
		基金	国(A)	(千円)				5,333
			都道府県(B)	(千円)				2,667
			計(A+B)	(千円)				8,000
その他(C)		(千円)	5,333					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 30 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ロ 介護ロボット導入支援事業 ハ ICT導入支援事業								
事業名	【No. 36 (介護分)】 介護分野 ICT化等事業費助成				【総事業費】 342,900 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	介護事業所								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護業務の効率化を図ることで、介護職員の身体的・精神的負担の軽減を図る。								
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)								
事業の内容	介護ロボット又は ICT を導入する事業所に対して助成する。								
アウトプット指標	見守り機器 288 台、移乗介護機器 243 台、入浴支援機器 112 台、移動支援機器 246 台、排泄支援機器 157 台、コミュニケーション機器 194 台、ICT 業務改善システム 6 事業所、通信環境整備 144 事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所は、介護職員の負担を軽減する環境を整備して職員の職場定着を図ることで、介護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			342,900		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 31 雇用管理体制の改善に取り組む事業所表彰事業								
事業名	【No. 37 (介護分)】 優良介護事業所表彰事業				【総事業費】 1,800 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	県 (民間事業者に委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における職場環境改善等に積極的に取り組む優良な介護事業所を広く周知することで、介護職員のモチベーションの向上等による職場定着を促進する。								
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)								
事業の内容	働きやすい職場づくりに取り組む優良介護事業者の表彰及び事例発表会の開催								
アウトプット指標	表彰事業所数 10 (5 事業所×2 部門)								
アウトカムとアウトプットの関連	優良な介護事業所として周知されることで、介護職員のモチベーションが向上し、職場定着や新規就業者の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	1,200	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			0
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 36 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No. 38 (介護分)】 訪問介護の感染症対策連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	静岡県ホームヘルパー連絡協議会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の発生時において、一部の事業者が休業等を行った場合であっても、地域内の事業所による代替訪問等の対応が可能な連携体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：要介護認定者1人当たりの訪問介護利用回数 令和2年度 20.43回 (新型コロナウイルス下) → 令和4年度 22.13回 (令和元年度と同等)						
事業の内容	訪問介護において、1つの事業所が感染症により運営休止や人員不足となった場合でも、別の事業所が在宅要介護者に必要な訪問介護を提供できる体制を構築するため、地域内の複数の事業所で検討会を実施し、連携強化やバックアップ手順の策定を図る。						
アウトプット指標	連携体制整備地域数：6地域 (令和4年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域内の事業所による代替訪問等の対応が可能な連携体制の構築が進むことにより、新型コロナウイルス感染症下であっても平常時と同等の訪問介護サービスの提供が可能となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		700			0
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		234			466
		計 (A+B)		700			
その他 (C)		(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 466	
備考 (注3)							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 36 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No. 39 (介護分)】 社会福祉サービス確保支援事業 (新規造成分)				【総事業費】 23,385 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	介護事業所、静岡県社会福祉協議会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な介護人材を確保し職場環境の復旧・改善を支援するとともに、緊急時に備えた応援派遣体制の構築、感染者が発生した事業所等への支援を図る。						
	【アウトカム指標】 サービス提供の継続、感染者が発生した事業所等への応援派遣費用助成実績：28 事業所 (県所管) (令和2年度) 応援派遣実績：2 事業所						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応において、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し経費や、緊急時に備えた応援体制の構築、感染者が発生した事業所等に対する連携支援に必要な経費を助成</li> <li>・感染対策等を行った上での施設内療養に要する経費に助成</li> </ul>						
アウトプット指標	感染者が発生した施設のサービス提供の継続のための費用の助成 対象事業所：約7,300 事業所 (全県)						
アウトカムとアウトプットの関連	通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し経費や、感染者が発生した事業所等に対する連携支援に係る支援を通じて、緊急時に必要な介護人材の確保、職場環境の復旧・改善につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			民 (千円)
					うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
					15,590		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 16 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業					
事業名	【No40 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業費助成				【総事業費】	42,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター)					
事業の期間	令和3年10月15日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 59,449 人 (令和5年)					
事業の内容	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付に必要な経費について助成する。					
アウトプット指標	貸付対象者数 277 人					
アウトカムとアウトプットの関連	利用者が介護職として就職する動機付けになることで、介護職員数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			42,000	における 公民の別 (注1)		0
	基金	国 (A)	(千円)			
			28,000			
		都道府県 (B)	(千円)			民
		14,000			28,000	
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			42,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			28,000
			0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 36 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業								
事業名	【No. 41 (介護分)】 社会福祉サービス確保支援事業				【総事業費】 81,373 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	介護事業所、静岡県社会福祉協議会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な介護人材を確保し職場環境の復旧・改善を支援するとともに、緊急時に備えた応援派遣体制の構築、感染者が発生した事業所等への支援を図る。								
	【アウトカム指標】 サービス提供の継続、感染者が発生した事業所等への応援派遣費用助成実績：28 事業所（県所管）（令和2年度） 応援派遣実績：2 事業所								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応において、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し経費や、緊急時に備えた応援体制の構築、感染者が発生した事業所等に対する連携支援に必要な経費を助成</li> <li>・感染対策等を行った上での施設内療養に要する経費に助成</li> </ul>								
アウトプット指標	感染者が発生した施設のサービス提供の継続のための費用の助成 対象事業所：約7,300 事業所（全県）								
アウトカムとアウトプットの関連	通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し経費や、感染者が発生した事業所等に対する連携支援に係る支援を通じて、緊急時に必要な介護人材の確保、職場環境の復旧・改善につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		81,373			81,373		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)					(千円)	
			計 (A+B)					(千円)	
その他 (C)		(千円)	81,373						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 36 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No. 42 (介護分)】 介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 104,627 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (政令市を含む)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の期間	令和3年10月1日～令和3年12月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援						
	令和3年4月～9月感染者発生事業所数 184						
事業の内容	令和3年10月1日～12月31日までの衛生用品の購入費用及び感染防止対策に要する備品の購入費用						
アウトプット指標	対象事業所 5,766 事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	衛生用品や備品の購入支援により、感染対策の継続を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				69,751			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和2年度静岡県計画に関する 事後評価

令和3年11月  
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

<医療分>

- ・ 令和3年6月～7月：地域医療構想調整会議（県内8圏域）で報告
- ・ 令和3年7月：医療対策協議会において報告

<介護分>

- ・ 令和3年7月13日：社会福祉審議会老人福祉専門分科会で報告

行わなかった（行わなかった場合、その理由）

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

<医療分>

- ・ 意見なし。

<介護分>

- ・ 意見なし。

## 2. 目標の達成状況

### ■静岡県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

各医療介護総合確保区域の課題を解決し、地域において医療及び介護を総合的に確保していくため、地域医療構想に基づき、「効果的かつ質の高い医療提供体制」及び「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。

なお、静岡県全体の目標は、各医療介護総合確保区域において取り組む共通のものであるが、医療及び介護資源等は医療介護総合確保区域ごとに実情が異なることから、課題解決に向けたアプローチ等については、地域の特性や状況に応じて、取り組んでいく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議等に基づき不足する医療機能への転換を促進するとともに、住み慣れた地域で自立した日常生活を可能とする地域包括ケアシステムの構築において重要となる回復期を担う地域包括ケア病床等の整備や有床診療所の機能強化を促進する。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<26,584 床>

◆高度急性期	3,160	◆急性期	9,084
◆回復期	7,903	◆慢性期	6,437

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む診療所、病院、歯科診療所、訪問看護ステーション及び薬局の充実と地域偏在の解消、在宅医療に従事する医療従事者の充実と資質向上、病院から在宅等への患者の円滑な移行や在宅患者の急変時対応等在宅での長期療養を支える機能等を有する有床診療所の機能強化を図る。

#### 【定量的な目標値】

目標項目等	現状値	目標値
訪問診療を受けた患者数	14,285 人 (2017 年)	15,519 人 (2020 年)
訪問診療を実施している診療所、病院数	986 施設 (2017 年度)	1,161 施設 (2020 年度)

退院支援ルールを設定している2次保健医療圏数	4医療圏 (2019年)	全医療圏 (2020年)
在宅療養後方支援病院、在宅療養支援病院数	25施設 (2019年)	30施設 (2020年)
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	14.3% (2018年)	14.5% (2020年)
在宅看取りを実施している診療所、病院数	269施設 (2017年)	323施設 (2020年)
24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	177施設 (2018年度)	230施設 (2020年度)
在宅療養支援歯科診療所数	335施設 (2019年)	438施設 (2020年)
在宅訪問業務を実施している薬局数	824薬局 (2018年度)	1,180薬局 (2020年度)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】 静岡県全体

目標項目等	令和元年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	1,307人	1,423人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	13,077床	13,417床
③ケアハウス	2,545床	2,585床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13カ所	28カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	6,378床	6,657床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	163カ所	181カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	29カ所	43カ所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の医師・看護師は増加しつつあるものの、2018年における人口10万人当たりの医療施設従事医師数は210.2人、看護職員従事者数(常勤換算)は1,028.4人で、依然として、いずれも全国平均を下回っており、全国順位も40位前後という状況にある。

病床の機能分化・連携による効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、関係機関と連携して、医療従事者の確保・養成を推進するとともに、地域間・診療科間の格差是正にも取り組む。



**【定量的な目標値】**

目標項目等	現状値	目標値
人口10万人当たり医師数（医療施設従事医師数）	210.2人 （2018年12月）	217人 （2021年）
医学修学研修資金貸与者の県内医療機関勤務者数	230人 （2018年度）	340人 （2021年度）
人口10万人当たり看護職員数（常勤換算）	1,028.4人 （2018年12月）	1,080人 （2021年）
新人看護職員を指導する実地指導者養成数	累計383人 （2018年度まで）	累計485人 （2021年度）
看護師等の離職時届出人数	986人 （2018年度）	1,200人 （2021年度）
医療勤務環境改善計画の策定	40病院 （2019年）	181病院 （2023年度）

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

静岡県においては、令和2年度までに9,463人※の介護従事者の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護の経験がない中高年や主婦等、担い手のすそ野の拡大や、外国人介護人材の確保のほか、特に若年層やその保護者の介護に対する理解促進などによる就業促進に加え、介護事業所における業務の省力化・効率化を促進することなどにより現職介護従事者の職場定着を図っていく。

**【定量的な目標値】 静岡県全体**

目標項目	平成27年度実績	令和2年度目標
介護従事者数 （介護職員）	50,030人	59,493人

※介護従事者の増加数9,463人は、平成27年度実績（現時点の最新数値）から令和2年度までの増加目標人数である。

**2. 計画期間**

令和2年4月1日～令和3年3月31日

県全体（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2019年 (R1)		2020年 (R2)		2025年		2019⇄2020	2020⇄2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
県全体	高度急性期	4,834	16%	5,285	18%	3,160	12%	451	▲ 2,125
	急性期	12,188	40%	11,792	39%	9,084	34%	▲ 396	▲ 2,708
	回復期	4,754	13%	4,684	16%	7,903	30%	▲ 70	3,219
	慢性期	8,713	31%	8,115	27%	6,437	24%	▲ 598	▲ 1,678
	計	30,489		29,876		26,584		▲ 613	▲ 3,292

## 2) 見解

病床機能分化促進事業費助成において、地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床が3施設で45床整備された。

病床機能分化において受け皿となる有床診療所の施設・設備整備への助成についても、2施設が活用し、病院等からの患者の受入体制を整えた。

今後も効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築に向けて、病床機能分化・連携を推進する。

## 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### 1) 目標の達成状況

目標項目等	現状値	目標値
訪問診療を受けた患者数	15,748人 (2018年)	15,519人 (2020年)
訪問診療を実施している診療所、病院数	1,003施設 (2018年度)	1,161施設 (2020年度)
退院支援ルールを設定している2次保健医療圏数	4医療圏 (2019年)	全医療圏 (2020年)
在宅療養後方支援病院、在宅療養支援病院数	25施設 (2019年)	30施設 (2020年)
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	14.4% (2019年)	14.5% (2020年)
在宅看取りを実施している診療所、病院数	274施設 (2018年)	323施設 (2020年)
24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	199施設 (2020年度)	230施設 (2020年度)
在宅療養支援歯科診療所数	190施設 (2021年)	438施設 (2020年)
歯科訪問診療を実施する歯科診療所数	874施設 (2021年)	605施設 (2020年)

在宅訪問業務を実施している薬局数	873薬局 (2019年度)	1,180薬局 (2020年度)
------------------	-------------------	---------------------

## 2) 見解

県医師会の在宅医療推進センターと連携し、医療・介護の多職種連携による在宅医療体制の確保を図ってきた。訪問診療を受けた患者数は平成25年から平成30年までの5年間で約25%増加しているほか、24時間体制をとっている訪問看護ステーション数、歯科訪問診療実施歯科診療所数、在宅訪問業務実施薬局数についても増加傾向にある。

## 3) 改善の方向性

更なる在宅医療基盤の充実のため、令和元年度末に完成した在宅医療・介護連携推進のための拠点施設を拠点に、人材養成、多職種連携の強化等、地域包括ケアシステム構築に向けた取組を推進していく。

また、退院支援と在宅医療への円滑な移行のため、病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修への支援を継続する。

在宅歯科医療の推進に向けて、在宅療養における口腔機能管理の必要性等の県民への周知や在宅歯科医療に必要な診療技術等に関する研修を継続する。

また、薬局薬剤師に対する多職種連携強化研修等への支援も継続していく。

## 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

### 1) 目標の達成状況

【令和2年度実績】 県全体

目標項目等	令和2年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	1,283人	1,423人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	13,077床	13,417床
③ケアハウス	2,545床	2,585床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14カ所	28カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	6,471床	6,657床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	161カ所	181カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	31カ所	43カ所

## 2) 見解

県全体で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1カ所、認知症高齢者グループホーム93床及び看護小規模多機能型居宅介護事業所2カ所が増加したことにより、総じて地域密着型の介護サービス等の提供体制の整備が進捗した。

### 3) 改善の方向性

建設工事の遅れにより繰越となっていた看護小規模多機能型居宅介護事業所1カ所については、令和3年7月に開設した。

その他の地域密着型サービス等の施設・定員については、令和3年度以降の需要推計に基づき、改めて第8期介護保険事業支援計画等において整備を計画し、地域密着型の介護サービス等の提供体制の整備を推進していく。

### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

目標項目等	現状値	目標値
人口10万人当たり医師数（医療施設従事医師数）	210.2人 (2018年12月)	217人 (2021年)
医学修学研修資金貸与者の県内医療機関勤務者数	522人 (2019年度)	340人 (2021年度)
人口10万人当たり看護職員数（常勤換算）	1,028.4人 (2018年)	1,080人 (2021年)
新人看護職員を指導する実地指導者養成数	累計418人 (2019年度)	累計485人 (2021年度)
看護師等の離職時届出人数	898人 (2019年度)	1,200人 (2021年度)
特定行為指定研修機関又は協力施設数	29施設 (2020年度)	8施設 (2023年度)
医療勤務環境改善計画の策定	50病院 (2020年)	181病院 (2023年度)

### 2) 見解

医学修学研修資金貸与者は、令和2年度には累計で1,308人となり、貸与者は年々増加しており、10万人あたりの医師数は平成30年度調査で210.2人となり、前回の平成28年度調査時の200.8人より向上した。医師少数県である本県においては、今後も医師数の増加と地域・診療科の偏在解消、女性医師支援等に継続して取り組む必要がある。

10万人あたりの看護師数も、平成30年度調査で1,028.4人となり、前回の平成28

年度調査時の976.8人より向上した。看護職員の確保の取組の成果が現れている。

### 3) 改善の方向性

更なる医師の確保と県内定着に向けて、今後もふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業等を通じて、育成段階に合わせた支援等を継続する。

意欲と能力のある医師が働き続けるための支援のため、就労相談・支援窓口を設置、コーディネーターを配置して医師の就労支援を進める。

### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

#### 【定量的な目標値】

目標項目	令和元年度実績	令和2年度目標
介護従事者数 (介護職員)	55,832人	59,493人

### 2) 見解

令和2年度の介護従事者確保に関しては、介護職への理解促進、新規就業の促進及び職場定着支援を事業の柱として取り組み、総じて目標達成に向けて進捗した。なお、現時点では令和2年度実績の介護従事者数が判明しておらず、令和2年度目標の達成状況は評価できない状況にある。

### 3) 改善の方向性

引き続き、介護の仕事に対する理解を深めるとともに、若年層、高齢者、外国人等の多様な人材の介護分野への就業を促進させる。また、介護職員の負担軽減や業務効率化につながる介護ロボット・ICT機器の導入支援など、働きやすい職場づくりによる職場定着を進めていく。

### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 賀茂区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

医療分野においては、区域内8病院のうち、一般病床、療養病床を有する病院は6

病院あるが、200床以上の病院が存在せず、地域医療支援病院もない。がんの集学的治療や脳卒中・急性心筋梗塞の救急医療を行うことができる、高度急性期を担う医療機関がないことから、区域内での医療完結が困難であり、隣接する駿東田方区域の医療施設に搬送している状況にある。

介護分野においては、区域内の高齢化率は県内で最も高く、65歳以上人口は減少傾向にある一方で、年々75歳以上人口が増加するなど、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院の機能分化による高度急性期機能の一定量の確保や回復期機能の充実など病院間連携に取り組むとともに、区域外の医療機関との連携体制の確保にも取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<659床>

◆高度急性期	20	◆急性期	186
◆回復期	271	◆慢性期	182

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】賀茂区域

目標項目等	令和元年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	0人	0人
②介護老人保健施設	280床	280床
③ケアハウス	0床	0床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	0カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	78床	81床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	2カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所

## 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

### ■「賀茂」区域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2019年 (R1)		2020年 (R2)		2025年		2019⇔2020	2020⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
賀茂	高度急性期	0	0%	0	0%	20	3%	0	20
	急性期	257	34%	256	33%	186	28%	▲ 1	▲ 70
	回復期	154	20%	160	21%	271	41%	6	111
	慢性期	353	46%	353	46%	182	28%	0	▲ 171
	計	764		769		659		5	▲ 110

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

【令和2年度実績】賀茂区域

目標項目等	令和2年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	0人	0人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	280床	280床
③ケアハウス	0床	0床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	0カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	78床	81床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	2カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■熱海伊東区域（目標と計画期間）

##### 1. 目標

医療分野においては、区域内7病院のうち、一般病床、療養病床を有する200床以上の病院が2病院あり、地域医療支援病院も1病院あるが、高度で専門的な医療機能を有する医療機関が少ないため、隣接する駿東田方区域との広域的な医療連携体制の確保が必要である。

介護分野においては、区域内の高齢化率は県内で2番目に高く、熱海市及び伊東市は県内の市部における高齢化率が最上位にあり、年々65歳以上人口が増加するなど、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性心筋梗塞等への高度急性期機能の対応力を高めていくとともに、ひとり暮らし高齢者が多く、慢性期機能の必要度も高いことから、回復期機能と慢性期機能の垣根を低くするよう、各病院の機能分担と連携を強化していく。

**【定量的な目標値】**

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<1,068 床>

◆高度急性期	84	◆急性期	365
◆回復期	384	◆慢性期	235

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】熱海伊東区域**

目標項目等	令和元年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	29 人	29 人
②介護老人保健施設	544 床	544 床
③ケアハウス	75 床	75 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	1 カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	270 床	270 床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所	6 カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	1 カ所

**2. 計画期間**

令和2年4月1日～令和3年3月31日

**■「熱海伊東」地域（達成状況）**

**1) 目標の達成状況**

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2019年 (R1)		2020年 (R2)		2025年		2019⇔2020	2020⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
熱海伊東	高度急性期	64	6%	64	6%	84	8%	0	20
	急性期	491	45%	498	47%	365	34%	7	▲133
	回復期	174	16%	161	15%	384	36%	▲13	223
	慢性期	354	33%	329	31%	235	22%	▲25	▲94
	計	1,083		1,052		1,068		▲31	16



③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

【令和2年度実績】熱海伊東区域

目標項目等	令和2年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	29人	29人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	544床	544床
③ケアハウス	75床	75床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	1カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	270床	270床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	6カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	1カ所

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■駿東田方区域（目標と計画期間）

1. 目標

医療分野においては、区域内の46病院のうち、一般病床、療養病床を有する500床以上の病院が2病院、200床以上500床未満の病院が6病院あり、地域医療支援病院も3病院あるが、200床未満が34病院と中小病院の割合が高く、医師不足による救急医療体制の確保や産科医療の地域格差・分娩機能の低下などが危惧されている。

介護分野においては、高齢化率が40%を超える伊豆市がある一方で、県下でも高齢化率が低い水準の長泉町もあり地域差が生じているが、年々65歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域で救急医療や周産期医療、小児医療などを担っている医療機関に対して医師を供給できる体制を構築するとともに、他区域からの高度・専門的な医療需要にも対応できる体制整備を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<4,929床>

◆高度急性期	609	◆急性期	1,588
◆回復期	1,572	◆慢性期	1,160

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】駿東田方区域

目標項目等	令和元年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	194人	252人
②介護老人保健施設	2,129床	2,129床
③ケアハウス	668床	668床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	4カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	962床	1,043床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	14カ所	22カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	8カ所

## 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## ■「駿東田方」地域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2019年 (R1)		2020年 (R2)		2025年		2019⇔2020	2020⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
駿東田方	高度急性期	861	12%	869	14%	609	12%	8	▲ 260
	急性期	2,689	49%	2,684	43%	1,588	32%	▲ 5	▲ 1,096
	回復期	1,006	12%	954	15%	1,572	32%	▲ 52	618
	慢性期	1,876	28%	1,665	27%	1,160	24%	▲ 211	▲ 505
	計	6,432		6,172		4,929		▲ 260	▲ 1,243

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

#### 【令和2年度実績】駿東田方区域

目標項目等	令和2年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	194人	252人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	2,129床	2,129床
③ケアハウス	668床	668床

④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	4カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	998床	1,043床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	15カ所	22カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	8カ所

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■富士区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

医療分野においては、区域内17病院のうち、一般病床、療養病床を有する500床以上の病院が1病院、200床以上500床未満の病院が4病院ある。200床以上の公立病院は3病院あり、うち2病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進している。今後も地域の高度急性期、急性期医療の提供体制を維持・拡充していくこととしているが、人口10万人当たり医師数は148.0人と医師が特に少ない区域であり、中核病院の診療体制が縮小していることから、近隣地域の病院との医療連携を更に推進していく必要がある。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県内で3番目に低くなっているが、年々65歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各医療機関の明確な役割分担とシームレスな連携体制の構築を図るとともに、隣接する静岡及び駿東田方区域との広域的な医療体制の確保を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<2,610床>

◆高度急性期	208	◆急性期	867
◆回復期	859	◆慢性期	676

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】富士区域

目標項目等	令和元年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	349人	407人

②介護老人保健施設	1,270床	1,270床
③ケアハウス	247床	287床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	5カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	458床	494床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	32カ所	34カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所	10カ所

## 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

### ■「富士」区域（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
 ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2019年（R1）		2020年（R2）		2025年		2019⇔2020	2020⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
富士	高度急性期	405	16%	260	10%	208	8%	▲ 145	▲ 52
	急性期	963	39%	1,153	46%	867	33%	190	▲ 286
	回復期	557	22%	538	21%	859	33%	▲ 19	321
	慢性期	555	22%	555	22%	676	26%	0	121
	計	2,480		2,506		2,610		26	104

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

【令和2年度実績】 富士区域

目標項目等	令和2年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	349人	407人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	1,270床	1,270床
③ケアハウス	247床	287床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	5カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	458床	494床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	31カ所	34カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所	10カ所

#### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■静岡区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

医療分野においては、区域内 27 病院のうち一般病床、療養病床を有する 500 床以上の病院が 3 病院、200 床以上 500 床未満の病院が 10 病院ある。200 床以上の公立・公的病院が 9 病院あり、区域内の急性期医療の中核を担うとともに県中部若しくは全県を対象とした医療も担っている。また、地域医療支援病院は 6 病院あり地域の医療機関との連携を推進している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県平均をやや上回る程度であるが、年々 65 歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

隣接する富士及び志太榛原区域を含む広域的な高度医療提供体制の構築に向けて医師確保を進めるとともに、各病院の機能分担と連携体制の検討、地域包括ケア病床等の在宅復帰を支援する回復期機能を有する病院の充実に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<5,202 床>

◆高度急性期	773	◆急性期	1,760
◆回復期	1,370	◆慢性期	1,299

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】静岡区域

目標項目等	令和元年度実績	令和 2 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	96 人	96 人
②介護老人保健施設	2,544 床	2,644 床
③ケアハウス	430 床	430 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	6 カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	1,905 床	1,923 床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	39 カ所	41 カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	11 カ所	16 カ所

### 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■「静岡」区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2019年（R1）		2020年（R2）		2025年		2019⇔2020	2020⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
静岡	高度急性期	1,249	20%	1,506	24%	773	15%	257	▲ 733
	急性期	2,398	39%	2,067	33%	1,760	34%	▲ 331	▲ 307
	回復期	849	14%	846	14%	1,370	26%	▲ 3	524
	慢性期	1,664	27%	1,772	29%	1,299	25%	108	▲ 473
	計	6,160		6,191		5,202		31	▲ 989

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

【令和2年度実績】 静岡区域

目標項目等	令和2年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	72人	96人
②介護老人保健施設 （療養病床からの転換分を含む。以下同じ。）	2,544床	2,644床
③ケアハウス	430床	430床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	6カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	1,899床	1,923床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	37カ所	41カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	13カ所	16カ所

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■志太榛原区域（目標と計画期間）

1. 目標

医療分野においては、区域内13病院のうち、一般病床、療養病床を有する500床以上の病院が2病院、200床以上500床未満の病院が4病院ある。公立4病院が地域において大きな役割を担っており、うち3病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進している。2010年以降様々な取組により医師数は増加してきたが、人口10万人当たり医師数は164.6人と特に少ない区域であり、依然として医師不足に

より休診している診療科があるなど、病院間連携が必要となっている。

介護分野においては、区域内は高齢化率が40%を超える川根本町がある一方で、県下でも高齢化率が低い水準の吉田町もあり地域差が生じているが、年々65歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

当区域だけでは対応できない専門分野について隣接する静岡及び中東遠区域と連携した広域的な医療体制の確保を図るとともに、地域包括ケア病床や回復期病床を区域全体で活用するという視点で医療連携体制を整える。

**【定量的な目標値】**

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<3,246床>

◆高度急性期	321	◆急性期	1,133
◆回復期	1,054	◆慢性期	738

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】 志太榛原区域**

目標項目等	令和元年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	97人	97人
②介護老人保健施設	1,731床	1,731床
③ケアハウス	202床	202床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	4カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	638床	683床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	25カ所	27カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	5カ所

**2. 計画期間**

令和2年4月1日～令和3年3月31日

**■「志太榛原」区域（達成状況）**

**1) 目標の達成状況**

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2019年 (R1)		2020年 (R2)		2025年		2019⇄2020	2020⇄2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
志太榛原	高度急性期	374	11%	468	14%	321	10%	94	▲ 147
	急性期	1,652	49%	1,565	47%	1,133	35%	▲ 87	▲ 432
	回復期	566	17%	586	18%	1,054	32%	20	468
	慢性期	757	23%	705	21%	738	23%	▲ 52	33
	計	3,349		3,324		3,246		▲ 25	▲ 78

### ③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

#### 【令和2年度実績】志太榛原区域

目標項目等	令和2年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	97人	97人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	1,731床	1,731床
③ケアハウス	202床	202床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	4カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	683床	683床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	26カ所	27カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	5カ所

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■中東遠区域（目標と計画期間）

##### 1. 目標

医療分野においては、区域内19病院のうち一般病床・療養病床を有する500床以上の病院が2病院、200床以上500床未満の病院が1病院ある。6公立病院が地域医療において大きな役割を担っており、うち2病院は地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進しているが、人口10万人当たり医師数は149.7人と特に少ない区域であり、医師確保は区域における喫緊の課題となっている。

介護分野においては、県内で最も高齢化率が低い区域であるが、年々65歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

関係機関が協力して医師確保の取組を進めるとともに、磐田市立総合病院と中東



遠総合医療センターを区域の東西の核とし他の公立病院等が支える、地域特性に応じた医療機能の分化・連携を進め、地域完結型医療をさらに推進していく。

**【定量的な目標値】**

- ・地域医療構想で記載する 2025 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
 <2,856 床>

◆高度急性期	256	◆急性期	1,081
◆回復期	821	◆慢性期	698

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】中東遠区域**

目標項目等	令和元年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	78人	78人
②介護老人保健施設	1,490床	1,490床
③ケアハウス	175床	175床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	2カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	744床	780床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	14カ所	15カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	2カ所

**2. 計画期間**

令和2年4月1日～令和3年3月31日

**■「中東遠」区域（達成状況）**

**1) 目標の達成状況**

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2019年 (R1)		2020年 (R2)		2025年		2019⇔2020	2020⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
中東遠	高度急性期	388	13%	388	14%	256	9%	0	▲ 132
	急性期	987	34%	997	36%	1,081	38%	10	84
	回復期	561	19%	563	20%	821	29%	2	258
	慢性期	988	34%	847	30%	698	24%	▲ 141	▲ 149
	計	2,924		2,795		2,856		▲ 129	61

**③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況**

**【令和2年度実績】 中東遠区域**

目標項目等	令和2年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	78人	78人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	1,490床	1,490床
③ケアハウス	175床	175床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	2カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	735床	780床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	14カ所	15カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	2カ所

**3) 目標の継続状況**

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■西部区域（目標と計画期間）**

**1. 目標**

医療分野においては、区域内の34病院のうち、一般病床・療養病床を有する500床以上の病院が4病院、200床以上500床未満の病院が9病院ある。地域医療支援病院も6施設あり、人口10万人当たり医師数も260.1人と全国平均を上回っているが、広大な区域を抱えていることから、山間部の交通手段に乏しい北遠地域では外来受診や患者搬送に困難が生じるなど地域偏在がある。

介護分野においては、区域内の高齢化率は県平均よりも低い状況にある一方で、中山間地の浜松市天竜区は40%を超え地域差が生じているとともに、年々65歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

今後充実が求められる回復期機能を確保していくため、現在の病床の有効活用を図る。病床機能の配置や診療科等の地域バランスについては、北遠地域や県境の患者流出入が多い地域の特性を考慮する。

**【定量的な目標値】**

- ・地域医療構想で記載する2025年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数  
<6,014床>

◆高度急性期	889	◆急性期	2,104
◆回復期	1,572	◆慢性期	1,449

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】西部区域

目標項目等	令和元年度実績	令和2年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設	464人	464人
②介護老人保健施設	3,089床	3,329床
③ケアハウス	748床	748床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	6カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	1,323床	1,383床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	32カ所	34カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	1カ所

## 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

### ■「西部」区域

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

構想区域	医療機能	病床機能報告				病床の必要量		比較	
		2019年 (R1)		2020年 (R2)		2025年		2019⇔2020	2020⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
西部	高度急性期	1,493	20%	1,730	24%	889	15%	237	▲ 841
	急性期	2,751	38%	2,572	36%	2,104	35%	▲ 179	▲ 468
	回復期	887	12%	876	12%	1,572	26%	▲ 11	696
	慢性期	2,166	30%	1,889	27%	1,449	24%	▲ 277	▲ 440
	計	7,297		7,067		6,014		▲ 230	▲ 1,053

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

#### 【令和2年度実績】西部区域

目標項目等	令和2年度実績	令和2年度実績
①地域密着型介護老人福祉施設	464人	464人
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。以下同じ。)	3,089床	3,089床
③ケアハウス	748床	748床

④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	4カ所
⑤認知症高齢者グループホーム	1,350床	1,323床
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	31カ所	32カ所
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	3カ所

**3) 目標の継続状況**

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

令和3年度静岡県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化促進事業費助成	【総事業費】 36,305 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を促進するなど、地域医療構想における各医療機能の将来の必要量に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想に基づく2025年の必要病床数 高度急性期：3,160床、急性期：9,084床、回復期：7,903床、慢性期：6,437床</li> <li>・上記のうち令和2年度における回復期必要病床数の確保 回復期リハビリテーション病床の施設整備 9箇所308床（H29回復期：3,989床、H30回復期：4,209床、R01回復期見込：4,429床 → R02回復期予定：4,737床）</li> </ul> </p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。</li> <li>・建物の老朽化等による建替等の整備事業のうち、地域医療構想に基づき病床数を削減する病院の増改築事業に対して助成する。</li> </ul>	
アウトプット指標	（令和2年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設設備整備 3箇所</li> <li>・病床のダウンサイジングを伴う施設整備 0箇所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	（令和2年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設設備整備 3箇所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （令和2年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床 45床</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b>            本事業により地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床が45床整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>            地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、地域包括ケア病棟施設基準又は回復期リハビリテーション病棟施設基準の取得（見込みを含む。）を交付条件としていることから、真に必要な施設設備整備に限定して実施している。</p>	

	また、施設設備整備にあたっては、各医療機関において入札又は見積もり合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	医療機関の関係者に病床機能分化促進事業に関する周知活動を実施し、助成事業の積極的な活用を促している。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 がん医療均てん化推進事業費助成	【総事業費】 711,154 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が地域の身近なところで適切ながん医療を受けられるよう、低侵襲医療から化学療法や緩和ケアなどの専門的な医療まで、地域でがん診療を行う病院がその役割に応じて診療機能の向上を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の機能分化が促進した病院数 9施設（平成29年度）→17施設（令和2年度）</p>	
事業の内容	<p>(1)がん診療連携拠点病院が低侵襲医療等を行うために必要な医療施設、設備・機器の整備について助成</p> <p>(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院が放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成</p> <p>(3)がん相談支援センター及び国・県指定病院以外の病院が、化学療法や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成</p>	
アウトプット指標	<p>(1)がん診療連携拠点病院：1箇所程度</p> <p>(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1箇所程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1)がん診療連携拠点病院：3施設</p> <p>(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1施設</p> <p>(3)がん相談支援センター設置病院及び国・県指定病院以外の病院：3施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院におけるがん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の機能分化が促進した二次医療圏の数 4医療圏（令和元年度）→5医療圏（令和2年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、がん診療連携拠点病院に低侵襲医療の先進的な医療に係る設備・機器を整備できた。県指定病院には放射線療法に係る設備・機器を整備することができた。また、国・県指定病院以外の病院には緩和ケアに係る設備・機器を整備することができ、その病院の役割に応じた診療機能の分化・強化が図られた。 令和元年度から令和2年度にかけて、5医療圏で機器整備を実施し、がん治療の機能分化を促進させることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 先進的又は高度ながん治療を行う病院の集約化と、医療資源が乏しい地域で専門的ながん治療を行う病院の整備を進め、がん医療の機能分</p>	

	<p>化をあわせた重層的ながん診療提供体制を構築するため、施設・設備の助成対象を、その病院の役割・機能に合わせたものとしている。</p> <p>&lt;助成対象&gt;</p> <p>(1)がん診療連携拠点病院：ゲノム医療や低侵襲医療などの先進的な医療を行うために必要な医療施設、設備の整備</p> <p>(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備</p> <p>(3)がん相談支援センター設置病院及び国・県指定病院以外の病院：化学療法や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備</p>
その他	



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療連携推進事業費助成	【総事業費】 18,089 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病診連携・病病連携を始め、薬局や訪問看護等との情報共有の利便性向上など、地域における医療機関の役割分担・連携の加速化を推進するため、ICTネットワークセンター基盤を構築し、医療施設間の診療情報を共有することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>開示件数（開示される患者数(累計)） 33,400 件（令和元年度）→ 38,522 件（令和2年度）</li> <li>被参照件数（患者情報のカルテ閲覧件数(年間)） 33,572 件（令和元年度）→ 34,710 件（令和2年度）</li> </ul> </p>	
事業の内容	県内医療施設間で患者・診療情報を共有するための地域医療連携ネットワークシステム（ふじのくにねっと）に保有する医療情報を開示する医療機関に対してシステム構築費（機器購入費含む）を助成	
アウトプット指標	開示施設（患者情報を開示する施設）5施設に対して助成	
アウトプット指標（達成値）	開示施設（患者情報を開示する施設）2施設に対して助成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>開示件数（開示される患者数） 33,400 件（R元年度）→ 38,366 件（R2年度）</li> <li>被参照件数（患者情報のカルテ閲覧件数(年間)） 33,572 件（令和元年度）→ 34,118 件（令和2年度）</li> </ul> </p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          コロナの影響もあり伸び悩んだ感もあり開示件数は増加しており、既存施設間の病病連携・病診連携におけるシステム活用がより強固になっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          当ネットワークの事業主体は利用医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 有床診療所療養環境整備等事業費助成	【総事業費】 4,025 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のために、急変時の受入れや病床機能分化において受け皿となる有床診療所に対しての整備を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・回復期必要病床数の確保 6,666床 (平成25年度) →7,903床 (令和7年)</p>	
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能について、在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所の施設、設備整備事業に対して助成する。</p>	
アウトプット指標	<p>・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→5施設</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→2施設 新型コロナウイルス感染拡大の影響による設備更新控えや工期の長期化の影響等により補助金利用者が伸び悩んだ</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度の回復期病床数 4,684床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により2施設の有床診療所の施設又は設備が整備されたが、目標には到達しなかった。令和3年度には、医師会を通じて本事業の普及・周知を図る等により目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 有床診療所において、療養環境の整備等に直接必要な施設又は設備整備に限定して実施している。また、施設又は設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 有床診療所後方支援体制整備事業	【総事業費】 31,815千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能として急変時の受入れや病床機能分化の受け皿となる有床診療所に対して、病床稼働上の課題となっている夜間・休日の人材確保を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期必要病床数の確保 6,666床（平成25年度）→7,903床（令和7年）</li> <li>当事業助成により稼働した有床診療所における未稼働病床数 4.0床（月平均）（令和2年度）</li> </ul> </p>	
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼働できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用する医師・看護師の人的費に対して助成する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに夜間・休日対応として医師・看護師を雇用する有床診療所に対する助成→4施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに夜間・休日対応として医師・看護師を雇用する有床診療所に対する助成→1施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床数(許可病床数) 4,760床(令和2年度病床機能報告)</li> </ul> </p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域医療構想調整会議で事業実施の合意がされた有床診療所4施設のうち、1施設について夜間・休日対応のため医師又は看護師の新規雇用がされ、在宅医療を後方支援する有床診療所の体制の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な事業に限定して実施している。  また県保健医療計画の中間見直しに準じ事業はR2で終了。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 地域医療確保支援研修体制充実事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現のためには、医療機能の分化・連携とともに、各医療圏の現状を踏まえた医療資源の確保・配置が必要なことから、医療圏や診療科ごとの詳細な医療資源の需要等に関する調査・分析と、それに基づく効率的効果的な医療資源の配置が求められている。	
	アウトカム指標 ・病床の分化・連携の推進（回復期必要病床数の確保） 6,666床（平成25年度）→7,903床（令和7年） ・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）	
事業の内容	地域医療構想の掲げる、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、浜松医科大学に地域医療支援学講座を設置し、医療圏、診療科ごとの医療需要や新専門医制度の地域医療への影響等の調査分析（現状分析・将来推計）を行う。調査結果については、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で共有・議論することで、医師の適正配置に向けた調整等を推進し、効果的・効率的な医療資源の配置を目指す。	
アウトプット指標	・医療需要等の調査分析結果の報告 ・調査結果を踏まえた医師の派遣 1病院	
アウトプット指標（達成値）	・本県の医療施設従事医師数について、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた総合的な調査・分析を実施 ・医師の派遣については、調査結果を踏まえ、医療機関の機能分担・連携体制について地域医療構想調整会議により議論を進めた後に実施する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床の分化・連携の推進（回復期必要病床数の確保） 6,666床（平成25年度） 人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）	
	（1）事業の有効性 浜松医科大学に寄附講座を設置し、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた県内医療機関の医師数の総合的な調査・分析結果を活用することで、重点的に支援すべき地域・病院を把握し、より実効性の高い医師確保に繋げることが可能となる。 令和2年度においては、本県の医師数、医師の属性（年齢階級・診療科別等）、医師の就業先（病院・診療所別等）、病床当たり医	

	<p>師数（所在地・病床種類別等）について集計・分析を行うとともに、その結果について、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で課題を共有・議論することで、医師の適正配置に向けた効率的な対策を行うことができる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>医師臨床研修等のキャリア形成のノウハウや県内各病院とのネットワークを有する浜松医科大学において事業を実施することにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 医療機能再編支援事業	【総事業費】 3,202 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（静岡県病院協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>厚生労働省の分析結果に基づく再検証対象医療機関は、再編統合を含め今後の方向性について地域医療構想調整会議での協議が求められている。また、その他の医療機関においても、2025年に向けた機能分化・連携の取組が急務とされている。</p> <p>地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において議論を重ねてきたが、利害関係者が多岐にわたるため、病院の目指す方向性や地域固有の課題に対する議論の進捗は不十分となっている。また、県が各病院の経営判断に関与することや、地域における役割を強制的に決定できない状況にあることから、病院サイドの視点に立った実質的な検討が求められている。</p> <p>アウトカム指標 ・再検証対象医療機関の具体的対応方針に係る地域の合意 0圏域（R2.3月）→5圏域（R3.3月）</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各医療機関を個別訪問し、当該病院と地域医療の実情を調査・ヒアリング。</li> <li>病院間の機能分担及び業務連携に向けた検討を行うワーキンググループの立ち上げ、実施。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院個別訪問・ヒアリングの実施 12回以上</li> <li>ワーキンググループの開催 3回以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院（再検証対象医療機関）個別訪問・ヒアリングの実施 13回</li> <li>医療機能再編支援部会の開催 4回</li> <li>ワーキンググループの開催 3回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想調整会議にて、対応方針が了承された再検証対象医療機関数→14医療機関（個別訪問・ヒアリング実施機関）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の実情に応じた効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病院関係者による病院間の機能分担及び業務の連携に向けた検討を行うワーキンググループを立ち上げ、圏域における診療科ごとの役割分担や「地域医療連携推進法人」に向けた病院間の関係構築等を行う。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 従前より病院関係者向けの研修会等を多く実施し、医療提供体制に関する知識やノウハウを有している病院協会が事業を実施することで、効率的な事業運営となっている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 地域口腔管理推進整備事業	【総事業費】 3,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の患者に対して早期に歯科的介入を行うことや、術前からの口腔管理を実施することが在院日数の短縮、入院患者の合併症の予防・軽減等に繋がる等のエビデンスが近年明らかになった。これらエビデンスを活用することで、入院患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床機能の分化を図ることが期待されている。現在、静岡県内においては22病院の地域医療支援病院があるが、そのうち5病院で歯科は設置されていない。そのため5病院では他病院と比べ、患者の口腔管理の実施が課題となっている。	
	アウトカム指標 口腔管理を実施する地域医療支援病院の数 17箇所（令和元年）→22箇所（令和5年）	
事業の内容	歯科標榜のない地域医療支援病院での口腔管理の推進を図るため、資料の作成や地域歯科医師会との協議会の開催等を実施し、病院と歯科医師会との連携体制を構築する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携体制構築のための資料作成</li> <li>・準備連絡会 1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携体制構築のための資料作成</li> <li>・準備連絡会 1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 口腔管理を実施する地域医療支援病院の数 17箇所（令和元年）→22箇所（令和5年） 次年度以降の連携体制構築のための資料作成等を実施。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 入院中の患者に対して早期に歯科的介入を行うことや、術前からの口腔管理を実施することが在院日数の短縮、入院患者の合併症の予防・軽減等に繋がる</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 静岡県歯科医師会において実施することで、各郡市歯科医師会と協働し効率的行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療・介護連携情報システムモデル事業	【総事業費】 10,369 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に向けて、病院を含めた地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有する在宅医療・介護連携情報システムを、全県下で更に有効に活用することが求められている。</p> <p>そのためには、ICT ネットワークシステムの有効な活用方策を協議・検討する過程を通じて、各地域の医療・介護関係者が互いに顔の見える関係性を作ることが重要であり、多くの医療・介護機関等の参加を得て、地域医療に不可欠なシステムとして定着させていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・施設情報を登録する医療・介護機関等の数  946 施設 (H31.3 末)→主要な医療・介護機関等(8,064 施設)の 50% (R 2 年度)  ・訪問診療を受けた患者数  14,285 人 (H29 年度) →15,519 人 (R 2 年度)</p>	
事業の内容	在宅医療・介護連携情報システム「シズケア*かけはし」の全県下での活用推進に向けて、病院を中心としたモデル地域における、各地域の実態や課題等を踏まえたシステム活用のための地域の医療・介護の多職種による検討会議の開催や活用に向けた取組の実施等に対して助成する。	
アウトプット指標	・モデル地域の取組に対する助成 15 団体	
アウトプット指標 (達成値)	・モデル地域の取組に対する助成 13 団体 新型コロナウイルス感染拡大によりモデル地域への助成は 13 件となったが、事業成果を踏まえた同システム活用の研修会の実施や、モデル事業最終年度であるため、モデル事業に参加の団体間による課題や次年度以降の取組について意見交換する連絡会を開催し、事業成果を活かした取組を継続していく事を確認できた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・施設情報を登録する医療機関・介護施設の数 (R3.3 末) 1,090 施設 ・令和 2 年度に訪問診療を受けた患者数 18,096 人 訪問診療を受けた患者数は目標達成できたものの、施設情報登録する施設数は伸び悩んでいる。加入率の低さそれ自体が課題となり加入が伸びてこない現状があることから本モデル事業の成果や見えてきた課題を解決する取組を今後実施することで加入する事業者を増やしていく。	
	(1) 事業の有効性 システム活用にも有効なモデル事業を実施し、具体的な成果を全県	



	<p>に普及することにより、当該地域のみならず全県的にシステムへの登録を促進することができ、アウトカム指標の向上に有効に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県が直接モデル地域に対して補助するのではなく、地域の医師会や病院と密接な関係のある県医師会を通じて補助することにより、県医師会からモデル地域に対して的確な指導・助言がされ、効率的な事業運営が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療・介護連携推進事業費助成	【総事業費】 33,070 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や在宅医療関係者のスキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「シズケアサポートセンター (静岡県地域包括ケアサポートセンター)」を拠点に、全県的な在宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 14,285 人 (平成29年度) →15,519 人 (令和2年度)	
事業の内容	県内の在宅医療・介護連携推進のための中核拠点となる「シズケアサポートセンター (静岡県地域包括ケアサポートセンター)」の運営に係る経費の助成。	
アウトプット指標	・公開講座 (研修会) の開催 4 回以上 参加者延べ 200 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	・公開講座 (研修会) の開催：2 回、参加者延べ 210 人 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、回数を縮小したが、ウェブの開催に切り替える事で研修を実施したことで多くの参加をいただけた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和2年度に訪問診療を受けた患者数 18,096 人  (1) 事業の有効性 補助事業者は県内各地域の開業医、勤務医に大きな影響力を持つ県医師会であり、当該補助事業者が医師等を対象とした研修や、市町行政と郡市医師会の連携推進のための連絡会を実施することは、本県における在宅医療体制全体の向上に有効である。 (2) 事業の効率性 在宅医療に関する専門的な知見を有する県医師会が、協議会の開催や医師等を対象とした研修を一括して実施することで、効率的な事業実施となっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護提供体制充実事業	【総事業費】 8,236 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護師の確保と資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 14,285人 (平成29年度) →15,519人 (令和2年度)</p>	
事業の内容	ベテラン訪問看護師との同行機会を増加させ、在宅における高度な看護技術の習得を促進するため、初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費を助成する。	
アウトプット指標	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：84施設	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：27施設</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、病院から転職してくる看護師が転職できなくなった、感染防止のため事業所側のリクルート活動が制限され、採用の見通しが立たなくなった等の理由により、補助金の利用が低調であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度に訪問診療を受けた患者数 18,096人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により27施設の訪問看護ステーションで新たに訪問看護師が雇用され、また、訪問看護事業所数が増加し、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。しかし、本事業により訪問看護未経験の看護師を雇用することによる訪問看護ステーションの負担の一部軽減に繋がり、訪問看護師の裾野を広げる効果が見られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、新任訪問看護師のOJTを実施する訪問看護ステーションへの支援により新任訪問看護師の質の向上を図る事業であり、当該ステーションの訪問看護の実態を熟知した熟練訪問看護師が指導を担当することは、県が直接研修を実施するより効率的・効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 訪問看護出向研修支援事業	【総事業費】 17,604 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	病院、訪問看護ステーション、公益社団法人静岡県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、入院患者の在宅療養への円滑な移行が求められる中、病院と在宅関係者 (訪問診療、訪問看護、介護支援専門員等) との間に入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、病院の入退院支援部門や病棟に訪問看護の知識・経験を積んだ看護師を配置する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 14,285 人 (平成29年度) →15,519 人 (令和2年度)</p>	
事業の内容	病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費を一部助成する。また、出向研修を行う病院と受け入れる訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を公益社団法人静岡県看護協会に委託する。	
アウトプット指標	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：16人	
アウトプット指標 (達成値)	<p>病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：7人 前年度から予算規模を拡大し参加病院を募ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、病院側の医療体制が逼迫し研修に割く人的余裕がなくなった事で事業に参加する病院が減少した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度に訪問診療を受けた患者数 18,096 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により病院から訪問看護ステーションに7人の看護師が出向、3か月程度訪問看護に従事し、その経験を病院内に周知することで、病院に在宅医療の理解が深まり、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。令和2年度は、県看護協会と連携して一層の普及・啓発を行う等により目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院・訪問看護ステーションに所属する看護師を会員とし、病院看護と訪問看護の双方に関する専門的な知見を有する県看護協会が、本事業の普及啓発から事業実施病院、訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を一括して実施することで、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 全身疾患療養支援研修事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯や口の健康状態は糖尿病等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 (圏域における超過分は除く) 600 箇所 (令和元年) → 605 箇所 (令和7年)</p>	
事業の内容	<p>歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病患者を対象に、糖尿病重症化予防と歯周病治療の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。</p>	
アウトプット指標	<p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催 (5回) 参加人数 (目標：200人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催 (3回) 参加人数 (64人)</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、研修会の中止及び易感染性である糖尿病患者の受講者が減少した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 600 箇所 (令和元年) → 601 箇所 (令和2年) 目標未達成の圏域あり：1圏域4箇所</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 糖尿病は重症化すると様々な合併症が出現し機能障害を引き起こすことが知られている。糖尿病の重症化を予防し重篤な合併症を減らすためにも糖尿病に対して理解をもつ歯科医師の育成が不可欠である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 東部、中部、西部の3か所で研修会を実施することにより、県内全域において効率的に人材の育成を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 要配慮者等歯科診療体制整備事業	【総事業費】 3,466 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県歯科医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症や知的障害、要介護状態にあること等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な要配慮者※に対し安全で安心な歯科医療を在宅において提供するよう、かかりつけとなる歯科診療所を増やすと共に、歯科診療所と病院との連携体制を構築する必要がある。</p> <p>※要配慮者：静岡県地域防災計画に位置づけられた高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦、傷病者等</p> <p>アウトカム指標：要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数 423 箇所 (令和元年) → 550 箇所 (令和7年)</p>	
事業の内容	歯科診療所の歯科医師が、病院歯科等において指導歯科医と共に患者を診療する実地研修、連携体制構築のための地域協議会の開催等を実施する。	
アウトプット指標	実地研修開催回数 (60 回以上)、実地研修参加数 (24 人以上)	
アウトプット指標 (達成値)	実地研修開催回数 (28 回)、実地研修参加数 (4 人) 新型コロナウイルスの影響により、実習の中断等や参加者の制限が行われた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数 420 箇所 (令和元年) → 454 箇所 (令和2年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施会場となった医療機関では翌年度より研修受講者が参画し地域の独自事業として実地研修を行う等、実施地域の歯科医療提供体制は充実されつつあり一定程度の効果が得られたが、研修参加者数等は目標には到達しなかった。研修に係る機器整備を4箇所で実施しより多くの地域で研修実施が可能となったことで人材の育成を推進していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 身近な後方支援病院等で研修を実施することにより、県内全域において効率的に研修を実施し、人材の育成を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 医療・介護一体改革総合啓発事業	【総事業費】 12,595 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (地域医療支援団体、静岡県病院協会等)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者のほか、県民 (患者) を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。</p> <p>地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことや在宅での看取りに対する理解促進に取り組む。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援団体の増加 (新規1団体の設立) 10 団体 (R2. 3月) ⇒ 11 団体 (R3. 3月)</li> <li>・最期を自宅で暮らすことができた人の割合 14.3% (H30) ⇒ 14.5% (R2)</li> </ul>	
事業の内容	行政や医療関係者による取組や、患者や県民の意識改革等を進めるため、医療関係者を対象とした各種研修会、看取りをテーマとした県民向けの啓発イベント等、在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための様々な切り口による啓発を実施する。	
アウトプット指標	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	県民向け研修会 3 回、県民向けシンポジウム 2 回、専門職向け研修会 5 回 参加人数：444 人/年 (YouTube 配信回数等除く)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援団体の状況 10 団体 (R2. 3月) ⇒ 11 団体 (R3. 3月)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>行政や医療関係者、患者や県民に対して在宅医療・介護サービスに関して普及啓発を行うことで、主体的に地域の医療を支える担い手となる団体の増加につながる。かかりつけ医の普及や人生の最終段階における医療・ケアの在り方に関する啓発活動により、患者の状態にあった医療機関の受診にも貢献している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会やシンポジウムの開催にあたり、ポスターやちらしの配布等において団体や各市町及び関係各課と協力し、多くの県民及び関係者に対し効率的に開催の周知をすることで、効果的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域包括ケア体制構築促進研修事業	【総事業費】 144 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後見込まれる在宅医療の需要増大に対応するため、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築が急務な課題である。そのため、地域の特性や健康課題に対応した事業展開が求められ、中心的な役割を果たすコーディネーターが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内全域 (8 圏域) で地域包括ケア体制の構築を推進する保健師等を育成 600 人 (令和元年度) →600 人 (圏域ごとに 75 人×8) (令和2年度)</p>	
事業の内容	<p>在宅医療の推進のために、地域包括ケアシステムを構築し、地域で持続的に機能を果たすことは必須となる。そのシステムのコーディネーター役である、県・健康福祉センター・市町、地域包括支援センターの保健師・看護師等を対象とした研修会を開催することで、関係者の連携による広域的な地域包括ケアシステムを支える体制を整備する。</p> <p>【研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステムにおける保健師等の役割を認識する。</li> <li>・ 地域包括ケアシステム構築のために必要な地域診断の手法を学ぶ。</li> <li>・ 各地域の医療、介護資源の現状と課題を踏まえた上で、多職種協働とネットワークの構築を学び、実践につなげる。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修開催回数 本庁実施分 1 回、健康福祉センター実施分 7 回</li> <li>・ 参加者 本庁実施分 50 人、健康福祉センター実施分 550 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会開催回数 健康福祉センター実施分 7 回</li> <li>・ 参加者 健康福祉センター実施分 168 人</li> </ul> <p>(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため一部実施できず)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内全域 (8 圏域) で地域包括ケア体制の構築を推進する保健師等を育成 168 人 (令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 健康福祉センター管内市町の保健師や栄養士のみならず、病院や高齢者施設等の職員が研修会に出席し、健康課題を共有しながら地域包括ケアシステムの体制について検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各健康福祉センターでも研修会を実施することで、全県的な人材育成を効率的に行っている。新型コロナウイルスの流行が落ち着いているタイミングを見計らい、可能な限り研修会を開催することができた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 食べるから繋がる地域包括ケア推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自分の体の状態にあった食事量や食事形態等の内容を理解している人ばかりではなく、適切な食事ができずに低栄養や誤嚥性肺炎を起こす高齢者がおり、居宅等で療養する者に対して適切に指導や情報提供できる環境づくりを進めることが求められている。 アウトカム指標： 低栄養傾向 (BMI 20 以下) の割合の増加の抑制 (65 歳以上) 18.6% (平成 28 年度) → 21% (令和 4 年度) ※H28 出現率をもとに高齢化の進む H34 目標値を算出 (現状を上回らないことを目指す)	
事業の内容	平成 30 年度に作成した、『『食べる』からつながる食支援ガイド』に基づき、在宅高齢者に関わる介護・看護職等の連携を進めるための研修会等を開催する。	
アウトプット指標	介護・看護職等に対する研修会等の開催	2 回
	他団体の研修等を利用した説明	7 回
アウトプット指標 (達成値)	介護・看護職等に対する研修会等の開催	1 回 (WEB 方式)
	他団体の研修等を利用した説明等	7 回 (7 地区)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (令和 5 年度に把握) 低栄養傾向 (BMI 20 以下) の割合 (65 歳以上) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業による研修会や県内各地域での講話へ、在宅高齢者を取りまく介護・医療関係専門職 (介護支援専門員、看護師、歯科衛生士、理学療法士、社会福祉士等) が 474 人が参加し、低栄養予防のための他職種連携に向けた理解が進んだ。 <b>(2) 事業の効率性</b> 新型コロナウイルス感染症対策のため、集合研修 2 回は WEB 研修 1 回 (1 か月の視聴期間) に変更して実施したが、295 名が参加した。共通の教材を基本として実施することにより高齢者の低栄養の予防・改善の必要性、低栄養の兆候に気づく方法、低栄養に関する連携先や予防方法について、共通理解ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域包括ケア推進ネットワーク事業	【総事業費】 1,202 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)		
事業の実施主体	静岡県		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の連携強化を図る必要があるが、現状の開催頻度は少ない状況にある。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催 29市町実施（平成29年度）→全35市町実施（令和元年度）		
事業の内容	<p>・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設置し、下記の内容を中心に議論を行い、在宅医療と介護の連携を強化することにより、地域における在宅医療・介護を促進する。</p> <p>①地域の実態の把握、情報の共有（医療・介護サービスの提供状況等） ②在宅医療推進のための多職種連携の方策の検討。</p>		
	区分	所管業務	位置づけ
	県	・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討	団体間の連携強化 等
圏域	・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等	団体の実務者リーダーによる作業部会	
アウトプット指標	<p>・会議回数</p> <p>【県】 3回実施 【圏域】 9圏域各2回実施</p>		
アウトプット指標（達成値）	<p>・会議回数</p> <p>【県】 3回実施 【圏域】 9圏域各3回実施</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催→全35市町実施（令和2年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、地域の実態把握、情報共有が図られ、各課題に対する多職種連携につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業を県及び各圏域で実施することにより、好事例を共有し、より効果的な多職種連携につながった。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 薬局在宅業務推進事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬局薬剤師による在宅業務の推進のためには、在宅業務に対応できる薬剤師の養成を強化するとともに、各地域において多職種からの相談や薬局間の調整・情報発信を担う薬剤師の取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅実施薬局の数 750 薬局（平成29年） → 1,817 薬局（令和7年）</p>	
事業の内容	在宅業務に対応できる薬剤師の養成・資質向上のための研修、各地域において多職種からの窓口となる薬剤師による県民への普及啓発等を行う。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催 6回 200人</li> <li>・多職種・地域住民への普及啓発 10回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催 20回 614人</li> <li>・他職種・地域住民への普及啓発 32回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅実施薬局の数 750 薬局（平成29年） → 923 薬局（令和2年）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、在宅業務に対応する薬剤師の養成・資質向上が図られ、イベント等を通じて県民等に向けた薬剤師の在宅業務内容等の周知が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師会が実施することで、県内全域で薬局薬剤師の資質向上や地域包括ケアを担う他職種チームへの参加促進が図られている。</p>	
その他	各地域において医療・介護を担う多職種チームへの参画促進方法の検討等を行うことで、地域の実情に応じた他職種との連携が進められている。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 難病指定医研修会開催事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年1月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、新たな医療費助成制度に係る申請に必要な診断書を作成できる医師が充実していない状況であり、大規模な病院だけではなく、地域の医師で記載が出来る体制を整えることで申請者の利便性を図るとともに、身近な地域で「かかりつけ医」による難病治療を含む日常的な診療ができる体制が求められている。 アウトカム指標：難病指定医療機関のうち難病指定医がいない医療機関の削減 115 医療機関 (平成30年度) →110 医療機関 (令和2年度)	
事業の内容	在宅で療養する患者が、身近な地域で難病治療を含む日常的な診療を受けられるようにするため、指定難病患者の診療を行う医師向けに、診断書作成方法や専門の医師による難病患者の療養に関する講演を行い、在宅での療養が可能となる体制を整備する。	
アウトプット指標	難病指定医認定 (研修受講者) 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	オンライン研修：33 人受講 新型コロナウイルスの影響と厚生労働省から全国統一のオンライン研修システムができたため基金事業では開催せず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 115 医療機関 (平成30年度) →248 医療機関 (令和元年度) →222 医療機関 (令和2年度) ※難病指定医の資格については5年毎に更新義務があるが、令和元年度は難病指定医制度開始以来初めての指定医資格更新の時期であった。専門医の資格を持たない医師は、難病指定医の更新の際に指定医研修会の受講が必須であるため、令和元年度に研修受講者が増加した。令和2年度は更新対象者が減少したことに伴ってオンライン研修の受講者は減少した。 また、難病指定医の更新対象者が少なく、期限切れの難病指定医から再申請等もあり、難病指定医療機関のうち指定医のいない医療機関数は令和元年度よりも減少した。  <b>(1) 事業の有効性</b> 難病医療費助成の申請には医師の診断書が必須であり、当事業により医師による診断書の記載誤りが減るとともに、より身近な地域の医師が診断書を記載可能となった。 また、難病指定医資格更新のために研修を受講することにより、難病医	

	<p>療費助成制度について、より深い理解を促すことができた。</p> <p>難病という専門性の高い病気の診断書を記載することは容易ではなく、専門的な研修と診断書記載のポイントを細かく説明することで、医師も患者を受け入れやすくなり、患者も地域の病院へ通いやすくなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>厚生労働省からの全国統一のオンライン研修を使用したため、費用を抑えることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 災害時の在宅難病患者支援連携体制促進事業	【総事業費】 63 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で療養する人工呼吸器使用者等の重症難病患者 (在宅難病患者) が住み慣れた地域で在宅医療を継続するためには、難病診療連携拠点病院 (拠点病院) や難病医療協力病院 (協力病院) 等において、災害時における在宅難病患者に対する支援体制を充実させることが必須である。</p> <p>アウトカム指標： ・災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院 (拠点病院、分野別拠点病院、協力病院) の数 36 病院 (平成 30 年度) → 40 病院 (令和 3 年度)</p>	
事業の内容	<p>災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある在宅難病患者を支援するため、拠点病院・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する会議や研修会を開催することで、在宅難病患者が安心して療養を続けられる人的ネットワークを構築するとともに、在宅難病患者を支援する医療機関職員等の資質向上を図る。</p>	
アウトプット指標	静岡県難病患者災害連絡協議会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	静岡県難病患者災害連絡協議会を web 開催し、災害時における医療機関への受入体制について関係者同士で協議する場を 1 回企画した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院 (拠点病院、分野別拠点病院、協力病院) の数 36 病院 (平成 30 年度) → 38 病院 (令和 2 年度) ※令和 3 年度は、前年度と同様に協議会を web 開催することを検討中。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 災害時に難病患者が搬送される可能性が高い難病医療拠点病院及び難病医療協力病院が、災害時における受入・支援体制について協議する場を設けることは、在宅難病患者が安心して療養する環境を整備することに繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 協議会の企画から周知まで難病医療拠点病院へ委託事業として業務を委託したため、難病医療協力病院への連絡調整等が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成	【総事業費】 3,216 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、昼夜の別なく概ね1～2時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事しており、身体的・精神的な負担の軽減が必要である。</p> <p>また、人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児が学校生活を送る上で、保護者の介護負担を軽減することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：制度利用者：46人 (平成30年度) →90人 (令和5年度)</p>	
事業の内容	在宅での人工呼吸器使用者、頻回に介護が必要な難病、特定疾患患者に必要な訪問看護等を実施する市町に対する助成。	
アウトプット指標	事業実施要綱策定市町数 県内全35市町 (R1:33市町→R3:35市町を目標)	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施要項策定市町数 令和2年度 33市町	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 制度利用者46人 (平成30年度) →34人 (令和2年度) 利用者の人数は減少したが、市町と協力しながら対象者への制度周知は継続している。また、利用回数は増加傾向であることから (1人複数回利用が可能)、利用者の需要は高いと考えられる。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅で人工呼吸器や気管切開などにより頻回に医療ケアが必要な患者は、患者本人はもちろんのこと、介護する家族頭の負担が非常に大きい。介護者をサポートするためにも、本事業のように介護者の負担軽減を行うことは非常に重要であり、難病患者及び介護者のQOL向上に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 初めて事業を実施する市町に対しては、実施方法や報告書等の作成を個別に丁寧に説明することで単純なミスを減らすなどの工夫をしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)	【総事業費】 563 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方の中には、在宅で療養している者も多く、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。在宅で療養する難病患者にとって、同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県及び政令市難病相談支援センター等における支援件数 (相談完結件数) 575 件 (平成30年度) → 820 件 (令和3年度)</p>	
事業の内容	在宅で療養している難病患者が抱えている悩みや苦労を同じ病気を患っている方に相談する機会を提供し、在宅での療養を続けられる体制を整備する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所</li> <li>・ 難病ピアサポーター登録者数：計27人 (14団体)</li> <li>・ 県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数 1,100件 (令和2年度)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所</li> <li>・ 難病ピアサポーター登録者数：計30人 (14団体)</li> </ul> <p>県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数 884件 (令和2年度)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談完結件数：681件 (平成29年) → 666件 (令和2年度) 支援センター件数は目標値を達成、難病患者相談窓口の整備が進んだ。 患者は医療的な相談以外にも就労や生活での悩みなど多岐にわたって相談を必要としている。昨年度は、精神的な悩みの相談件数が増加している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気についての症状のみならず、就労や生活面など多種に及ぶため、同じ指定難病を患った難病ピアサポーターへ相談が出来ることでより患者に寄り添った形でのサポートが実施できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の難病患者団体のとりまとめを行っており、難病に関する様々な情報を持っている NPO 法人静岡県難病団体連絡協議会に委託することで効率的に実施できた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 精神障害者地域移行支援事業	【総事業費】 1,194 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県 (一部県内の精神科病院へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。 そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。 アウトカム指標： ・入院後3ヶ月時点の退院率 65.44% (H29年度)→69%以上 (R2年度) ・入院後6ヶ月時点の退院率 84.56% (H29年度)→84%以上 (R2年度) ・入院後1年時点の退院率 91.93% (H29年度)→90%以上 (R2年度)	
事業の内容	・長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。 ・精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。	
アウトプット指標	・ 支援回数 1回×12月×21病院 ・ 訪問回数 1回×12月×4保健所	
アウトプット指標 (達成値)	・ 支援回数 199回 ・ 訪問回数 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 支援回数 (R1) …194回 (12病院) (R2) …199回 (13病院) ※事業活用精神科病院数、支援回数とともに増加しており、地域の事業所との連携が促進され、地域移行につながっている。 ・ 訪問回数 (R1) … 5回 (2ケース) (R2) … 0回 (0ケース) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、訪問回数、ケース数ともに減少したが、支援対象者の安定した地域生活につながるため、ケースが少ない場合でも事業の継続は必要である。  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により精神科病院に入院する患者へのケア会議等に地域の障害福祉サービス事業所等の参加が促進されることで、地域で生活する具体的な検討がなされ、地域移行につながる。 また、医療機関と保健所の訪問により、支援対象者の症状の重症化を防ぎ、継続して地域生活を送れるようになる。令和2年度は新型コロナウイルスにより、支援対象者への訪問が難しい状況であったが、令和3年度は訪問が実施できているため、引き続き対象者の掘り起こ	

	<p>しを行い、ケースを増やしていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県のホームページに事業概要を掲載し、圏域自立支援協議会に参加し事業説明を行うことで、まだ事業が浸透していない精神科病院や事業所への周知を図っている。これにより、一層の病院と事業所の連携を促進して地域移行につなげていく。</p> <p>ケース検討会を開催し、各保健所担当者を集めて対応に悩むケースの方向性を検討しており、事業実施に当たり一つの保健所が抱え込まないようにしている。また、医療機関と同行することで、専門的な見地から支援対象者へアプローチすることができ、その後の受診やサービスに繋がられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 がん総合対策推進事業費 (在宅ターミナル看護支援事業)	【総事業費】 3,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 静岡県訪問看護ステーション協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活を送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標: がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 14.6% (平成27年度) →20.0% (令和2年度)	
事業の内容	在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修並びにリンパドレナージ研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。	
アウトプット指標	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 94 事業所以上	
アウトプット指標 (達成値)	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 92 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 令和2年: 23.8%。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催したことで、がん患者の在宅生活支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることが出来る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業は静岡県内の訪問看護ステーションの実情を熟知している静岡県訪問看護ステーション協議会に委託し実施することで、円滑な運営効果的な事業運営が行われるよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 がん医科歯科連携推進事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 静岡県歯科医師会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん療養に際し口腔機能管理を行うと生活の質が向上する。近年、居宅等で療養するがん患者が増えてきており、居宅等においても適切に口腔機能管理ができる歯科医療機関を十分に確保する必要がある。	
	がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 平成30年 547 診療所 ⇒令和3年 600 診療所	
事業の内容	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するために連携協議会を開催する。在宅で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するために、地域の歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、病院において周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施して在宅での生活を続けられる体制を整える。	
アウトプット指標	連携協議会の開催 2 回、 医科歯科連携研修会開催 (3 回) 参加人数 (目標: 300 人)	
アウトプット指標 (達成値)	連携協議会の開催: 2 回 歯科医療関係者対象の研修会開催: 3 会場 (延べ人 71 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 547 診療所 (平成 30 年度) ⇒600 診療所 (令和 3 年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、歯科医療関係者に対し、医科歯科連携に係る研修会を実施するとともに、医科歯科連携協議会を開催し、診療所と拠点病院との連携を図ることができた。令和3年3月末時点で、がん診療連携拠点病院と連携する歯科診療所の数は 617 施設に増加 (令和2年3月末時点: 570 施設) し、目標を達成した。</p> <p>口腔機能管理が普及することで、がん患者の治療における負担が軽減され、早期の社会復帰並びに QOL の向上が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会の開催にあたっては、医科歯科連携協議会にて、開催時期、研修内容等を議題として挙げ、効率的に研修会を実施できるよう検討している (コロナ禍における Web 開催等)。また、県歯科医師会の組織を活用し、より多くの受講者を確保するよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 地域リハビリテーション強化推進事業	【総事業費】 12,328 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県医師会、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図る必要がある。 アウトカム指標：市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。(全35市町で実施) 訪問リハビリテーション事業所 88か所(H29)→110か所(R2末)	
事業の内容	病院から在宅への円滑な復帰を支援し、在宅医療の推進を図るため、急性期から回復期、生活期(在宅)にいたるまでの切れ目のないリハビリテーション提供体制を多職種連携により構築することを目的に以下の事業を実施する。 ・地域リハビリテーションサポート医の養成 ・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 ・歯科衛生士、管理栄養士人材育成研修	
アウトプット指標	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域 1,600人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 3回 100人	
アウトプット指標(達成値)	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域 1,154人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 1回(Web配信) 236人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業→全35市町で実施(令和2年度) 訪問リハビリテーション事業所→107か所(令和2年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、令和2年度に地域リハビリテーションサポート医が27人、地域リハビリテーション推進員が85人養成され、地域における多職種連携の推進や、市町等が実施する介護予防事業に関し、リハビリテーションの視点の導入が進んだ。 <b>(2) 事業の効率性</b> 地域リハビリテーション広域支援センターの連絡会を実施することにより、センター同士で好事例を共有し、より効果的な多職種連携研修の実施につなげた。	
その他	基金の充当はなし(保険者機能強化推進交付金を充当)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業	【総事業費】 19,677 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。 アウトカム指標：認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町 9市町 (令和元年度) →15市町 (令和2年度)	
事業の内容	認知症の方の在宅医療推進を図るため、認知症疾患医療センターの職員が認知症の方やその家族のところに出向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。(補助率: 10/10、補助先: 認知症疾患医療センター)	
アウトプット指標	①集合相談 8医療圏域、45回 90人 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用検討会等 30回 300人	
アウトプット指標 (達成値)	①集合相談 7医療圏域、114回 1,029人 個別訪問 3医療圏域、69回 76人 ②事例検討会等 45回 501人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町 9市町 (R1) →6市町 (R2) ・認知症カフェ設置数 168か所 (R1) →170か所 (R2)  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により認知症疾患医療センターと行政や地域包括支援センターの連携が強化されたが、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」を活用する市町は減少した。認知症連携パスは各地域で様々なツールを使い始めている現状があるため、次年度からは指標を変更する。 <b>(2) 事業の効率性</b> 連絡会で各センターの活動状況を報告することで、次年度の活動の参考になった。事業実施等に関するQ&Aを作成・配布することで、補助金申請事務がスムーズに行えた。	
その他	新型コロナウイルスの影響により、アウトリーチが難しくなり、計画どおり事業執行できず、減額したセンターがあった。 基金の充当はなし (保険者機能強化推進交付金を充当)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 運営事業 (地域医療支援センター事業)	【総事業費】 100,934 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく (約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に精通した専任医師による医学修学研修資金利用者の配置調整</li> <li>・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援</li> <li>・地域枠設置大学 (7大学) との連携による医学修学研修資金利用者の進路指導、地域枠の県内高校生への広報 ほか</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 329人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 79</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 329人</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数 183</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 79</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月)。 <b>(1) 事業の有効性</b> 本県の令和3年度専門研修プログラム採用人数は、前年度比10人増の179人となるなど、順調に増加している。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっている。これらは、医療の質の向上及び医師確保のための研修の充実や、医師及び医学生の県内就職を促進するための情報発信・リクルート活動の推進を踏む本事業の実施によるものであり、事業の効果が認められる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医師のキャリア支援については県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を運営する県立病院機構との連携により、また情報発信については、県内の多数の病院とのネットワークを有する静岡県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営 事業 (医学修学研修資金)	【総事業費】 161,905 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、 西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく (約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与 (修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠)</li> <li>・平成27～29年度入学者29人、令和2年度予定入学者52人 (基金充当)</li> <li>・貸与金額 2,400千円/年、貸与期間 (上限)、医学生6年間</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 329人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 79</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 329人</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数 183</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 79</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 医学修学研修資金被貸与者は、令和2年度には累計で1,308人 (前年度比+100人) となり、貸与者は増加するとともに、令和3年4月時点での県内勤務者数は578人 (前年比+56人) になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する医師やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。	
その他	静岡県医学修学研修資金制度については、これまで貸与期間について特段の制限は設けていなかったが、令和2年度以降は、原則貸与期間を6年間とする制度改正を行った。これにより、被貸与者の県内勤務期間をより長く確保することができ、本事業の有効性がより高まると考えられる。	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 ふじのくに女性医師支援センター事業	【総事業費】 16,725 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>	
事業の内容	女性医師支援センターの設置（コーディネーターの配置） <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター配置先：浜松医科大学（医師1名・事務1名）</li> <li>・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング運用 ほか</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談 100件</li> <li>・キャリア形成支援 30件</li> <li>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談 204件</li> <li>・キャリア形成支援 81件</li> <li>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b>            就業相談件数、キャリア形成支援件数ともに目標値を大きく超える実績となるとともに、復職トレーニングプログラム運用者が4人となるなど、県全体の女性医師支援を推進する本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率</b>            事業実施に当たっては、医師のキャリア形成の人的、物的資源やノウハウが必要なため、県内唯一の医科大学である浜松医科大学に支援センターを開設するとともに、専任のコーディネーターで（医師）を配置し、高い専門性を活かした支援を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 860 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催、ホームページ編集</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催3回 参加者数 60人以上（20人以上×3回）</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催 2回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催1回 参加者数 31名</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催 1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医師数 210.2人（平成30年12月）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ロールモデル講演会および、ワークライフバランス推進委員会（1回目）は開催が取りやめとなり、開催回数が減少したが、セミナー1回あたりの参加者数は多く女性医師の確保及び定着に寄与する総合的な支援体制の整備を目標とする本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> セミナー開催においては、浜松医科大学と連携し大学病院内で開催するなどし、参加者の利便性と経費の節減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 基幹研修病院研修費助成	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	基幹研修病院 (伊東市民病院、静岡医療センター、県立総合病院、市立島田市民病院、浜松医科大学附属病院、聖隷浜松病院)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく (約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹研修病院が実施する研修、シミュレーションスペシャリスト育成を支援。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催回数15回 (5回×3病院)</li> <li>・研修会参加医師数75人以上 (5人以上×15回)</li> <li>・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数3人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催回数0回</li> <li>・研修会参加医師数0人</li> <li>・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数0人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) <b>(1) 事業の有効性</b> 令和2年度においては、当補助事業を活用する病院がなかったため、目標を達成できなかった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 近年、当補助事業の活用実績が少なく、臨床研修医定着促進事業等で対応可能なため、令和2年度をもって廃止とした。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業 費助成	【総事業費】 1,728 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</p>	
事業の内容	・医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催 ほか	
アウトプット指標	・研修会4回開催、参加者400人以上（100人以上×4回）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会4回開催、参加者325人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医師数 210.2人（平成30年12月）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの開催に切り替えた。参加数は目標値の400人には届かなかったが、会を重ねるごとに開催人数が増え、第4回研修会は96名と目標値にかなり近づいてきており、医師・看護師事務作業補助者の資質向上による医師・看護師の事務負担の軽減という事業目的に対する本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 臨床研修医定着促進事業	【総事業費】 2,035 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく (約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会、合同オリエンテーションの開催</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1回</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会の開催 5回 参加者数 100人以上 (20人以上×5回)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 2回</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会の開催 3回 参加者数 229人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医師数 210.2人 (平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでのセミナー開催に切り替えたところ、参加数は目標値の100人を大幅に上回った。本県における令和3年度の専門研修プログラム採用人数は、前年度比10人増の179人となるなど、臨床研修医の県内定着促進を目的とする本事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            本事業は事業執行のノウハウを有するとともに、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 指導医確保支援事業費助成	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	指導医確保のため指導医手当を支出する医学修学資金貸与事業における知事指定の公的医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく (約1.76倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	新たに指導医手当を創設する公的医療機関を支援。(指導医手当の一部負担) 基準額: 50千円/月・人 (補助率: 1/2)	
アウトプット指標	指導医手当支給医師数 15人	
アウトプット指標 (達成値)	指導医手当支給医師数 5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 指導医手当支給医師数は目標値を下回る結果となったが、県内公的医療機関等における指導医の数 (令和2年10月) は、前年度比113人増の1,275人となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、手当の新設 (既存不可) を対象とし、同一の病院に対して通算3年を限度とする効率的な制度となっているが、近年、当補助事業の活用実績が少なく、令和2年度をもって廃止とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 指導医招聘等事業費助成	【総事業費】 6,194 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	東部地域の基幹・連携病院、県内の基幹病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地域の基幹・連携病院を対象に、指導医招聘に要した旅費、研修資機材の購入費等へ助成 5,000千円 × 4病院</li> <li>・県内の基幹病院を対象に、指導医の指導環境整備に要した経費へ助成 300千円 × 28病院</li> </ul>	
アウトプット指標	・招聘した指導医数4人	
アウトプット指標（達成値）	指導医招聘助成 1病院（招聘した指導医数1人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b>            指導医手当支給医師数は目標値を下回る結果となったが、県内公的医療機関等における指導医の数（令和2年10月）は、前年度比113人増の1,275人となり、本事業のこれまでの効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>            本事業は、手当の新設（既存不可）を対象とし、同一の病院に対して通算3年を限度とする効率的な制度となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 地域医療提供体制確保医師派遣事業費	【総事業費】 10,874 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	地方独立行政法人静岡県立病院機構	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>	
事業の内容	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。	
アウトプット指標	派遣先病院数 3病院	
アウトプット指標（達成値）	派遣先病院数 6病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本県の医師確保施策の推進により医師数の増加（H28：7,404人→H30：7,690人）していることもあり、本事業の実績は減少傾向にあるが、自助努力では医師確保が困難で医療体制の確保に支障を来している公的病院に緊急避難的措置として医師を派遣することで、地域医療の維持を図るといふ本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県立医療機関の中核病院として地域医療を支援する責務を果たす県立病院を派遣元とし、事業を実施している。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 静岡県ドクターバンク運営事業費	【総事業費】 20,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (県医師会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にある。また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏は148.0人と地域偏在が大きく偏在解消に向けた取組が必要である。</li> <li>・1973年の「一県一医大構想」以降に養成された医師がまもなく定年(65歳)を迎え始める。県内の医師偏在の解消のため、意欲と能力のある医師が働き続けるための支援が必要</li> <li>・支援にあたっては、医師それぞれのライフスタイルに合わせた求職ニーズと、女性医師割合の増加や、働き方改革による勤務環境改善の流れ等に伴う多様な求人ニーズをマッチさせる必要がある。</li> </ul>	
	<b>アウトカム指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月) →217人 (平成33年度)</li> <li>・マッチングした医師10名</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年後の医師の活用等を目的として、医師の就労相談・支援窓口を設置し、コーディネーターを介したきめ細やかな就業支援を実施することにより、医師の地域偏在を解消</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの雇用1名</li> <li>・専用システムの開発</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの雇用0名</li> <li>・専用システムの開発</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人 (平成30年12月)</li> <li>・マッチングした医師0名</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師の就業支援を目的とした「静岡県医師バンク」のシステム開発により、県内医師確保向対策の拡充を行った。システム運用から年度末の期間でマッチング成立は達成できなかったが、46件の求人、19件の求職があり、医師のための公的な職業紹介事業の需要があることを確認できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 静岡県医師会に委託することで、全県の医療関係者・医療団体に向けた効率的な広報や医師による相談対応が可能となっている。また、「静岡県医師バンク」システムにより、求職者と求人者の結びつけを的確に行うことができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 看護職員等へき地医療機関就業促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、西部	
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(6病院)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対して支援する。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等	
アウトプット指標	・対象病院体験事業4病院×1回開催、参加者1病院10人以上	
アウトプット指標(達成値)	・実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大により病院が補助申請を辞退された。 本事業を通じて看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院が直接学生にその魅力を伝えることにより、看護職員の着実な確保に繋がっていることから事業の有効性は高く、新型コロナウイルス収束後の病院の実施意欲は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象病院を、看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院に限定するとともに、補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 77,669 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。 アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度) ナースセンター利用者の就業者数年間1,000人(令和2年度)	
事業の内容	(1) 潜在看護職員再就業支援 県外開催の説明会への参加、再就業準備講習会、地域協働開催型就職相談会、看護職員等UIターン促進等の実施 (2) 離職防止対策 就業相談指導員による相談の実施 (3) 看護の心普及啓発 高校等への出前講座、高校生1日ナース体験など、看護に関する広報・啓発事業を実施する。	
アウトプット指標	(1) 地域協働開催型就業相談会の開催回数 10回 (2) 離職防止相談員による就業相談件数 11,000件 (3) 看護の出前授業参加校数 60校	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 地域協働開催型就業相談会の開催回数 1回 (2) 離職防止相談員による就業相談件数 12,114件 (3) 看護の出前授業参加校数 46校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) ・ナースセンター利用者の就業者数 年間1,000人→年間786人  (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、就業相談事業が計画どおり実施出来なかったこと等により就業者数はR元の943人から786人に減少した。一方、看護の出前授業は46校4,983人の参加があり、看護職への関心を高めることに有効であった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られていることから、今後も引き続き新型コロナウイルス感染対策を十分に取り事業を実施していく。 離職者のニーズに応じた再就業支援等を実施することにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 事業計画全般を県が確認し、連絡会(定期開催1回/2か月)や四半期報告を求めるなどして、進捗状況を常に把握しながら、効率的に事業を推進している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 看護職員確保対策事業（新人看護職員研修事業）	【総事業費】 278,486千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：  ・人口10万人あたり看護職員従事者数  1,028.4人（平成30年12月）→1,080人（令和3年度）  ・県内病院看護職員離職率  9.4%（平成27年調査）→現状値以下を維持（令和3年調査）  ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数  延べ285人（平成28年度）→延べ460人（令和2年度）</p>	
事業の内容	・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成（単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。） ・研修責任者養成のための研修等の実施。	
アウトプット指標	・事業実施病院数 65病院（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施病院数 60病院（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人（平成28年12月）→1,028.4人（平成30年12月） ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ385人（平成30年度）→延べ445人（令和2年度） <b>（1）事業の有効性</b> 事業実施病院数は概ね目標どおり60病院となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 効果的な新人研修を実施することにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和元年度の新人看護職員離職率は4.8%と全国平均の8.6%と比較し低くなっている（日本看護協会調査結果）ことから、事業の有効性は高い。 <b>（2）事業の効率性</b> 自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。また、研修費補助については、補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 看護職員指導者等養成事業	【総事業費】 11,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。 ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専任教員養成講習会事業	
アウトプット指標	実習指導者等養成講習会 定員80名で実施(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員継続研修 受講実績 受講者数98名</li> <li>・実習指導者等養成講習会 受講実績 修了者39名 (定員40名。新型コロナ対策のため減)</li> <li>・実習指導者等養成講習会(特定分野) 受講実績 修了者8名 (定員15名。新型コロナ対策のため減)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 実習指導者等養成講習会は新型コロナ感染対策のため定員を削減して開催し、概ね定員どおり39名が修了した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 優れた指導者を養成することで、養给力強化を図ることにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加している。また、令和2年度の看護師国家試験合格率は96.4%と全国平均90.4%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県看護協会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内等を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 看護職員養成所運営費助成	【総事業費】 500,696 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部	
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成立場強化対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：  ・人口10万人当たり看護職員従事者数  1,028.4人（平成30年12月）→1,080人（令和3年度）  ・県内養成所卒業生の県内就業率  86.4%（平成29年度）→87.0%以上（令和2年度）</p>	
事業の内容	・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標	・事業実施施設5施設（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施施設5施設（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・人口10万人当たり看護職員従事者数  976.8人（平成28年12月）→1,028.4人（平成30年12月）  ・県内養成所卒業生の県内就業率  82.2%（令和元年度）→84.5%（令和2年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  事業実施施設は目標どおり5施設となった。  アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。  質の高い養成所運営を行うことにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和2年度の看護師国家試験合格率は96.4%と全国平均の90.4%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  看護師等養成所が充実した教育環境の中で安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、本事業は、それを助成制度により支援することで、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (中小医療機関勤務看護職員向け研修)	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。 医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催	
アウトプット指標	・県内4箇所×4テーマ×3回 参加者合計 600人(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・県内4箇所×4テーマ×3回 参加者合計 377人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) <b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナ対策により定員を削減(50→30人)したこともあり参加者数は目標値を下回ったが、感染予防対策等ニーズの高いテーマを取り上げたことにより、参加者は昨年度から増加(327→377人)した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 離職率が高くなる傾向にある中小医療機関を対象に効果的な研修を実施することにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和元年度常勤看護職員離職率10%と全国平均の11.5%と比較し低くなっている(日本看護協会調査結果)ことから、事業の有効性は高い。 <b>(2) 事業の効率性</b> 小規模施設を対象にした研修であることから、受講生の利便性を考慮し、県内4地区で実施、研修時間を1日コース、半日コースを選択可能にする、ニーズの高い研修内容を取り入れる等、参加者数確保の工夫をし、効率的な研修実施に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (看護師特定行為研修派遣費助成)	【総事業費】 5,588 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 〔補助対象経費〕 看護師特定行為研修機関の入学料、授業料</li> <li>・特定行為研修修了者等の交流会・研修会等を実施する。 〔対象者〕 病院、訪問看護ステーション等の特定行為研修修了者、看護管理者等</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内病院、訪問看護ステーション等から25人の研修派遣(令和2年度)</li> <li>・県内病院、訪問看護ステーション等から30人の交流会参加(令和2年度)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内病院、訪問看護ステーション等から9人の研修参加</li> <li>・交流会は新型コロナ感染拡大により中止</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナ感染拡大により研修受講が困難となったため多数の医療機関等が補助申請を辞退された。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助基準額を設定した上で補助率を1/2にして、事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定し、かつその実施を促進することができる。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程派遣費助成)	【総事業費】 2,842 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院(300床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・認定看護師教育課程の入学料、授業料	
アウトプット指標	・県内病院、訪問看護ステーション等から17人の研修参加(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・県内病院から3名の研修参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          新型コロナ感染拡大により研修受講が困難となったため多数の医療機関等が補助申請を辞退された。          アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。          チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          補助基準額を設定した上で補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (研修派遣機関代替職員費助成)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	特定行為研修、認定看護師養成課程に職員を派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経費の一部を助成。 〔補助対象事業者〕 病院(300床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・代替職員人件費 179.2千円/月	
アウトプット指標	・研修派遣20人分を代替雇用(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大により研修受講が困難となったため医療機関等が補助申請を辞退された。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師・特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の人口10万人あたり看護職員数は増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平均研修期間を参考に、特定行為研修は12月、認定看護師教育課程は7月と補助対象上限月数を設定し効率的に助成を行っている。 また、補助基準額を設定した上で補助率を1/2として事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (特定行為研修運営費等助成)	【総事業費】 16,838 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	特定行為研修指定研修機関の協力施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	特定行為研修協力施設に対し経費の一部を助成。 〔補助対象経費〕 ・ 初度整備助成にかかる経費(賃金、報償費、旅費、需用費等) ・ 運営費にかかる経費(指導者及び事務職員にかかる賃金、報償費)	
アウトプット指標	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 12カ所(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 9カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)  (1) 事業の有効性 概ね目標どおり9ヶ所に対し運営費等の支援を実施した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。  (2) 事業の効率性 補助基準額を設定した上で事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程運営費助成)	【総事業費】 96,502 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	認定看護師教育課程の研修実施機関に対し運営費の一部を助成。	
アウトプット指標	・専門分野研修 5分野 定員12人で実施(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・専門分野研修 5分野 定員10名で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 認定看護師の養成については、教育課程を設置する県立がんセンターへの助成制度として運用しており、受講者から受講料を徴収するなど、効率的な運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】 看護師勤務環境改善事業費助成	【総事業費】 2,226 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和2年調査)	
事業の内容	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院の開設者(地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。) 〔補助対象経費〕 ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等の新築、増改築及び改修に要する経費	
アウトプット指標	・事業実施病院数3病院(令和元年度)	
アウトプット指標(達成値)	・事業実施病院数1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→10.0%(令和2年調査)  (1) 事業の有効性 医療機関の事情により一部補助申請の辞退はあったものの、1病院に対し支援を実施した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 働きやすい職場環境を整え、離職防止を図ることにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また令和元年度常勤看護職員離職率は、10.0%と全国平均の11.5%と比較し低くなっていることから、事業の有効性は高い。  (2) 事業の効率性 補助率を0.33として事業者負担を求めることで、真に必要な整備に限定することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 52,174 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者、特に医師の長時間労働が大きな問題となっている中、「働き方改革実行計画」計画による時間外労働上限規制への対応が必要であり、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度)</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)</li> <li>県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和3年調査)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の要請に基づき医業経営コンサルタント等を派遣し、勤務環境改善計画の策定・実施に対する助言を行う。</li> <li>医療勤務環境改善支援センターの機能強化を図るため、業務の一部(アドバイザー派遣等)を県病院協会に委託する。</li> <li>医療勤務環境改善計画を策定し、働き方の改善等に取り組む病院への助成を行い、働き方改革関連法施行への対応を支援する。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 58機関(平成29年度末時点)→80機関(令和2年度末)</li> <li>医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4回以上、参加者160人以上(令和2年度)</li> <li>アドバイザー派遣60回以上(令和2年度)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 58機関(平成29年度末時点)→50機関(令和2年度末)</li> <li>医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 3回、参加者244人(令和2年度)</li> <li>アドバイザー派遣(訪問調査を含む。)28回(令和2年度)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→210.2人(平成30年12月)</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          新型コロナウイルス感染拡大により、アドバイザー派遣数は目標を下回ったものの、勤務環境改善計画策定医療機関数は令和元年度の46機関に対して50機関に増加し、着実に勤務環境改善に取り組む医療機関は増加している。アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。          医療機関の勤務環境改善の取組を推進し、離職防止を図ることにより、本県の人口10万人あたり医師数、看護師数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 令和2年度から、県病院協会にセンターの運営を委託し、ニーズに沿ったきめ細かな対応を行うなど取組を強化している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 医療従事者養成所教育環境改善事業	【総事業費】 3,293 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。 アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	医療従事者の養给力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、令和2年度は設備整備にかかる事業を実施する。	
アウトプット指標	・事業実施箇所数 1校(パソコン一式(41台))	
アウトプット指標(達成値)	・事業実施箇所数 1校(パソコン一式(21台))	
事業の有効性・効率性	・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) <b>(1) 事業の有効性</b> 事業実施施設は目標どおり1施設となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 医療従事者の養给力強化により、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和2年度の看護師国家試験合格率は96.4%と全国平均の90.4%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 病院内保育所運営費助成	【総事業費】 179,269 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。	
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和3年調査)	
事業の内容	子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。 (1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関(地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。) (2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費	
アウトプット指標	・事業実施病院数44病院(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・事業実施病院数41病院(令和2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年度)→10.0%(令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 医療機関の事情により一部補助申請の辞退はあったものの、41病院に対し支援を実施した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図ることで、本県人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和元年度常勤看護職員離職率は10.0%と全国平均の11.5%と比較し低くなっていることから、事業の有効性は高い。(日本看護協会調査結果) (2) 事業の効率性 国庫補助事業の時と同様、補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定するとともに、補助率を2/3として事業者負担を求めることで効率的な運営を促進している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 441,378 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 228人 (平成30年度) → 230人 (令和2年度)</li> <li>・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.9人 (平成30年度) → 10人 (令和2年度)</li> <li>・ 周産期死亡率：3 (平成30年度：3 → 令和2年度目標：3未満)</li> </ul> </p>	
事業の内容	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当 (分娩手当及び帝王切開手当) の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数 分娩手当 549人</li> <li>・ 手当支給施設数 分娩手当 70カ所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 231人 (令和元年度) → 225人 (令和2年度)</li> <li>・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.8人 (令和元年度) → 11.2人 (令和2年度)</li> <li>・ 周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (令和元年度) → 3.5 (令和2年度)</li> </ul> </p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  手当支給施設の産科・産婦人科医師数、分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数も同程度の水準を維持したことから、産科医の確保に一定の効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象となる県内すべての分娩取扱施設には、制度利用に関する意向確認文書を送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (医療分)】 産科医療理解促進事業	【総事業費】 1,293 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医療従事者の確保には、産科医不足の要因の一つとなっている過酷な勤務環境の改善が必須である。</p> <p>産科医は他科の医師と異なり、外来診療時間中であっても分娩があれば直ちに対応する必要があり、外来患者を長時間待たせるケースがあることや、休日や深夜であっても急患への対応を行うため、他科の夜勤が計画的なローテーションの基に実施されることと比較しても、勤務環境は厳しいものとなっている。</p> <p>また、妊娠中は、体調管理や生活環境の変化など、妊婦やその家族が不安に感じる事が多くあり、それらの対応がかかりつけの産科医療機関に集中しているため、産科医の負担を増大させる要因となっている。</p> <p>産科医の勤務環境を改善するためには、妊婦やその家族に対し、上記のような産科医の過酷な勤務状況を正しく理解していただくとともに、産科医療機関への負担の集中を緩和する取組について、周知していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  9.9人 (平成30年度) →10人 (令和2年度)  ・周産期死亡率：3 (平成30年度：3→令和2年度目標：3未満)</p>	
事業の内容	<p>産科医を受診する妊婦やその家族等に対し、産科医の勤務の実態として、産科医の1日のタイムスケジュール例とあわせて、緊急の分娩介助や深夜の分娩対応など過酷な勤務状況であることをわかりやすく伝える冊子を作成・配布することにより、産科医の過酷な勤務環境についての理解促進を図る。</p> <p>また、同冊子に、妊娠中の方から質問の多い内容についてのFAQや、休日夜間の当番医情報、こども救急など産科医療機関以外の各種問合せ窓口等を紹介することにより、妊婦やその家族の不安解消と産科医療機関への集中を緩和し、産科医の負担の軽減を図る。</p>	
アウトプット指標	産科医の現状の理解や、負担の分散を促す冊子の配布数 (目標 30,000人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	・ガイドブックの配布 (1,380部)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  9.8人 (令和元年度) →11.2人 (令和2年度)  ・周産期死亡率 (出産千対)  3.7 (令和元年度) →3.5 (令和2年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数は同程度の水準を維持したことから、産科医の勤務環境を改善につながる正しい知識の普及や理解促進に一定の効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  ガイドブックの監修を静岡県産婦人科医会に依頼し、連携して作成することで、作成業務の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,120 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3（平成30年度）→3未満（令和2年度）	
事業の内容	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標	事業を実施する医療機関数（H30実績1施設→目標2施設）	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施する医療機関数：1施設（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.7（令和元年度）→3.5（令和2年度） ・（参考指標）県内医療機関（病院）の新生児科医師（専任・常勤）数 41人（R元年度）→39人（R2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内医療機関の新生児医師（専任・常任＋非常勤換算）数は、令和元年度の41.8人に対し、令和2年度は40.1人で、同程度の水準を維持したことから、新生児医療担当医の確保に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象となる県内の新生児医療担当施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 産科医育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	産科の専攻医に対して手当等を支給する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する専攻医が少なく、環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3（平成30年度）→3未満（令和2年度）	
事業の内容	産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標	事業を実施する医療機関数（H30実績0施設→目標1施設）	
アウトプット指標（達成値）	0施設（R2年度） ※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.7（令和元年度）→3.5（令和2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 産科の産科専攻医（後期研修医）に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医（後期研修医）の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。</p> <p>なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)	【総事業費】 1,156 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。	
	アウトカム指標：周産期死亡率 (出産千対) 3 (平成30年度) → 3未満 (令和2年度)	
事業の内容	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数：年1回 ・実施規模：200名程度 ・対象者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等 周産期医療従事者	
アウトプット指標	研修受講人数 200人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講人数 534人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (令和元年度) → 3.5 (令和2年度) ・22週以後の死産数 67件 (令和元年度) → 61件 (令和2年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科医療の先進的な取組事例や機器活用方法等を含む実践的な知識の普及を目指す本研修の受講者数は、当初目標を毎年上回っており、周産期医療体制の強化に繋がる知識の普及に効果的な事業となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県産婦人科医会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内などを効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 小児救急医療対策事業費助成	【総事業費】 720,003 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	小児 2 次救急医療を提供する医療機関を有する市町	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児死亡数 (4 歳以下人口千対) 0.47 人 (平成 30 年度) →0.36 人 (令和 2 年度)	
事業の内容	2 次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標	事業実施小児 2 次救急医療圏数 9 医療圏 (令和元年度) →9 医療圏 (令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	9 医療圏 (令和 2 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・乳幼児死亡率 (4 歳以下人口千対) 都道府県ごとの年齢別人口が未公表のため算出不可。 代替的な指標： ・乳児死亡率 (出生千対) 2.3 (令和元年度) →2.0 (令和 2 年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業実施 2 次医療圏は前年度の実績を維持した。乳幼児死亡率は令和 3 年 11 月現在算出できないが、乳児死亡率は前年度に比して改善した。 2 次救急医療件数は前年度の実績を維持することで目標を達成できており、本事業は小児救急医療体制の維持に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院毎への補助金ではなく、市町を通じた間接補助金とすることで、同市町内の病院の連携を図り、地域一体的な小児救急医療体制の維持、確保につながった。 また、2 次救急医療圏を単位とし、複数の市町で同病院に補助等をしている場合にも代表市町が取りまとめを行うことで、効率性の向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費】 21,944 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県立こども病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。	
	アウトカム指標：乳幼児死亡数 (4歳以下人口千対) 0.47人 (平成30年度) →0.36人 (令和2年度)	
事業の内容	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成 (助成対象：指導医の給与費、需用費等)	
アウトプット指標	小児集中専門医研修受講者数 (H29実績2人→目標5人)	
アウトプット指標 (達成値)	小児集中専門医研修受講者数：4人 (令和2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・乳幼児死亡率 (4歳以下人口千対) 都道府県ごとの年齢別人口が未公表のため算出不可。 代替的な指標： ・乳児死亡率 (出生千対) 2.3 (令和元年度) →2.0 (令和2年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修受講者は、前年度より1名増え、目標は達成していないものの、重篤な小児救急患者の治療を行うことが可能な医師の確保に寄与している。 小児科医が不足する中で、個人の知識・手技の向上はきわめて重要であり、研修を受講する機会を引き続き確保するため、本事業を継続して実施する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内で唯一の第3次救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することで、研修内容や人材育成の質の確保を図っている。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修 事業	【総事業費】  0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。 アウトカム指標：重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114 箇所（平成30年度）→150 箇所（令和2年度）	
事業の内容	医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内8 箇所で研修を開催。</li> <li>・ 40 人／箇所×8 箇所=320 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修中止	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114 箇所（平成28年度）→112 箇所（令和2年8月）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療、看護、介護等の多職種の専門職が連携の必要性を学び、連携方法を習得することにより、身近な地域において在宅の重症心身障害児者が安心して医療支援を受けられる体制が強化されている。</li> <li>○歯科医師や学校現場で医療関連に従事する職員（教員等）も参加しており、受講者の職種に広がりを見せている。</li> <li>○重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表することを可とした診療所数は、平成28年度の114箇所から現在の112箇所と横ばいの状況。受講者の勤務する診療所へホームページへの情報公開の承諾について照会し、増加を図っていく。</li> <li>○各圏域で核となって取組む障害福祉事業所等業務委託をすることで事業の研修事業のカリキュラム検討など、研修前から関係者の連携が始められている。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県医師会、県小児科医会、県看護協会、県訪問看護ステーション協議会等に協力を依頼し、効率的・効果的な参加者の募集を実施している。</li> <li>○県内8圏域の事業の検討状況を共有する準備検討委員会の実施にあた</li> </ul>	

	<p>り、令和元年度からメールリストを活用し、委員間の意思疎通を蜜に実施している。</p> <p>○令和2年度は感染症拡大防止のため研修は中止としたが、書面により連携に関する意見集約を行った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 勤務環境安全推進研修事業	【総事業費】 2,499 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 公益社団法人静岡県病院協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の確保のため、勤務環境改善につながる業務の負担軽減・効率化は、医療機関にとって必須である。医療機関全体のシステムとしてのリスクマネジメントは、医療提供を行う上で最も重要な医療の安全性・信頼性の向上につながるだけでなく、業務の効率化につながるものであり、強化が求められる。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 200.8人 (平成28年12月) → 217人 (令和3年度)</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人 (平成28年12月) → 1,080人 (令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	ヒヤリハット等の事例検証による業務見直しやシステム改善及びICT導入による業務の効率化等に関する研修会や事例発表を実施する。	
アウトプット指標	研修会・シンポジウムの開催 3回開催、延べ参加者数300人以上	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務環境安全推進研修 (全県版): 1回 参加者 延べ75人</li> <li>勤務環境安全推進研修 (地域版): 3回 参加者 延べ99人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は確認来ない (調査は隔年) が、医療従事者の確保・定着のためには、現場の医療従事者が安心安全に業務を行うことができるように勤務環境改善を図ることは重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 210.2% (平成30年12月)</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 1148.1人 (平成30年12月)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 働き方改革が大きな課題となる中、前年度から勤務環境改善の視点を取り入れた事業とし、現場の医療従事者が安心安全に業務を行い医療の質を高めると共に、医療従事者の確保・定着に寄与するものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 全県版と地域版 (県内3箇所: 東部、中部、西部) の2つの研修を企画し、地域版は、基幹病院を定めてそれぞれ企画・実施することにより、地域の実情に応じた内容となっている。</p>	

その他	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況から、研修の企画や研修受講者となる医療従事者の受講が難しい状況であった。研修会の日程調整をするとともに、実施方法を対面から Web 開催にするなど変更したが、受講者数は例年に比べて少なくなったため、開催方法等を工夫していく。</p> <p>働き方改革は今後の医療界における大きな課題であり、勤務環境改善と医療安全を推進するための制度や取組について、医療機関の現場で必要とされる視点や取組を取り入れた内容を検討していく。</p>
-----	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64 (医療分)】 オーラルフレイル理解促進事業	【総事業費】 1,810 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。 フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。	
	アウトカム指標： オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 800人 (令和元年度) →1,000人 (県内歯科医師の40%) (令和2年度)	
事業の内容	フレイル・オーラルフレイル研修 (3回) オーラルフレイル理解促進研修の資料作成	
アウトプット指標	研修実施回数 (3回)、研修受講者数 (300人)	
アウトプット指標 (達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 800人 (令和元年度) →800人 (令和2年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修実施が中止となり、目標達成できなかったが、医療・介護の関係者において、オーラルフレイルに関する理解を促進することが、要介護状態の発生や悪化を防ぐための支援体制を確保するため不可欠である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 東部、中部、西部の3か所で実施することにより、効率的に研修を実施している。ただし令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが啓発用パネル等を作成し、周知を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65 (医療分)】 精神科救急医療対策事業	【総事業費】 4,481 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部（政令市管内を除く区域）	
事業の実施主体	県（精神科病院、精神科診療所へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた精神障害者を行政処分として入院させる措置入院については、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公務員として職務を行う地域の精神保健指定医が、その入院の可否の判断等を行う。</p> <p>措置入院を受け入れる病院以外の二人以上の指定医の診察を経ることが求められるが、精神保健指定医の不足や地域偏在を背景として、いつ発生するか分からない事案の発生後に診察に対応する精神保健指定医を確保することは非常に難しい上、対応の遅れは患者の人権確保の観点から問題である。</p> <p>このため、あらかじめ、迅速かつ適切に精神保健指定医を確保するとともに、措置入院を受け入れて医療を提供できる病院を確保しておくことが求められている。</p>	
	アウトカム指標：精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 42箇所（平成30年度）→43箇所（令和2年度）	
事業の内容	精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精神科医療体制の確保のための精神科医確保に協力する医療機関の運営等に対する支援として、あらかじめ平日昼間における精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院の輪番体制確保に協力する医療機関に対する助成を行うことにより、精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定医派遣日数（1日2病院） 293日×4地域</li> <li>措置患者受入日数（1日1病院） 293日×4地域</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定医派遣日数（1日2病院） 293日×4地域</li> <li>措置患者受入日数（1日1病院） 293日×4地域</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 42箇所（令和元年度）→41箇所（令和2年度）</p> <p>措置診察の精神保健指定医派遣及び措置入院受入病院の輪番体制整備を支援することにより、安定的に精神保健指定医の確保が図られ、地域の精神科救急医療体制に協力する精神保健指定医や医療機関が増加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>措置診察のため、指定医が派遣された人数 252人（R元年度）→164人（R2年度）</li> <li>指定医の措置診察の結果、要措置入院となったため、措置患者を受け入れた病院数 98病院（R元年度）→64病院（R2年度）</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>措置診察数や措置入院の受入病院は、精神保健福祉法の警察等からの通報件数により、速やかな精神保健指定医の確保及び受け入れ病院及び必要であり、本事業により、迅速かつ適切に確保できることから、有効である。</p>	

	<p>また、精神保健指定医は厚生労働省が指定するが、開業医にとっては措置診察が唯一の指定医業務となることから、精神保健指定医の人材養成・確保のためには有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医をあらかじめ指定しておくことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複数の連絡をすることなくスムーズに受け入れ先が決定できるため、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66 (医療分)】 高次脳機能障害地域基盤整備事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県 (聖隷三方原病院へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、各地域の支援拠点病院と連携し、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もある。 アウトカム指標：高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 6圏域 (平成30年度) → 7圏域 (令和2年度)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修</li> <li>・医療従事者の診断や治療技術を高めるため、医療機関でのケースカンファレンスに専門職員を派遣する</li> <li>・適正に障害を把握し、診断名を記載できる医師を養成するため、診断書作成マニュアルを作成する (精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金)</li> </ul>	
アウトプット指標	高次脳機能障害研修参加者数 100名×3回	
アウトプット指標 (達成値)	・高次脳機能障害の医療従事者等への研修参加者数 174人 (3回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 5圏域 (29年度) → 5圏域 (R2年度)</li> <li>・県内の医療機関への専門医師の派遣による指導 11人 (R元年度) → 12人 (R2年度)</li> <li>・精神保健福祉手帳・障害者年金申請のための診断書記載マニュアル作成検討 (医師、MSWにより作成)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>高次脳機能障害に関する診断・治療等を適切に行える医療機関は5圏域で、29年度に4圏域から増やすことができた。医療機関への専門医派遣や、自動車運転再開の診断等マニュアル作成検討等を通じ、高次脳機能障害に関する診断・治療等が適切に行える医師や医療スタッフを育成して、圏域数を増やす足がかりができた。令和2年度は、専門医師の派遣は継続したが、令和元年度に完成した自動車運転再開の診断等マニュアルを広めるための啓発や研修会の実施を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施できなかった。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、実施方法を検討していく。</p>	



	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>保健医療計画において本県の高次脳機能障害の拠点病院として指定した医療機関に事業を委託することにより、専門医師が県内の医療機関の医師に対し直接診療等の指導を行ったり、診断書等のマニュアル検討を県内のリハビリ科医師や医療スタッフと検討することで、より効率的で専門性の高い事業が実施できる。</p> <p>また協力医療機関がない圏域については、専門医師と協力依頼に出向き、令和3年度から協力可能な医療機関を調整できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67 (医療分)】 静岡DMAT体制強化推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者(DMAT)の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：災害拠点病院(静岡DMAT指定病院)のDMAT保有数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センター(11病院) 平均3.1チーム&lt;最小2チーム：4病院&gt;(H29年度) →各病院4チーム以上保有(R3年度)</li> <li>救命救急センター以外(11病院) 平均2.4チーム&lt;最小1チーム：2病院&gt;(H29年度) →各病院2チーム以上保有(R3年度)</li> </ul>	
事業の内容	日本DMAT活動要領に基づく隊員資格取得のための研修(県1.5日研修)及びDMAT隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修を実施	
アウトプット指標	研修会の開催回数(県1.5日研修：2日間・年1回、ロジスティクス研修：1日間・年1回、参加人数：各回30名程度)	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業未実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センター(11病院) 平均3.0チーム(R3.4.1時点)</li> <li>救命救急センター以外(11病院) 平均2.2チーム(R3.4.1時点)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業は、県内災害拠点病院のDMAT隊員の要請のほか、DMAT隊員の技能維持・向上に寄与し、県内災害医療体制の質・量の底上げに有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内DMATインストラクター・タスクのほか、県外からもDMATインストラクターを招聘し、研修の質を担保しつつ実施することが可能。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.68 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 153,006 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、中東遠、西部	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の時間外短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 74施設（令和元年）→89施設（令和4年）	
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標	補助事業の対象となる月の時間外・休日労働が80時間を超える医師を雇用している医療機関数 13施設（令和2年度）→10施設（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助事業の対象となる月の時間外・休日労働が80時間を超える医師を雇用している医療機関数 13施設（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 74施設（令和元年）→102施設（令和2年） <b>（1）事業の有効性</b> 令和2年度は国の要望調査に合わせ12月県議会で対象医療機関分の予算を計上し取組の働きかけを行った結果、3病院が実施した。 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。 <b>（2）事業の効率性</b> 救急車の受入台数が年1,000～2,000件未満など地域医療に特別な役割があり、かつ月80時間以上の長時間労働医師がいる医療機関のみに対象を絞り事業実施している点で、効率性が高い。	
その他		

**平成 26 年度静岡県計画に関する  
事後評価  
(個票)**

**令和 3 年 11 月  
静岡県**

※令和 2 年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】訪問看護ステーション設置促進事業費助成	【R2:総事業費】85,956千円 【基金充当額】H26:7,500千円 H29:21,679千円 R2:33,133千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の目標	<p>今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活を送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数 14,285人(平成29年度)→15,519人(令和2年度)</li> </ul> <p>【アウトプット指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションの増加(新設28箇所)</li> </ul> <p>【アウトカムとアウトプットの関連】</p> <p>訪問看護ステーション数を増やし、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</p>	
事業の期間	平成26年12月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。	
アウトプット指標(目標値)	<p>【平成26年度】 訪問看護ステーションの新設整備(5箇所)</p> <p>【平成29年度】 訪問看護ステーションの増加(新設37箇所)</p> <p>【令和2年度】 訪問看護ステーションの増加(新設28箇所)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>【平成26年度】 訪問看護ステーションの新設整備(5箇所)</p> <p>【平成29年度】 訪問看護ステーションの増加(新設14箇所)</p> <p>【令和2年度】 訪問看護ステーション設置数:27箇所 目標数28箇所には届かなかったものの新設のステーションは増加傾向。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 令和2年度訪問診療を受けた患者数18,096人</p> <p>(1) 事業の有効性 新規事業所立ち上げてすぐは、スタッフ不足、利用者を獲得する必要があること</p>	

	<p>から経営が厳しい傾向。立ち上げ時の経費を一部助成することで、経営の安定化を支援する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新規開設者や開設予定者を対象とした経営セミナーを開催しており、訪問看護ステーション経営のノウハウ等の指導も行い資金面以外の支援も行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 訪問看護推進事業費	【R2:総事業費】 30,032 千円 【基金充当額】 H26:11,941 千円 H29:31,790 千円 R2:30,032 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会	
事業の目標	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を受けた患者数 14,285 人 (平成 29 年度) → 15,519 人 (令和 2 年度)</li> </ul> <p>【アウトプット指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会 (11 メニュー) の開催 延べ 79 回、参加者延べ 745 人</li> </ul> <p>【アウトカムとアウトプットの関連】</p> <p>訪問看護師の資質向上を目的とした研修を実施し、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</p>	
事業の期間	平成 26 年 12 月～令和 3 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標 (目標値)	<p>【平成 26 年度】</p> <p>研修会 (7 メニュー) の開催 延べ 15 回、参加者 延べ 340 人</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>研修会 (10 メニュー) の開催 延べ 100 回、参加者延べ 675 人</p> <p>【令和 2 年度】</p> <p>研修会 (11 メニュー) の開催 延べ 79 回、参加者延べ 745 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【平成 26 年度】</p> <p>研修会 (7 メニュー) の開催 延べ 16 回、参加者 延べ 682 人</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>研修会 (10 メニュー) の開催 延べ 78 回、参加者延べ 620 人</p> <p>【令和 2 年度】</p>	

	<p>研修会(11メニュー)の開催 延べ74回、参加者延べ951人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の延べ回数はコロナ感染拡大の影響で回数を減らしたため、目標未達。web受講も実施したため、受講者数は目標を上回った。</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度訪問診療を受けた患者数 18,096人</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問看護推進協議会における訪問看護体制の強化に関する検討や、研修会等の開催による訪問看護師の質の向上は、在宅医療に必要不可欠な訪問看護体制の強化に有効である。</p> <p>また、訪問看護就業セミナーによる新任訪問看護師の確保や、訪問看護ステーションの開設・経営セミナーによる訪問看護ステーションの新規参入や経営状況の改善は、訪問看護体制の強化に寄与している</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問看護に関する専門的な知見を有する県訪問看護ステーション協議会が、協議会の開催や訪問看護師を対象とした研修を一括して実施することで、効率的な事業実施となっている。</p>
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅歯科医療推進事業費	【R2:総事業費】 13,371 千円 【基金充当額】 H26:4,637 千円 H29:14,708 千円 R2:13,371 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県歯科医師会、静岡県歯科衛生士会)	
事業の目標	<p>加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。</p> <p>【アウトカム指標】 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 (圏域毎に目標数を設定) 600 箇所 (令和元年) → 605 箇所 (令和7年) ※実績は、設定した目標数を超えた圏域は目標数でカウント</p> <p>【アウトプット指標】 研修受講者数 (目標: 歯科医師 240 人以上、歯科衛生士 240 人以上)</p> <p>【アウトカムとアウトプットの関連】 研修により在宅歯科診療に必要な診療技術等を身につけた在宅療養支援歯科診療所を日常生活圏域に1箇所以上確保することで、在宅歯科医療の供給する体制が整備できる。</p>	
事業の期間	平成26年12月～令和3年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	<p>在宅歯科医療を推進するため、静岡県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に関する相談に対応するとともに、医療従事者に対する研修会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅歯科医療に関する相談窓口の開設</li> <li>○在宅歯科医療に必要な診療技術や認知症に関する研修</li> <li>○在宅歯科医療を担う歯科衛生士の確保 (再就職支援)</li> </ul>	
アウトプット指標 (目標値)	<p>【平成26年度】</p> <p>①在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所 (平成26年度) → 600 箇所 (平成28年度末) 【参考】平成26年度は在宅療養支援歯科診療所40箇所以上増加</p> <p>②在宅歯科医療研修センター (仮称) の設置 [1 箇所] (平成26年度)</p> <p>③研修企画運営会議 (10 人) 4 回</p> <p>④在宅歯科医療研修勉強会 13 回 口腔衛生管理: (10 人) 4 回、歯科衛生士再就業支援: (6 人) 3 回、摂食嚥下診断: (7 人) 3 回、研修教材作成: (5 人) 3 回</p> <p>【平成29年度】 研修受講者数 (目標: 歯科医師 240 人以上、歯科衛生士 180 人以上)</p>	

	<p>在宅療養支援歯科診療所の数（目標：県内 300 箇所）</p> <p><b>【令和 2 年度】</b></p> <p>研修受講者数（目標：歯科医師 240 人以上、歯科衛生士 240 人以上）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p><b>【平成 26 年度】</b></p> <p>①在宅療養支援歯科診療所数：平成 27 年 7 月頃に届出状況判明</p> <p>②在宅歯科医療推進室（研修の統括・相談窓口の運営）を開設〔1 箇所〕</p> <p>③在宅歯科医療推進室運営委員会（4 回開催、延べ 46 名参加）</p> <p>④在宅歯科医療研修カリキュラム検討会 13 回開催</p> <p>口腔衛生管理、歯科衛生士再就業支援、摂食機能診断、映像研修教材に関する研修会のカリキュラムを作成</p> <p><b>【平成 29 年度】</b></p> <p>研修受講者数（歯科医師 334 人、歯科衛生士 308 人）</p> <p>在宅療養支援歯科診療所の数（310 箇所）</p> <p><b>【令和 2 年度】</b></p> <p>研修受講者数（目標：歯科医師 240 人、歯科衛生士 358 人）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数（圏域毎に目標数を設定）</p> <p>600 箇所（令和元年）→ 605 箇所（令和 7 年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>居宅等で療養する者において歯科治療が必要なものは 7 割を超えていると言われている。県内全域において歯科訪問診療が実施されるためには、人材の育成により、対応可能な歯科診療所を確保することが必要である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>静岡県歯科医師会等において実施することで、全県下に効率的に行うことができる。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が一部中止となったがオンライン配信を行うことで、例年とおりの受講者を確保できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】在宅歯科医療設備整備事業 費助成	【R2:総事業費】23,420千円 【基金充当額】H26:42,668千円 H29:18,002千円 R元:7,811千円 R2:10,949千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県歯科医師会)	
事業の期間	平成26年12月～令和3年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。	
	アウトカム指標：歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 557箇所(平成30年)→605箇所(令和7年)	
事業の内容	歯科訪問診療の実施に必要な医療機器等を購入する歯科医療機関にその費用の1/2を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【平成26年度】在宅療養支援歯科診療所数(40箇所以上増加) 【平成29年度】助成件数(54件) 在宅療養支援歯科診療所数(県内300箇所) 【令和元年度】助成件数(36件) 【令和2年度】助成件数(5件)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成26年度】在宅療養支援歯科診療所数(64箇所) 【平成29年度】助成件数(52件) 在宅療養支援歯科診療所数(県内305箇所) 【令和元年度】助成件数(25件) 【令和2年度】助成件数(23件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数(圏域毎に目標数を設定) 600箇所(令和元年)→605箇所(令和7年)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>平成 30 年度診療報酬改定における歯科訪問診療に対するプラス改定を背景に、在宅歯科医療推進事業および本事業の複合的な効果により歯科訪問診療を実施する歯科診療所の割合は令和元年度末で約 50%となり、県内どの地域であっても在宅歯科医療を受けることができる体制が整いつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業者に助成することにより、各歯科診療所がより合理的に機材を調達し、購入後も効果的に活用されることが期待される。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】小児救急電話相談事業	【R2:総事業費】61,514千円 【基金充当額】H26:41,620千円 R2:61,514千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の目標	<p>核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。</p> <p>【アウトカム指標】 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 33,021件(平成29年度) → 36,000件(令和元年度)</p> <p>【アウトプット指標】 年間相談件数(H29実績41,188件→目標43,500件)</p> <p>【アウトカムとアウトプットの関連】 小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について電話で相談に応じることで、保護者の不安軽減及び適切な受診行動を促すことができるとともに、小児救急医療への負担軽減が見込める。</p>	
事業の期間	平成26年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	<p>夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。</p> <p>回線数:18時～23時 3回線、その他の時間 2回線 実施時間:平日18時～翌8時、土曜13時～翌8時 休日8時～翌8時</p>	
アウトプット指標(目標値)	<p>【平成26年度】 相談件数3,000件(平成27年3月から事業開始予定)</p> <p>【令和2年度】 年間相談件数:43,500件</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>【平成26年度】 平成27年3月実績2,879件</p> <p>【令和2年度】 年間相談件数:27,371件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 ・令和元年度 30,834件</p>	

	<p>・令和2年度 20,165件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>令和2年度の年間相談件数は27,371件であった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響か、前年度と比べて相談件数が減少したが、多くの県民に利用されており、子どもを持つ親の不安軽減につながっていると考えられる。</p> <p>また、電話相談により直ちに受診する必要がなくなった件数は、20,165件であった。相談件数の減少により、この件数も目標は達成していないものの、相談件数に占める割合は前年度と同等の水準であり、病院小児科の負担軽減に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業の質、効率性の向上を図るため、令和2年度の業者選定の際に提案競技を実施した。</p> <p>また、事業の認知度の向上のため、市町や医療機関と協力し、啓発資材の配布やホームページでの広報を実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 52】在宅医療提供施設整備事業 (訪問診療実施診療所)	【R2:総事業費】33,977千円 【基金充当額】H29:30,194千円 R元:23,082千円 R2:14,371千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	訪問診療を実施する診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数 14,285人(平成29年度)→15,519人(令和2年度)	
事業の内容	訪問診療を実施する診療所が、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<b>【平成29年度】</b> ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→72施設 <b>【令和元年度】</b> ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→48施設 <b>【令和2年度】</b> ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→39施設	
アウトプット指標 (達成値)	<b>【平成29年度】</b> ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→51施設 <b>【令和元年度】</b> ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→28施設 <b>【令和2年度】</b> ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→18施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度訪問診療を受けた患者数18,096人	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問診療を実施する診療所への設備整備の助成を通して、訪問診療時に正確で適切な診療が実施でき、重症化の回避や適切な病院への搬送につながるなど在宅医療提供体制の強化に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>年度当初に県医師会、郡市医師会を經由して事業案内を行う事で、利用者の増加につなげている。</p>
その他	



事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 地域家庭医療人材養成事業	【R2 総事業費】 18,679 千円 【基金充当額】 R2 : 18,679 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の目標	<p>・ 本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保及び地域偏在の解消に向けた取組が必要。</p> <p>・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅高齢者等の増加に備えるため、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診察能力を有する医師の養成が必要。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人あたり医師数 200.8 人 (平成 28 年 12 月) → 217 人 (令和 33 年度)</li> </ul> <p>【アウトプット指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,000 人以上</li> </ul> <p>【アウトカムとアウトプットの関連】</p> <p>医学教育を通じ地域医療についての関心を高めることで、地域医療に従事する医師の県内就業、定着を促進する。</p>	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容	浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域家庭医療への貢献活動を実施することにより、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診察能力を有する医師を養成し県内定着を図る。	
アウトプット指標 (目標値)	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,000 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,241 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人 (平成 28 年 12 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数が 1,241 人と目標値を上回った。また、令和元年度より必修化した 4・5 年生の臨床実習には、120 人が参加している。浜松医科大学の総合診療領域の研修プログラムには新たに 5 人が参加しており、家庭医育成の強化を図るといふ本事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	当該寄附講座と、菊川市及び森町、御前崎市の家庭医療センターが実習等を通じて連携することにより、効率的な家庭医の養成を図っている。
その他	

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 76】医療における生活機能支援推進事業	【R2:総事業費】30,000千円 【基金充当額】R元:30,000千円 R2:30,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>海外の研究では、70歳以上の入院患者の30～40%が入院関連機能障害(※)を発症するといった報告があるなど、入院をきっかけとして身体機能や認知機能(≡生活機能)の低下が起きている。</p> <p>また、この生活機能の低下が、本来の必要量以上に医療・介護ニーズを増幅させ、結果として医療・介護従事者の必要数を押し上げているとともに、入院機関における医療従事者の負担増となっている側面がある。※入院する原因となった病気を治すために、長期に渡って安静に横になっていることがきっかけで、日常生活のための機能が失われること。</p> <p>アウトカム指標： ○生活機能支援に向けたプログラムを実践できる医療従事者を養成し県内地域医療支援病院に配置 H31年度：10人 ○入院をきっかけとした生活機能の低下に寄与できる医療従事者の育成(質の確保)により、平均寿命の増加分を上回る健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均の延伸)の増加を達成。 (健康寿命：男性72.13歳、女性75.61歳(H25年))</p>	
事業の内容	浜松医科大学に周術期等の入院患者の生活機能の支援に関する講座を設置し、患者の生活を尊重する意識・技術をもった医療従事者の育成や入院期間中の生活機能維持のための具体的な支援プログラムの開発等を行うことで、入院をきっかけとした生活機能の低下を防ぐため意識・技術をもった医療従事者を確保する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周術期等生活機能支援学講座が行う講義・演習の参加人数や支援プログラムに関わる人数の合計 50人以上</li> </ul> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周術期等生活機能支援学講座が行う講義・演習の参加人数や支援プログラムに関わる人数の合計 50人以上</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周術期等生活機能支援学講座が行う講義・演習の参加人数や支援プ</li> </ul>	

	<p>プログラムに関わる人数の合計 751 人（平成 30 年度 303 人）</p> <p><b>【令和 2 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年度周術期管理チーム (HOPE)カンファレンス 31 回開催</li> <li>・カンファレンス参加医療従事者 延べ 394 人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活機能支援に向けたプログラムを実践できる医療従事者を養成し県内地域医療支援病院に配置 令和 2 年度：15 人</li> <li>○入院をきっかけとした生活機能の低下に寄与できる医療従事者の育成（質の確保）により、平均寿命の増加分を上回る健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均の延伸）の増加を達成。 （健康寿命：男性 72.63 歳、女性 75.37 歳（平成 28 年））</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> アプリ「わたしの治療日記」を静岡大学と共同開発中。術前から退院前まで患者の栄養管理ができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> コロナの影響を受け、集合形式での患者相談会を開催できなかったが、入院患者に対して、入院前から退院後までの栄養面や生活機能のフォローを行った。</p>
その他	

**平成 28 年度静岡県計画に関する  
事後評価  
(個票)**

**令和 3 年 11 月  
静岡県**

※令和 2 年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【No.32】</b> 児童精神医療人材養成事業	<b>【R2:総事業費】</b> 30,000 千円 <b>【基金充当額】</b> H28 : 30,000 千円 R元 : 30,000 千円 R2 : 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	虐待や発達障害に起因する精神疾患を発症した子どもが増加する一方で、本県における子どもの精神疾患の治療を担う医療機関において外来は相当の待機期間が生じており、児童精神医学の診察能力を有する医師が不足している。 特に県東部地域において児童精神科医が不足しており、地域偏在の解消も必要となっている。	
	アウトカム指標：児童青年期精神医学の診療能力を有する医師数 37人（平成30年度）→52人（令和2年度）	
事業の内容	浜松医科大学に児童青年期精神医学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域の児童精神科医療への貢献活動の実施により、児童青年期精神医学の診療能力を有する医師の養成等を行うとともに、養成された医師の県内定着による地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<b>【平成28年度】</b> 寄附講座の参加人数 8人 <b>【令和元年度】</b> 寄附講座の参加人数 5人 <b>【令和2年度】</b> 寄附講座の参加人数 5人	
アウトプット指標 （達成値）	<b>【平成28年度】</b> 寄附講座の参加人数 7人 <b>【令和元年度】</b> 寄附講座の参加人数 7人 <b>【令和2年度】</b> 寄附講座の参加人数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 児童青年期精神医学の診療能力を有する医師数 47名（令和元年度）→52名（令和2年度）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 寄附講座の参加者数は当初の想定よりも若干減少したものの、参加した4名中3名が他県出身者であるにもかかわらず、4名全員が県内医療機関で診療に従事しており、県内で不足している児童精神科医師の確保に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 講座を実施する国立大学法人浜松医科大学附属病院において集中的に講義・臨床実習を行うことで、効率的に事業を実施している。</p>
その他	<p>これまで児童精神科医師の配置が手薄だった県東部地域において、本講座を終了医師が配置されており、事業実施の効果が認められる。 (令和3年4月～：4名)</p>

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【No. 33】</b> 地域家庭医療人材養成事業	<b>【R2:総事業費】</b> 11,321 千円 <b>【基金充当額】</b> H28: 30,000 千円 R元: 30,000 千円 R2: 11,321 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり200.8人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保及び地域偏在の解消に向けた取組が必要。</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅高齢者等の増加に備えるため、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診察能力を有する医師の養成が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 ・人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度)	
事業の内容	浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域家庭医療への貢献活動を実施することにより、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診療能力を有する医師を養成し県内定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<b>【平成28年度】</b> 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数650人以上 <b>【令和元年度】</b> 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数1,000人以上 <b>【令和2年度】</b> 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数1,000人以上	
アウトプット指標 (達成値)	<b>【平成28年度】</b> 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数526人以上 <b>【令和元年度】</b> 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数1,022人以上 <b>【令和2年度】</b> 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数1,241人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)	



	<p>(1) 事業の有効性  地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数が1,241人と目標値を上回った。また、令和元年度より必修化した4・5年生の臨床実習には、120人が参加している。浜松医科大学の総合診療領域の研修プログラムには新たに5人が参加しており、家庭医育成の強化を図るという本事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性  当該寄附講座と、菊川市及び森町、御前崎市の家庭医療センターが実習等を通じて連携することにより、効率的な家庭医の養成を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 地域周産期医療人材養成事業	【R2:総事業費】 30,000 千円 【基金充当額】 H28 : 30,000 千円 R元 : 30,000 千円 R2 : 30,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	ハイリスク分娩による児の数は年々増加傾向にある等、地域における周産期母子医療センターの役割が重くなることで、センターに勤務する小児科医や産科医の専門的な能力の向上が求められる。 アウトカム指標： 周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 1施設1人(母体・胎児)(平成29年度) →1施設2人(母体・胎児1、新生児1)(令和元年度)	
事業の内容	浜松医科大学に地域周産期医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域周産期医療への貢献活動を実施することにより、地域周産期医療学の診断能力を有する医師(母体・胎児、新生児)を養成し県内定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【平成28年度】養成医師数：周産期専門医19人 【令和元年度】養成医師数：周産期専門医16人 【令和2年度】養成医師数：周産期専門医16人	
アウトプット指標 (達成値)	【平成28年度】養成医師数：周産期専門医12人 【令和元年度】養成医師数：周産期専門医16人 【令和2年度】養成医師数：周産期専門医16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 母体・胎児5、新生児3(令和元年度) →母体・胎児5、新生児3(令和2年度) ・(参考指標) 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.8人(令和元年度)→11.2人(令和2年度) ・(参考指標) 県内医療機関(病院)の新生児科医師(専任・常勤)数 41人(R元年度)→39人(R2年度)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業を開始した平成 23 年度以降、母体・胎児専門医の周産期母子医療センターへの配置人数が増加している。また、産科・産婦人科医師は同程度の水準を維持しており、新生児科医師数については増加していることから、周産期医療従事者の確保につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          医師の養成機関である浜松医科大学である事業実施主体とすることで、効率的に人材育成の質を確保している。</p>
その他	

### 3. 事業の実施状況 (平成2年度静岡県計画の事後評価)

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額計】計 625,808千円 令和2年度 625,808千円																
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)																	
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)																	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (繰越事業は令和3年度末まで) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： <b>静岡県全体</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目等</th> <th>令和2年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1,423人</td> </tr> <tr> <td>②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)</td> <td>13,417床</td> </tr> <tr> <td>③ケアハウス</td> <td>2,585床</td> </tr> <tr> <td>④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>28カ所</td> </tr> <tr> <td>⑤認知症高齢者グループホーム</td> <td>6,657床</td> </tr> <tr> <td>⑥小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>181カ所</td> </tr> <tr> <td>⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>43カ所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目等	令和2年度目標	①地域密着型介護老人福祉施設	1,423人	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,417床	③ケアハウス	2,585床	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28カ所	⑤認知症高齢者グループホーム	6,657床	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	181カ所	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	43カ所
目標項目等	令和2年度目標																	
①地域密着型介護老人福祉施設	1,423人																	
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,417床																	
③ケアハウス	2,585床																	
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28カ所																	
⑤認知症高齢者グループホーム	6,657床																	
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	181カ所																	
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	43カ所																	

<p>事業の内容 (当初計画)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 232 1385 434"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 510 1385 801"> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>130床 (うちショート10床)</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>60床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員18床</td> </tr> </table> <p>③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒・洗浄、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p> <table border="1" data-bbox="384 936 1393 1182"> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> <tr> <td>消毒液等購入経費支援</td> <td>6,067カ所</td> </tr> <tr> <td>介護施設等の消毒・洗浄経費支援</td> <td>200カ所</td> </tr> <tr> <td>簡易陰圧装置設置経費支援</td> <td>129カ所</td> </tr> <tr> <td>換気設備設置経費支援</td> <td>3カ所</td> </tr> </table>	整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	認知症高齢者グループホーム	4カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	130床 (うちショート10床)	養護老人ホーム	60床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	認知症高齢者グループホーム	81床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床	支援予定施設等		消毒液等購入経費支援	6,067カ所	介護施設等の消毒・洗浄経費支援	200カ所	簡易陰圧装置設置経費支援	129カ所	換気設備設置経費支援	3カ所
整備予定施設等																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所																														
認知症高齢者グループホーム	4カ所																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																														
支援予定施設等																															
特別養護老人ホーム	130床 (うちショート10床)																														
養護老人ホーム	60床																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所																														
認知症高齢者グループホーム	81床																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床																														
支援予定施設等																															
消毒液等購入経費支援	6,067カ所																														
介護施設等の消毒・洗浄経費支援	200カ所																														
簡易陰圧装置設置経費支援	129カ所																														
換気設備設置経費支援	3カ所																														
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 81床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> </ul>																														
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>&lt;令和2年度国当初予算分のアウトプット指標 (達成値) &gt;</p> <p>○令和2年度執行分のアウトプット指標 (達成値)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</li> </ul>																														

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかった  <b>観察できた</b> → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>																								
その他	<p>&lt;令和2年度の執行額&gt; 625,808千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 64,340千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 909 1327 1057"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">支援施設等</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">60床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 561,468千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 1173 1327 1845"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">支援施設等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">介護施設等における消毒液購入等経費支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">購入経費支援 訪問介護事業所など 20,369カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般用マスク 1,934,100枚</li> <li>・消毒液 43,287本</li> <li>・防護手袋 705,600枚</li> <li>・その他（ガウン） 15,000着</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">消毒・洗浄経費支援 通所介護事業所など 15カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど 125カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置 254台</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">換気設備設置経費支援 特別養護老人ホーム 1カ所</td> </tr> </table>	支援施設等		養護老人ホーム	60床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	支援施設等		介護施設等における消毒液購入等経費支援		購入経費支援 訪問介護事業所など 20,369カ所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般用マスク 1,934,100枚</li> <li>・消毒液 43,287本</li> <li>・防護手袋 705,600枚</li> <li>・その他（ガウン） 15,000着</li> </ul>		消毒・洗浄経費支援 通所介護事業所など 15カ所		介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援		簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど 125カ所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置 254台</li> </ul>		換気設備設置経費支援 特別養護老人ホーム 1カ所	
支援施設等																									
養護老人ホーム	60床																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																								
支援施設等																									
介護施設等における消毒液購入等経費支援																									
購入経費支援 訪問介護事業所など 20,369カ所																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般用マスク 1,934,100枚</li> <li>・消毒液 43,287本</li> <li>・防護手袋 705,600枚</li> <li>・その他（ガウン） 15,000着</li> </ul>																									
消毒・洗浄経費支援 通所介護事業所など 15カ所																									
介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援																									
簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど 125カ所																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置 254台</li> </ul>																									
換気設備設置経費支援 特別養護老人ホーム 1カ所																									

### 3. 事業の実施状況 (令和元年度静岡県計画の事後評価)

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額計】 計 981,348千円 令和元年度 686,332千円 令和2年度 295,016千円
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)	
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (繰越事業は令和3年度末まで) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
	アウトカム指標： <b>静岡県全体</b>	
	目標項目等	令和2年度目標
	①地域密着型介護老人福祉施設	1,423人
	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,417床
	③ケアハウス	2,585床
	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28カ所
	⑤認知症高齢者グループホーム	6,657床
	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	181カ所
	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	43カ所

事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所	認知症対応型デイサービスセンター	2カ所	認知症高齢者グループホーム	7カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	1カ所	施設内保育施設	1カ所
	整備予定施設等																		
小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所																		
認知症対応型デイサービスセンター	2カ所																		
認知症高齢者グループホーム	7カ所																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所																		
介護予防拠点	1カ所																		
地域包括支援センター	1カ所																		
施設内保育施設	1カ所																		
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>110床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員70床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>126床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員45床</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(サテライト等)</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換</td> <td>562床</td> </tr> </tbody> </table>	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	110床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員70床	認知症高齢者グループホーム	126床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員45床	施設内保育施設	1カ所	訪問看護ステーション(サテライト等)	1カ所	介護療養型医療施設等の転換	562床	
支援予定施設等																			
特別養護老人ホーム	110床																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																		
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員70床																		
認知症高齢者グループホーム	126床																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員45床																		
施設内保育施設	1カ所																		
訪問看護ステーション(サテライト等)	1カ所																		
介護療養型医療施設等の転換	562床																		
③既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修</td> <td>60床</td> </tr> </tbody> </table>	支援予定施設等		既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修	60床															
支援予定施設等																			
既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修	60床																		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 126床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所</li> </ul>																		
アウトプット指標(達成値)	<p>&lt;令和元年度国当初予算分のアウトプット指標(達成値)&gt;</p> <p>○令和元年度執行分のアウトプット指標(達成値)</p>																		



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> </ul> <p>○令和2年度執行分のアウトプット指標（達成値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 5カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> </ul>																								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかった  <u>観察できた</u> → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>																								
その他	<p>&lt;令和元年度の執行額&gt; 686,332千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 144,515千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 1077 1327 1375"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（災害復旧）</td> <td>29床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護療養病床→介護医療院</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型老人保健施設→介護医療院</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床（1カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援 541,817千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 1491 1327 1686"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備</td> </tr> <tr> <td>介護療養病床→介護医療院</td> <td>402床（3カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護療養型老人保健施設→介護医療院</td> <td>100床（1カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;令和2年度の執行額&gt; 295,016千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 100,800千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 1803 1327 1910"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3カ所</td> </tr> </tbody> </table>	支援施設等		特別養護老人ホーム（災害復旧）	29床（1カ所）	認知症高齢者グループホーム	18床（1カ所）	介護療養病床→介護医療院	3カ所	介護療養型老人保健施設→介護医療院	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床（1カ所）	整備施設等		介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備		介護療養病床→介護医療院	402床（3カ所）	介護療養型老人保健施設→介護医療院	100床（1カ所）	整備施設等		認知症高齢者グループホーム	3カ所
支援施設等																									
特別養護老人ホーム（災害復旧）	29床（1カ所）																								
認知症高齢者グループホーム	18床（1カ所）																								
介護療養病床→介護医療院	3カ所																								
介護療養型老人保健施設→介護医療院	1カ所																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床（1カ所）																								
整備施設等																									
介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備																									
介護療養病床→介護医療院	402床（3カ所）																								
介護療養型老人保健施設→介護医療院	100床（1カ所）																								
整備施設等																									
認知症高齢者グループホーム	3カ所																								

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 194,216千円

支援施設等

特別養護老人ホーム	130床 (2カ所)
認知症高齢者グループホーム	81床 (5カ所)
介護療養病床→介護医療院	44床 (1カ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床 (1カ所)

### 3. 事業の実施状況 (平成30年度静岡県計画の事後評価)

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額計】 計 227,324千円 平成30年度 79,988千円 令和元年度 106,185千円 令和2年度 41,151千円																
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)																	
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)																	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： <b>静岡県全体</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目等</th> <th>令和2年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1,423人</td> </tr> <tr> <td>②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)</td> <td>13,417床</td> </tr> <tr> <td>③ケアハウス</td> <td>2,585床</td> </tr> <tr> <td>④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>28カ所</td> </tr> <tr> <td>⑤認知症高齢者グループホーム</td> <td>6,657床</td> </tr> <tr> <td>⑥小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>181カ所</td> </tr> <tr> <td>⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>43カ所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目等	令和2年度目標	①地域密着型介護老人福祉施設	1,423人	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,417床	③ケアハウス	2,585床	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28カ所	⑤認知症高齢者グループホーム	6,657床	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	181カ所	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	43カ所
目標項目等	令和2年度目標																	
①地域密着型介護老人福祉施設	1,423人																	
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,417床																	
③ケアハウス	2,585床																	
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28カ所																	
⑤認知症高齢者グループホーム	6,657床																	
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	181カ所																	
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	43カ所																	

事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>10カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>10カ所</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所	認知症高齢者グループホーム	9カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所	介護予防拠点	4カ所	地域包括支援センター	10カ所	施設内保育施設	10カ所	
	整備予定施設等																	
小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所																	
認知症高齢者グループホーム	9カ所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所																	
介護予防拠点	4カ所																	
地域包括支援センター	10カ所																	
施設内保育施設	10カ所																	
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>10床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>100床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員45床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>129床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員18床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(サテライト等)</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換</td> <td>18床</td> </tr> </tbody> </table>	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	10床	介護老人保健施設	100床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員45床	認知症高齢者グループホーム	129床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床	訪問看護ステーション(サテライト等)	3カ所	介護療養型医療施設等の転換	18床
支援予定施設等																		
特別養護老人ホーム	10床																	
介護老人保健施設	100床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員45床																	
認知症高齢者グループホーム	129床																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床																	
訪問看護ステーション(サテライト等)	3カ所																	
介護療養型医療施設等の転換	18床																	
③既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修</td> <td>100床</td> </tr> </tbody> </table>	支援予定施設等		既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修	100床														
支援予定施設等																		
既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修	100床																	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 129床</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所</li> </ul>																	
アウトプット指標(達成値)	<p>&lt;平成30年度国当初予算分のアウトプット指標(達成値)&gt;</p> <p>○平成30年度執行分のアウトプット指標(達成値)</p>																	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> </ul> <p>○令和元年度執行分のアウトプット指標（達成値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 18床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員7床</li> </ul> <p>○令和2年度執行分のアウトプット指標（達成値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（宿泊定員9床）</li> </ul>																		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかった  <u>観察できた</u> → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>																		
その他	<p>&lt;平成30年度の執行額&gt; 79,988千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 32,000千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 1323 1329 1429"> <tr> <td colspan="2">整備施設等</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 40,988千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 1503 1329 1749"> <tr> <td colspan="2">支援施設等</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>8床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>10床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18床（2カ所）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修に対する支援 7,000千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="376 1868 1329 1973"> <tr> <td colspan="2">整備施設等</td> </tr> <tr> <td>既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修</td> <td>10床（1カ所）</td> </tr> </table>	整備施設等		看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	支援施設等		特別養護老人ホーム	8床（1カ所）	介護老人保健施設	10床（1カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床（2カ所）	整備施設等		既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修	10床（1カ所）
整備施設等																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																		
支援施設等																			
特別養護老人ホーム	8床（1カ所）																		
介護老人保健施設	10床（1カ所）																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床（2カ所）																		
整備施設等																			
既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修	10床（1カ所）																		

<令和元年度の執行額> 106,185千円

・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 65,270千円

整備施設等	
認知症高齢者グループホーム	18床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 40,915千円

支援施設等	
認知症高齢者グループホーム	36床
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員7床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員9床

<令和2年度の執行額> 41,151千円

・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 33,600千円

整備施設等	
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 7,551千円

支援施設等	
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員9床

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 福祉人材参入促進事業	【総事業費】 17,152 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職人数 10 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 40 人以上を確保	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉人材センターが介護従事者等と協働で、小・中・高校を訪問し、福祉職セミナー（介護職を主な内容とした福祉職イメージアップセミナー）を実施</li> <li>・社会福祉人材センターが、学生、保護者、教員等を対象に、介護職を主な内容とした養成校や事業所等を体験・見学するツアーを実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉職セミナー（150 講座）</li> <li>・体験ツアー（県内 3 地区で実施）</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉職セミナー（66 校、148 講座）</li> <li>・体験ツアー（県内 3 地区で実施）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加した児童の 8 割以上が「福祉の仕事に興味がある」「少し興味がある」とアンケートに回答。中高生以上の参加者の 7 割以上が「福祉分野への就職・進学を選択肢にしたい」「選択肢の 1 つとして考えたい」と回答しており、福祉・介護分野のすそ野の拡大につながっている。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉人材センターで実施する就職・進学フェアや職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、効率的に就職・進学につなげている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 福祉人材確保対策実践セミナー	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	経営者・施設管理者向けのセミナーにより介護職場の処遇改善等の啓発を行い、離職防止を図ることで、介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】各施設の採用力向上、職員定着	
事業の内容 (当初計画)	・社会福祉人材センターが介護施設・介護事業所の経営者及び管理者（開設を検討している経営者及び管理者を含む）を対象とした、経営、人材確保に関する意識改革、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりを目的として実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・講座数 1 講座 ・参加人数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	・講座数 1 講座 ・PC参加 26 台	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの開催により、経営者及び施設管理者の意識改革を図り、職場環境の改善を推進することで、職員の離職防止につなげる。</li> <li>・県外等の先進的な取組をしている方を講師に招くことで、参加者（県内の経営者等）には、先進事例を学ぶ貴重な機会になっている。</li> </ul>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 職場体験事業	【総事業費】 2,109 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職人数 40 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 10 人以上確保	
事業の内容 (当初計画)	・介護従事者の確保を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の者を対象に、希望した施設等における 10 日以内の職場体験を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・参加者実人数 250 人 ・参加者延べ人数 1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	・参加者実人数 57 人 ・参加者延べ人数 160 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職人数 13 人、進学者数 1 人</li> <li>・中学生以上を対象とし、幅広く人材のすそ野の拡大を図るとともに、求職者が考えている環境と事業所の環境が揃っているかを直接感じてもらい、ミスマッチを防ぐ。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員と相談した方だけでなく、県社会福祉人材センターで実施する就職促進面接会や福祉人材参入促進事業の参加者が、実体験できる場として事業を実施することで、効果的な人材の確保を図っている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 福祉人材定着促進支援事業	【総事業費】 6,045 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（職能団体へ補助）	
事業の期間	令和2年 4月 1日～ 令和3年 3月 31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を助成することで、安定的な人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護施設等に従事するに当たって必要となる知識、技術の習得及び職員の育成	
事業の内容 （当初計画）	介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者（介護就業を検討している者を含む）に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修回数：43回	
アウトプット指標 （達成値）	研修回数：26回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者 1,805人</li> <li>・職能団体が実施主体となることで、参加者のニーズに合わせた研修を、弾力的に実施できている。</li> </ul> <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職能団体が実施主体となることで、広報や周知のルートが確立されており、効率的な事業実施ができている。</li> <li>・研修の実施により、職員の資質向上やキャリアパスの形成が推進され、職員の離職防止につながり、安定的な人材の確保ができる。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 就職促進面接会事業、 福祉人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 36,530 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の就職・進学支援、離職防止により、人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職人数 400 人以上(フェア 100 人、マッチング 300 人)／年を確保 ・参加者の翌年度進学人数 10 人以上を確保 (フェア)	
事業の内容 (当初計画)	・社会福祉人材センターが介護従事者等の確保を目的とした、福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会及び福祉関係への進学を目指す学生への進学情報の提供(就職&進学フェア)を開催。また、個別就労支援や公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整等を行うキャリア支援専門員を配置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職促進面接会(就職&amp;進学フェア)(2期3回実施)</li> <li>・学校への出前説明会(7校で実施)</li> <li>・キャリア支援専門員(5人配置)</li> <li>・事業所訪問 200 箇所以上</li> <li>・施設見学年 15 回以上</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職促進面接会(就職&amp;進学フェア) (夏期WEB実施、冬期WEB+対面3回実施)</li> <li>・学校への出前説明会(2校で計9回実施)</li> <li>・キャリア支援専門員(5人配置)</li> <li>・事業所訪問 216 箇所</li> <li>・施設見学年 11 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職人数 349 人(就職促進面接会 17 人、マッチング 332 人)</li> <li>・介護分野への就職・進学を希望する者と施設の担当者が一堂に会して情報交換を行うことで、参加者の情報収集がしやすくなり、効果的な支援ができる。また、専門員による質の高い個別就業支援により、就職までをサポートしている。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉人材センターで実施する職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、実際の就職・進学につなげている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 施設職員研修	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設職員の専門技術の向上、中堅職員等に求められる組織における役割に関する知識や技能の習得。	
	【アウトカム指標】 職員の専門技術力の習得、職場定着	
事業の内容 (当初計画)	初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員ごとの施設職員向けの研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 13 回（計 38 日）</li> <li>・各回の受講者数 50 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 10 回（計 29 日）</li> <li>・各回の受講者数 13 人（平均）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員ごとに区別した研修体系を設けることで、参加する職員は経験に応じて必要な知識や専門技術力を身につけられるとともに、職員の今後のキャリア形成支援と離職防止につながる。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉人材センターのマッチング等を経て就職した職員に対して、就職後の研修の機会を設けることにより、施設に継続して従事することにつながる。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 成年後見推進事業（権利擁護人材育成）	【総事業費】 21,344 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県、市町	
事業の期間	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度の利用増に対応するため、後見業務の新たな担い手としてきたされている市民後見人の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。	
	【アウトカム指標】 成年後見実施機関を設置している市町数 35 市町	
事業の内容 (当初計画)	市町の実施する成年後見推進事業に対する助成（権利擁護人材育成） 助成対象事業：権利擁護人材の養成や活動支援の体制整備等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人の養成研修、フォローアップ研修 実施市町数 35 市町 受講人数 210 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人の養成研修、フォローアップ研修 実施市町数 23 市町 受講人数 368 人	
事業の有効性・効率性	市民後見人の養成や成年後見実施機関設置の推進を行い、後見人となる新たな人材の育成やその後の活動支援・監督体制を整備することで、市民後見人による後見業務の受任につなげる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 成年後見推進事業 (すその拡大)	【総事業費】 3,784 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県、市町	
事業の期間	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度を必要とする人を、適切に利用につなげる仕組みづくりや制度の利用増に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人の必要性や役割について、理解促進を図り、なり手の発掘や利用促進につなげる。</p>	
	<p>【アウトカム指標】 市民後見人養成講座参加者 210人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>市町が実施する成年後見推進事業に対する助成 (すその拡大)</p> <p>助成対象事業：権利擁護人材 (市民後見人等) の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>市民後見人の必要性・役割等に関する講演会等の開催 開催市町数 21市町、受講人 835人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>市民後見人の必要性・役割等に関する講演会等の開催 開催市町数 8市町、受講人 115人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>市民後見人等の必要性や役割についての普及啓発事業を行うことで、その理解者が増加し、なり手の発掘や制度の利用促進につなげる。</p>	
その他	<p>講演会の中止や開催方法の見直し等があったことから、目標達成には至らなかったが、福祉関係機関職員等を対象に行った理解促進研修について新型コロナウイルス感染防止の観点から、WEBによるライブ配信と限定配信を行ったところ、再生回数が2,500回あり大きな反響があった。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 長寿者いきいき促進事業	【総事業費】 14,900 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（民間企業等へ委託）	
事業の期間	令和2年7月1日～令和3年3月23日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	【アウトカム指標】 住民主体の介護予防活動の実施（5団体）	
事業の内容 （当初計画）	65歳以上の比較的元気な高齢者が、地域での自助・互助の取組の中心となり、より元気に、かつその期間をできるだけ長く保てるようロコモ予防や認知症予防等の健康長寿活動を推進する人材を育成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	健康長寿活動のリーダーとなる人材700人の養成	
アウトプット指標 （達成値）	健康長寿活動のリーダーとなる人材413人の養成	
事業の有効性・効率性	住民主体の介護予防活動の実施 6団体	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域において住民主体の健康づくり、介護予防活動を推進するリーダーを養成することで、サロンや居場所などの住民主体の通いの場における介護予防活動の推進につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> すでに住民が集まっている場所のボランティアや地域活動を行っている方、お元気な高齢者の方を対象に研修を行うことで、社会参加の促進による介護予防と介護予防活動の担い手育成を効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 地域ケア会議等活用推進事業	【総事業費】 397 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県社会福祉士会への委託	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町、地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援する。	
	【アウトカム指標】35市町の地域ケア会議の開催	
事業の内容 (当初計画)	①広域支援員派遣事業：地域包括支援センター等で実施する「地域ケア会議」等の運営支援を担う広域支援員の派遣 ②地域ケア会議活用推進研修事業：市町や地域包括支援センター職員が「地域ケア会議」の必要な知識や実施方法を学ぶための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①広域支援員派遣 年12回 ②地域ケア会議活用推進研修 年1回（2会場）	
アウトプット指標 (達成値)	①広域支援員派遣 4回 ②介護予防活動普及アドバイザー派遣 4回 ③地域ケア会議活用推進研修 1回（オンデマンド配信申込302名）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域ケア会議における基本的な知識や、行政及び地域包括支援センターの役割を正しく認識していただくことで、高齢者が地域において、安心して生活できる地域の支援体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域ケア会議から地域課題の把握、社会資源開発、政策形成（次期介護保険事業計画への位置づけ）にも繋がる。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 440 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会への委託	
事業の期間	令和 2 年 12 月 11 日～令和 3 年 3 月 19 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、市町の介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成を行う必要がある。	
	【アウトカム指標】リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数 R2 年度 (35 市町)	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域リハビリテーション推進員 (OT、PT、ST) 養成 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	地域リハビリテーション推進員 (OT、PT、ST) 養成 85 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域のリーダーとなるリハビリテーション専門職が育成され、市町の介護予防事業で活用されることで、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、リハビリテーション専門職と多職種との連携した事業が展開されることで、効果的な介護予防の実施ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 地域包括ケア推進事業（ふじのくに型福祉サービス推進事業（障害））	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	新型コロナウイルスの影響により、事業は中止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。	
	【アウトカム指標】 介護サービス利用者の満足度 90%以上	
事業の内容（当初計画）	ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者受入のための研修 50 名	
アウトプット指標（達成値）	障害者受入のための研修 0 名 (新型コロナウイルスの影響により、研修中止のため)	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 699 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	令和2年7月28日～令和3年3月19日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	【アウトカム指標】 身近な場所での、垣根のない福祉サービスを提供する団体の育成（8団体）	
事業の内容 （当初計画）	市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の専門家など派遣を通じた人材育成	
アウトプット指標 （当初の目標値）	専門家など派遣 ・ 24 回	
アウトプット指標 （達成値）	専門家など派遣 ・ 4 回	
事業の有効性・効率性	身近な場所での、垣根のない福祉サービスを提供する箇所 令和元年4月1日(324箇所)→令和3年4月1日(396箇所)	
	生活支援の担い手等養成に通じる専門家など派遣や研修の実施により、生活支援の担い手となる人材を確保し、身近な場所での、垣根のない福祉サービスの提供につなげた。 担い手となる事業者、団体等が専門家など派遣を上限3回まで利用できることで、事業化の効率性・有効性が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）育成事業	【総事業費】 142 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険制度において、地域包括ケアシステム構築に向けた市町の取組を推進するため、市町の地域支援事業の中で在宅医療介護連携推進事業が位置づけられ、平成30年度には全市町で実施することが義務化された。 本事業については医療介護の高度な知識を必要とし、単独市町で人材育成を行うことは困難であるため、県が相談員の人材育成研修会を開催する。	
	【アウトカム指標】 最期を自宅で暮らすことができた人の割合 13.5%（2016年）⇒14.5%（2020年）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）は、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターから在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整や情報提供等によりその対応を支援する役割があることから、相談員の質の向上を図ることにより、地域包括ケアシステムを支える在宅医療の体制を整備する。 <研修会及び連絡会の実施> ・在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）を対象に在宅医療介護連携事業の展開方法、実施方法をテーマにした講演や情報交換会を実施 ・先進事例共有、課題の共有・解決策の検討（各健康福祉センターで実施）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談員育成研修会（1回）の参加人数 100人 相談員連絡会（3回）の参加人数 100人	
アウトプット指標 （達成値）	相談員育成研修会（1回）の参加人数 61人 相談員連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談員育成研修会と統合して実施	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターからの相談の受付を行うことができる人材を育成することで、県民が円滑に在宅療養へ移行する一助となった。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談員育成研修会と相談員連絡会を統合して実施することで効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 生活支援コーディネーター養成等事業	【総事業費】 1,653 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の社会資源が市町により偏在していることや関係者のネットワークが図られていない。	
	【アウトカム指標】 全市町において中学校区単位で生活支援コーディネーターを配置（令和3年度末までに264名）	
事業の内容（当初計画）	①生活支援コーディネーター養成研修事業 生活支援コーディネーター養成研修、生活支援活動団体体験の実施 生活支援活動団体体験実施 ②生活支援コーディネーターネットワーク構築事業 生活支援コーディネーター連絡会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①生活支援コーディネーター養成研修 1か所×1回 60人 生活支援活動団体体験 40人×4か所×1回 160人 生活支援コーディネータースキルアップ研修 100人（2日×1か所）×1回 100人 ②生活支援コーディネーター連絡会 圏域ごと1回	
アウトプット指標（達成値）	①生活支援コーディネーター養成研修 1か所×1回 生活支援コーディネーターや行政職員等 229人が受講 生活支援コーディネータースキルアップ研修 生活支援コーディネーターや行政職員等 176人が受講	
事業の有効性・効率性	生活支援コーディネーターの配置者数 184人（令和元年度）→191人（令和2年度）	
	（1）事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが市町で順次配置され生活支援体制整備の構築が図られた。 （2）事業の効率性 協議体等に生活支援コーディネーターが参加し、地域のニーズを的確かつスムーズに把握することができ、生活支援サービスの提供体制の構築が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県 (関係法人へ委託)	
事業の期間	令和2年8月17日～令和3年3月19日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足が課題となっていることから、障害のある人にも居宅介護職員の資格を取得してもらい、介護サービス従事者の増を図る。	
	【アウトカム指標】 就職人数 1,000 人以上	
事業の内容 (当初計画)	障害のある人を対象に居宅介護職員初任者研修を実施することで、介護の資格取得を推進し、介護人材のすそ野拡大を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 5 地区各 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修開催 5 地区計 28 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護人材が不足する中で、障害のある人を介護の担い手として育成することができ、介護関係の就職先への就職及び受講者本人のキャリアアップにつながる事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施について、ノウハウ及び介護実習を実施できる会員施設を擁する団体に事業を委託することにより、195 時間にわたる研修を効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 認知症関係人材資質向上等事業	【総事業費】 13,883 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制づくりを図る。	
	【アウトカム指標】 最後を自宅で暮らすことができた人の割合 13.5% (2016年) ⇒14.5% (2020年)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施</li> <li>・ 認知症介護に従事する初任者向けの研修を実施</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 看護職員認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 病院医療従事者認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施</li> <li>・ 認知症サポート医のリーダーの養成</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、現任者研修を実施</li> <li>・ 地域の薬剤師・歯科医師を対象に、認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座修了者等に対し、チームオレンジ養成研修を実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 4名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 50名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 180名</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 70名</li> <li>・ 認知症介護基礎研修修了者 210名</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 300名</li> <li>・ 看護職員認知症対応力向上研修修了者 70名</li> <li>・ 病院医療従事者認知症対応力向上研修修了者 900名</li> <li>・ 認知症サポート医養成者数 36名</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 200名</li> <li>・ 認知症サポート医活用促進研修事業修了者 60名</li> <li>・ 薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 300名</li> <li>・ チームオレンジ養成研修修了者 270名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 0名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 9名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 132名</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 44名</li> <li>・ 認知症介護基礎研修修了者 413名</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 283名</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員認知症対応力向上研修修了者 60名</li> <li>・病院医療従事者認知症対応力向上研修修了者 805名</li> <li>・認知症サポート医養成者数 12名</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 0名</li> <li>・認知症サポート医活用促進研修事業修了者 52名</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員現任者研修修了者 166名</li> <li>・認知症地域支援推進員現任者研修修了者 130名</li> <li>・薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 492名</li> <li>・チームオレンジ養成研修修了者 223名</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>かかりつけ医や認知症サポート医の研修、認知症初期集中支援チーム員研修などを通じて、認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築する</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  かかりつけ医や認知症サポート医、介護施設職員、初期集中支援チーム員等を対象とした研修を実施することにより、認知症の早期診断・早期対応の体制づくり、地域での生活を支える医療・介護サービスの構築を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  かかりつけ医認知症対応力向上研修については、県と政令市（静岡市と浜松市）が共催で研修を実施することにより効率化が図られた。</p>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県社会福祉士会への委託	
事業の期間	令和2年12月4日～令和3年3月29日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年6月に、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法の一部が改正され、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされた。地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化を図る。	
	【アウトカム指標】35市町の地域包括支援センターの機能強化及び市町の体制整備強化	
事業の内容 (当初計画)	市町村や地域包括支援センター職員を対象とした業務評価研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村職員及び地域包括支援センター職員 (研修受講者 150人)	
アウトプット指標 (達成値)	市町村や地域包括支援センター職員 (研修受講者 122人)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修会を通じ、市町村や地域包括支援センター職員の知識習得が図られ、地域包括支援センターの機能強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 市町村や地域包括支援センター職員の資質向上により、効率的に介護予防ケアマネジメントや総合相談支援等の業務を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 介護人材就業・定着促進事業	【総事業費】 8,236 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（以下の事業者に委託） （株）エイエイピー静岡支店 （株）エスディティーエンタープライズ	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民に介護の仕事について適切に理解してもらい、新規就業を促進することで、介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	若年層に対して介護の仕事のやりがいや魅力を伝えるイベントの開催等 ・若手介護職員を大学・高校等に派遣し出前授業を実施 ・小学生親子を対象に介護施設見学及び仕事体験会を開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・若手介護職員のイベント等活動回数 40 回 ・小学生親子体験バスツアー 20 組 40 名×9 回（360 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・若手介護職員のイベント等活動回数 21 回 （大学等 19 回、就職ガイダンス等 2 回） ・小学生親子体験バスツアー 中止	
事業の有効性・効率性	(1) 若手介護職員による出前講座は、実体験を若年層へ直接伝える貴重な機会であり、新たに介護の仕事に対する興味・関心を持つ学生等が増加するなど高い有効性を得られた。 (2) 小学生親子体験ツアーは、毎年、全回数がほぼ定員に達するなど高い参加率であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 介護事業所キャリアパス制度導入・発展化 事業	【総事業費】 3,153 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（公財）介護労働安定センター静岡支部に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所キャリアパス制度の導入支援などにより、介護人材の定着を促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材の離職率 13.6%（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	キャリアパス制度の導入を支援するための組織運営、人材マネジメント等に関する訪問相談の実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・介護事業所訪問回数 100回	
アウトプット指標 （達成値）	・介護事業所訪問回数 41回 ※新型コロナウイルス感染症による訪問中止の影響あり	
事業の有効性・効率性	キャリアパス制度の導入による介護職員の処遇改善を図るため、社会保険労務士等の専門家の訪問相談を行うことにより、キャリアパス導入事業所の割合が、93.5%（R2）であるなど、（県目標 90%以上）、事業効果が発揮されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 働きやすい介護職場認証事業	【総事業費】 574 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の職場環境改善等の取組を促進することで、介護職員の職場定着を促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材の離職率 13.6% (令和2年度)	
事業の内容 (当初計画)	職場環境の改善等に取り組む介護事業所を認証する制度の運用	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 認証事業所数 累計 500 事業所 (令和7年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 認証事業所数 累計 306 事業所 (令和2年度 90 事業所)	
事業の有効性・効率性	<p>認証制度の取得のため、県が定める認証区分の基準達成に向けて事業所が取り組むことにより、職場環境の改善が進み、職場定着や離職防止に大きく寄与することから、認証制度は高い有効性が得られている。</p> <p>また、認証ロゴマークの使用や県公式ホームページでの公表に加え、公共職業紹介所（ハローワーク）、静岡県社会福祉人材センターにも情報提供し、就職への優位性にも貢献するなど、取得する事業所のメリット享受にも反映している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 優良介護事業所表彰事業	【総事業費】 481 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の職場環境改善等に積極的に取り組む優良な介護事業所を広く周知することで、介護職員のモチベーションの向上等により職場定着を促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材の離職率 13.6% (令和2年度)	
事業の内容 (当初計画)	働きやすい職場づくりに積極的に取り組む優良介護事業所の表彰及び事例発表会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・表彰事業所数 10 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	・表彰事業所数 8 事業所 (応募 41 事業所) 職場環境改善部門 3 事業所 (応募 20 事業所) サービスの質向上部門 5 事業所 (応募 21 事業所)	
事業の有効性・効率性	<p>表彰事業所には、静岡県知事褒章を授与するとともに、県ホームページや広報冊子等で広く周知することにより、事業所の認知度及び評価等に高く影響を与え、事業所のモチベーション向上や職員採用等に好循環をもたらすなど、本事業の有効性は高いと考えている。</p> <p>また、表彰事業所の取組を優良事例として発表会や取組事例集として他の事業所に周知・普及することで、横展開による県内介護事業所全体の職場環境改善の底上げにつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 外国人介護人材の早期確保事業	【総事業費】 2,498 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（株式会社シグマスタッフに委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入制度や環境が充実されてきたことに対応し、県内介護事業所における外国人介護人材の受入を促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	介護福祉士の取得を目指す外国人介護人材候補者と県内介護事業所とのマッチングに向けた事業説明会を実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・イベント参加者数 30 人	
アウトプット指標 （達成値）	・イベント参加者数 78 人	
事業の有効性・効率性	<p>本県と友好関係のあるモンゴル国看護系大学の学生と県内介護事業所をオンラインでつなぎ職場紹介を行う「オンラインフォーラム」を開催した。</p> <p>県内介護事業所への受入れ促進を図ったことにより、県内就業への関心が高まり、外国人介護人材の確保に向けた受入れ環境の促進に寄与できたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 介護サービス向上推進事業	【総事業費】 1,370 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護員の資質向上を支援する	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	訪問介護員を対象とした研修の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修開催 7 地区 240 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修開催 7 地区 26 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 現任の訪問介護員に対し、サービス提供責任者の業務及び指導方法等に関する研修により、訪問介護員の質の向上を図ることができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者が大きく減少した。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な研修が実施できるよう、訪問介護員向けの研修を実施している事業者に委託実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者が大きく減少した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	伊豆地区	
事業の実施主体	静岡県（関係法人へ委託）	
事業の期間	令和元年8月6日～令和2年3月16日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化による介護人材の不足が課題となっていることから、障害のある人にも居宅介護職員の資格を取得してもらい、介護サービス従事者の増を図る。	
	【アウトカム指標】 就職人数 1,000 人以上	
事業の内容 （当初計画）	障害のある人を対象に居宅介護職員初任者研修を実施することで介護職員の資格取得を推進し、介護人材の「すそ野拡大」を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	講義時間 195 時間＋修了試験（1 時間）、参加人数 10 人	
アウトプット指標 （達成値）	講義時間 195 時間＋修了試験（1 時間）、参加人数 3 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護人材が不足する中で、障害のある人を介護の担い手として育成することができ、介護関係の就職先への就職及び受講者本人のキャリアアップにつながる事業である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の実施について、ノウハウ及び介護実習を実施できる会員施設を擁する団体に事業を委託することにより、195 時間にわたる研修を効率的に実施できる。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業	【総事業費】 11,931 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（民間企業等へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	【アウトカム指標】 生活支援の担い手として活動する団体の育成（3団体）	
事業の内容（当初計画）	退職後の世代を対象とし、中小企業団体中央会や先進NPO等の支援により生活支援を行うNPOや企業組合の立ち上げや従事者の育成を行う。 事務局の委託費、講座等の開催の準備。	
アウトプット指標（当初の目標値）	元気高齢者を生活支援の担い手として育成 県内10地域（市町）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内8市町で実施。</li> <li>＜実施結果＞</li> <li>・ 社会参加促進フェア参加者 250人</li> <li>・ 各種講座・体験会参加者 276人</li> <li>・ 成果発表・交流会参加者 65人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座や体験会等を通じて、居場所が立ち上がった。</li> <li>・ 運転ボランティア養成講座に参加された方が、運転ボランティアとして活躍した。</li> <li>・ 活動発表や交流会を通じて、既存の活動団体が活性化した。</li> </ul> <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会参加促進フェア参加者の介護入門講座への誘導及びマッチング支援を行うことにより、講座参加から就職までを一体的に支援を行った。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 介護職経験者復職支援事業 産休等代替職員雇上事業	【総事業費】 11,035 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（静岡県社会福祉人材センターに委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的な介護人材が再び介護に従事できるよう支援が必要である。 産休等で職場を離れる職員が生じることによる一時的な人材不足を補う。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度） 介護人材の離職率 13.6%（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職支援に向けた研修及びマッチング支援等</li> <li>・産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対する助成</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職目標 100 人</li> <li>・雇上日数 420 日分</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職実績 102 人</li> <li>・雇上日数 90 日分</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（介護職経験者復職支援） 復職相談やセミナー参加等により目標を超える 102 人を支援したことから、専門性の高い介護人材の確保に効果的な事業であったと考えている。</p> <p>（産休等代替職員雇上） 長期研修における代替職員の申請が 90 日分あったが、目標日数には及ばない状況であるため、引き続き積極的な周知を行い、制度活用が図れるよう取り組んでいく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 介護分野 I C T 化等事業費助成	【総事業費】 150,057 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業務の効率化を図ることで、介護職員の身体的・精神的負担の軽減を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材の離職率 13.6%（令和 2 年度）	
事業の内容 （当初計画）	介護ロボット及び I C T システム機器の導入により業務効率化を図る事業所に対する支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護ロボット及び I C T システム機器の導入 725 台	
アウトプット指標 （達成値）	介護ロボット及び I C T システム機器の導入 272 事業所 546 台	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、非接触型の介護ロボット機器（移乗介助機器、入浴支援機器）の助成メニューを補正予算で設定した。</p> <p>導入事業所は、令和元年度の 101 事業所から令和 2 年度は 272 事業所と大幅に増加し、県内介護事業所への導入率を促進することができた。</p> <p>令和 3 年度は、助成メニューを更に拡充して導入率の一層の向上を目指している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 介護支援専門員水準向上事業	【総事業費】 810千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（一部委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図る。 【アウトカム指標】 日常生活圏域当たりのリーダー養成数 1.0 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修向上委員会の開催</li> <li>・介護支援専門員の適正なケアプラン作成に向けた市町支援</li> <li>・主任介護支援専門員のリーダー養成研修の実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	リーダー養成研修修了者数 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	リーダー養成研修修了者数 175 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修向上委員会において、次年度以降の介護支援専門員の資質向上策の事業化に向けて、法定研修の講師等の養成マニュアルの作成、介護支援専門員の育成手法、介護支援専門員の評価表の検討等を行った。</li> <li>・適正なケアプラン作成に向けた市町支援において、市町が行うケアプラン点検にアドバイザーを派遣し、介護支援専門員のケアプラン作成手法及び市町のケアプラン点検手法を実地で指導し、ケアプランの質を高めることができた。</li> <li>・リーダー養成研修において、修了者名簿を市町に提供し、リーダーが市町と連携して介護支援専門員の指導・支援を実施できる仕組みを作った。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修向上委員会では、論点整理を行った事前資料を送付したことにより、活発な議論が行われた。</li> <li>・適正なケアプラン作成に向けた市町支援では、アドバイザーとの事前打ち合わせにて指導方法の確認を行ったことにより、円滑な支援を行うことができた。</li> <li>・リーダー養成研修は、効率的な研修が実施できるよう、介護支援専門員の育成支援に関する専門的なノウハウのある静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託実施した。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【No. 30】</b> 外国人介護職員就業コーディネート事業 外国人介護職員教育マネジメント支援事業	<b>【総事業費】</b> 4,865 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（以下の事業者へ委託） （一社）グローバル人財サポート浜松（株） （福）聖隷福祉事業団	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における外国人介護人材の受入れ体制の整備を促進し、円滑な受入れを図る。	
	<b>【アウトカム指標】</b> 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	外国人介護人材の受入れを支援する訪問相談やセミナーの実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 訪問相談 60 回、セミナー 2 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 訪問相談 29 回（21 事業所） ・ 外国人介護人材受入れ準備セミナー 2 回（55 人）	
事業の有効性・効率性	<p>外国人介護人材の受入れを検討している介護事業所に対して、受入れ制度や手続き、文化や慣習等の理解について事前相談やセミナーを実施することにより、介護事業所の円滑な受入れを支援することができ、介護事業所のニーズも高いことから、事業の有効性は高いと考えている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問相談件数が減少したことから、オンラインを活用した相談形式も併用して実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 外国人介護職員日本語学習支援事業	【総事業費】 5,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（福）聖隷福祉事業団に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護職員の日本語能力を向上し、職場での円滑なコミュニケーションを実現することで定着を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材の離職率 13.6%（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	外国人介護職員を対象とした日本語講座の実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内3地域 計180人	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集合型研修 県内3地区開催（39人）</li> <li>・ 個別対応型研修 9事業所（21人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>介護記録を作成する上で必要な日本語の読み書きを中心とした日本語能力を習得するため、集合型では、段階別に「基礎コース」、「なんでもコース（苦手克服コース）」、「介護記録コース」を設定し、必要とする学習に応じた参加ができることで、参加者が在籍する介護事業所からも高い評価を得ており、事業の有効性が示している。</p> <p>また、事業所訪問型では、参加者が在籍する介護事業所等に日本語講師を派遣し、事業所の要望や働く外国人介護職員の日本語習得度合いに合わせた日本語研修を実施したことから、各事業所のニーズに対応した学習カリキュラムとなり、実用性が高いことで事業活用が図られている。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型・個別対応型（訪問型）ともにオンライン形式で実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 介護人材育成事業	【総事業費】 134,999 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（株）東海道シグマに委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の介護分野への参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	介護に関する資格のない者に、介護施設で働きながら実務を経験しつつ介護職員初任者研修を受講する機会を提供して人材育成を図り、介護施設等への直接雇用に向けて支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・就職者数 150 人	
アウトプット指標 （達成値）	・事業参加者数 180 人 ・就職者数（雇用者数） 162 人	
事業の有効性・効率性	介護の未資格者を直接雇用までつなげる事業であり、最終的に目標の150人を上回る162人が直接雇用され介護職員数の純増となったことから、事業効果は極めて高いと評価している。 介護事業所からも、実務経験（試用期間）を経て参加者と雇用に向けた調整が行えるため高い評価を得ており、事業の有効性も高いと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 介護サポーター育成事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（(株) 東海道シグマに委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の介護分野への参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	中高年齢者等に介護の周辺業務を担うサポーターを養成し、就業につなげることで、より専門性の高い介護職員の業務の効率化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・就職者数 100 人	
アウトプット指標 （達成値）	・事業参加者数（研修修了者数） 81 人 ・就職者数（正規雇用者数） 20 人	
事業の有効性・効率性	<p>介護の周辺業務の切り分けを行うことにより、介護職員がより専門性の高い業務に専念できるとともに、周辺業務を担う人材の雇用促進と介護分野への参入が期待できることから、20 人を雇用まで結びつけることができた事業効果は大きいと考えている。</p> <p>一方、業務の切り分けに対する介護事業所への理解が浸透していない課題も挙げられたことから、介護事業所への理解促進の取組を強化し、事業効果を一層高めていく必要がある。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 外国人留学生支援事業	【総事業費】 2,950 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	外国人留学生に対する学費等を支援する介護事業者に対する助成	
アウトプット指標 （当初の目標値）	支援対象の留学生 47 人	
アウトプット指標 （達成値）	支援対象の留学生 21 人	
事業の有効性・効率性	事業開始年度であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規留学生（1年）が入国できず、当初目標の人数に届かなかったが、最終的に日本語学校1年生10人、2年生10人、養成校2年生1人が、本事業を活用されたことから、一定の成果があったものと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 外国人介護人材サポートセンター事業	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（民間団体へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	政府において外国人介護人材を受け入れる環境が整備されている中、その受入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人介護人材の従事する介護事業所への巡回相談</li> <li>同じ国籍同士で仲間づくりができる研修交流会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回訪問相談 50 回</li> <li>研修交流会 16 回</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回訪問相談 50 回</li> <li>研修交流会 14 回（オンライン開催7回を含む）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>介護職場の新たな担い手として期待される一方、言語や文化、生活の違いなどによる不安や悩みを抱える外国人介護職員が多いことから、同じ立場の職員同士で語り合い、仲間づくりができる機会の創出を図った。</p> <p>研修交流会は、ベトナム、フィリピン、インドネシア、中国、ミャンマーの5か国の出身国別及び地域別に参加できる研修会場を用意した（新型コロナウイルス感染症対策として、一部はオンラインによる実施）。</p> <p>参加した職員からは、「同じ立場の仲間同士で悩みや不安を語り合えてよかった。」との意見があるなど、参加者には大変好評であり、職場定着につながるものとして、本事業の有効性が確認できたと考えている。</p>	
その他		